江 南 市
戦略計画

みんなの郷土
みんなで築くプラン

第二次改訂基本計画

平成 26 年度～平成 29 年度

江 南 市

江南市戦略計画

みんなの郷土
みんなで築くプラン

第二次改訂基本計画

【市章】

「コウナン」の文字を図案化し、江南市政の融和と産業都市としての一大飛躍・発展を表象したもので、昭和 30 年 3 月 1 日に制定されました。

【市の木】くろがねもち

枝は黒みを帯び、葉は互生した楕円形の常緑高木です。自然の美を生かした緑化推進を願って昭和 48 年 12 月 7 日に制定されました。

【市の花】ふじ

ふじは古くから観賞用植物として親しまれ、万葉集にも詠まれています。市民に幅広く親しまれるとともに美化運動の推進を願って、昭和 48 年 12 月 7 日に制定されました。

【江南市民憲章】（昭和 49 年 6 月 1 日制定）

わたしたちの江南市は、木曽の清流にはぐくまれた広やかな濃尾平野の北部にあり、伝統にかがやく産業と文化のまちです。

わたしたちは、この江南市を愛し、市民であることに誇りと責任をもっています。

このまちを、さらに明るく住みよい豊かなまちへの願いをこめてこの憲章を定めます。

わたしたち、江南市民は

1　自然を愛し、美しいまちにしましょう
1　心のかよう、温かいまちにしましょう
1　健康につとめ、明るい豊かなまちにしましょう
1　きまりを守り、住みよいまちにしましょう
1　教養を深め、文化の高いまちにしましょう

江南市マスコットキャラクター
藤花（ふじか）ちゃん

「豊かで暮らしやすい生活都市」の実現に向けて

歯止めのかからない少子高齢化、東日本大震災の経験や影響、国の経済・財政政策の転換など、本市を取り巻く社会経済情勢は大きく変化しています。

市民の皆さまをはじめ、市民団体、企業など地域を構成するあらゆる主体が、地域全体の担い手となる時代への転換が重要となっており、自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが求められています。このような状況の中、本市では、平成29年度を目標とする「江南市戦略計画」を策定し、将来像である都市のすがたを「豊かで暮らしやすい生活都市」と定め、めざす地域社会づくりの目標と、その実現方策を明らかにしました。

この将来像を実現していくため、5つの分野ごとに、長期的視点から、めざす地域社会のすがたや目標、各主体の役割を明らかにしたものが、基本計画であります。

基本計画は、平成20年度からの前期計画期間、平成23年度からの中期計画期間を終え、各分野で成果があがりつつある一方、平成29年度の最終目標の達成に向けて、まだ重要な課題が残る分野もあります。これまでの成果や課題を洗い出し、本市を取り巻く社会経済情勢の変化に対応するため、平成23年度に策定した「江南市戦略計画」の中期基本計画を市民の皆さまと共に見直し、平成26年度からの後期計画期間における本市のまちづくりの目標と方針を明らかにした「第二次改訂基本計画」として取りまとめました。

「江南市戦略計画」の推進にあたっては、効果的・効率的な行政運営を図りながら、市民の皆さまとの協働により、「江南市に住んで良かった」と言われるまちをめざして諸施策、諸事業の推進を図ってまいります。

最後に、この計画の見直しにあたり、アンケート、住民説明会などを通じて貴重なご意見やご提言をいただいた市民の皆さまをはじめ、まちづくり会議委員並びに多くの関係者の皆さまに対し厚くお礼申し上げます。

平成26年3月

江南市長　堀　元

目　次

CONTENTS

第１章　はじめに……1

第１節　第二次改訂基本計画の位置づけ……1
第２節　基本構想の概要……3

第２章　第二次改訂基本計画の考え方……7

第１節　基本計画の見直し方針……7
第２節　江南市をとりまく社会経済情勢・環境変化……8
第３節　中期計画期間の成果と課題……10

第３章　目標フレーム……16

第１節　人口……16
第２節　財政……17
第３節　土地利用……18

第４章　分野別計画……20

第１節　分野別計画の構成……20
第２節　分野別計画の体系……22

Ⅰ　生活環境、産業分野……25

柱１　安心・安全な地域づくり【防災・地域防犯・交通安全】……26
柱２　消防・救急体制の充実【消防・救急】……29
柱３　快適で便利な日常生活の確保【市民生活】……33
柱４　生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】……36
柱５　自然と調和した快適な生活環境の確保【環境保全】……41
柱６　ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】……45

Ⅱ　健康、福祉分野……49

柱１　高齢者の住み慣れた地域での生活の確保【高齢者福祉】……50
柱２　地域で安心して子育てできる環境づくり【子育て】……53
柱３　障害者の生きがいと安心した生活の確保【障害者福祉】……57
柱４　健康な生活の確保【健康づくり】……62
柱５　保険年金制度の健全な運営【保険年金】……66
柱６　地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保【生活支援・福祉活動】……69

Ⅲ 都市生活基盤分野 73
柱１ 秩序と賑わいのある快適なまちづくり【市街地整備】 74
柱２ 人にやさしいみちづくり【道路】 78
柱３ 花と緑あふれる公園づくり【公園緑地】 81
柱４ 公共下水道の普及促進【下水道】 85
柱５ 浸水被害のないまちづくり【治水】 88
柱６ 安心・安全な住環境の確保【住環境】 90
柱７ 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給【上水道】 93

Ⅳ 教育分野 97
柱１ 地域に開かれた快適で安全な学校づくり【学校教育】 98
柱２ 将来にわたって活躍できる人づくり【教育環境】 104
柱３ 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり【生涯学習】 107
柱４ 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実【文化・交流】 112

Ⅴ 経営、企画分野 117
柱１ 地域協働の推進【地域経営】 118
柱２ 戦略的な行政経営の推進【行政経営】 122
柱３ 公平かつ適正な課税・収納【課税・収納】 126
柱４ 効率的かつ円滑な事務管理の推進【行政事務管理】 128
柱５ より開かれた適切な議会運営への支援【議会運営への支援】 131

巻末資料 133

１ 成果目標一覧 134
２ 策定体制・策定経過 146
３ 江南市まちづくり会議 148
４ 住民説明会 150
５ 江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査 151

第１章　はじめに

第１節　第二次改訂基本計画の位置づけ

１　背景

江南市では、平成 20 年度に、向こう 10 年間で江南市がめざすまちづくりの目標と、その実現方策を示す江南市戦略計画を策定し、市民と市役所が一丸となってまちづくりを進めてきました。

基本計画は、平成 20 年度から平成 22 年度の前期計画期間、平成 23 年度から平成 25 年度の中期計画期間を終え、各分野で成果があがりつつある一方、平成 29 年度の最終目標の達成に向けて、まだ重要な課題が残る分野もあります。また、歯止めのかからない少子高齢化、東日本大震災の経験や影響、国の経済・財政政策の転換など、この間の社会経済情勢の変化は大きく、今後適切な対応が求められるところです。

このような状況を受け、平成 23 年度に策定した中期基本計画の内容を見直し、平成 26 年度からの後期計画期間における、江南市のまちづくりの目標と方針を明らかにするために、江南市戦略計画第二次改訂基本計画を策定するものです。

２　計画の構成と期間

江南市戦略計画は、「基本構想」、「基本計画」、「部門の戦略計画」で構成されていますが、本計画書江南市戦略計画第二次改訂基本計画は、後期計画期間における「基本計画」をまとめたものです。

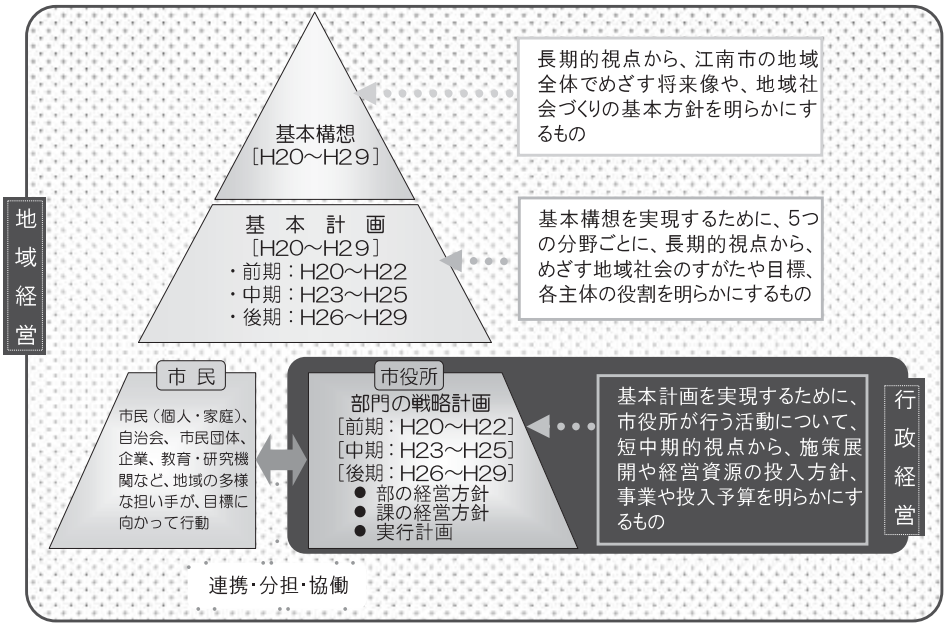

【 計画の構成 】

《江南市戦略計画の2つの機能》

①江南市として、地域全体の将来像や目標を明らかにし、
それを地域全体で共有するための『地域経営の指針』

②市役所として、施策展開や資源投入の方針を明らかにし、
戦略的な経営を行うための『行政経営の指針』

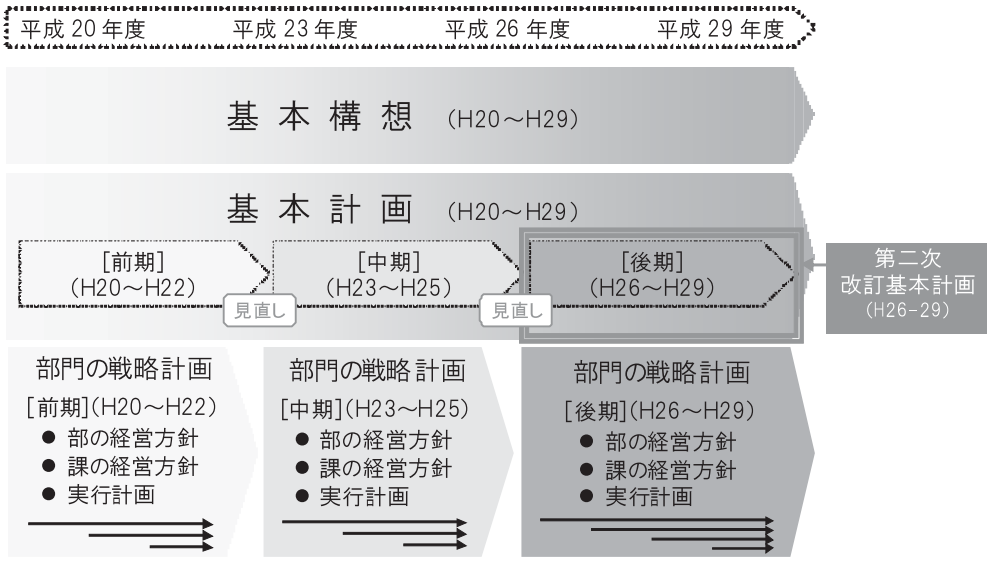

【 計画の期間 】

3　計画の運用

江南市戦略計画は、計画の策定［PLAN］、実施［DO］、成果測定（評価）［CHECK］、改善［ACTION］という PDCA のマネジメントサイクル※1を確立することにより、適切に運用していきます。また、計画の進行管理は、「行政評価システム」を活用して、定期的な「成果測定（評価）」と恒常的な「改善」を通じて実施します。「市民と市役所が推進するまちづくり」、「市役所が推進する施策」、「市役所が推進する事務事業」の 3 つの階層において、進行管理を行います。

江南市戦略計画第二次改訂基本計画についても、この考え方に基づき、運用を図ります。

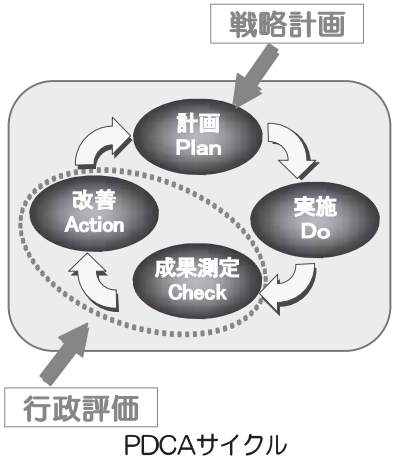

PDCAサイクル

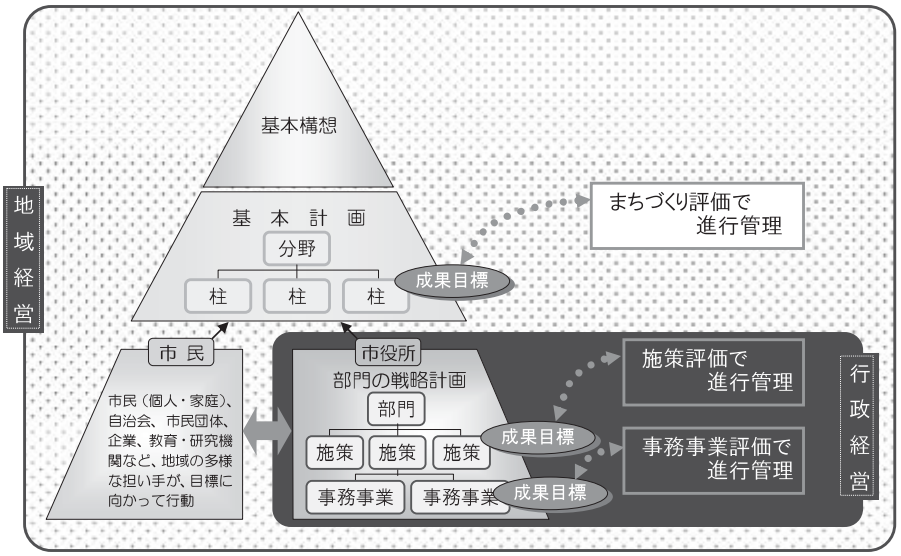

【 進行管理のイメージ 】

※1 マネジメントサイクルとは、計画を立て［PLAN］、それを実施し［DO］、その成果を測定（評価）して［CHECK］、その結果を踏まえて改善活動を行う［ACTION］、組織運営や業務遂行の一連の流れ。PDCA を繰り返し行うことにより、継続的にマネジメントの質を高めることをめざすもの。

第２節　基本構想の概要

１　将来像

地域社会のしくみ

だれもが主役、
みんなで築く、みんなの郷土

～地域の進むべき方向を「共に考え」　地域づくりを「共に担う」～

地域の進むべき方向は地域のみんなで考えて選択し、それを目標として共有すること、また共有した目標に向かって、地域のみんなが担い手となって力を発揮し協力し合うこと―そういった地域社会のしくみを構築することにより、江南市を郷土として想い、愛着をもつ地域の構成員みんなの満足感を高めていきます。

都市のすがた

豊かで暮らしやすい生活都市

～市民の生活が地域で支えられる「生活都市」～

都市機能

- ■ 安心・安全に暮らせるまち
- ■ 快適・便利に暮らせるまち
- ■ 市民が生きがいをもち、活力あふれるまち
- ■ 豊かな人材が育つまち
- ■ 環境と調和した豊かな生活の場があるまち

江南市は、これまで、名古屋近郊の「ベッドタウン」として発展してきました。今後は、温暖な気候、豊かな自然、名古屋へのアクセスの良さなどの潜在的資源をいっそう活かし、都市機能を充実させるとともに、コミュニティビジネス※1の創出や既存の生活産業※2の活性化を図ることにより、市民の生活が地域で支えられて、市民がより豊かに暮らすことのできる、自立し活力ある「生活都市」へと転換をめざします。

生活都市とは・・・住む、働く、学ぶ、楽しむなどの広い意味の生活機能を備えた都市のこと。「住宅都市（ベッドタウン）」を核に、さまざまな生活機能が付加された「生活者」のための都市。「生活者」自身も、環境や福祉などの地域社会の抱える課題の解決をめざして、自主的・自立的に行動することにより、「生活都市」が実現されます。

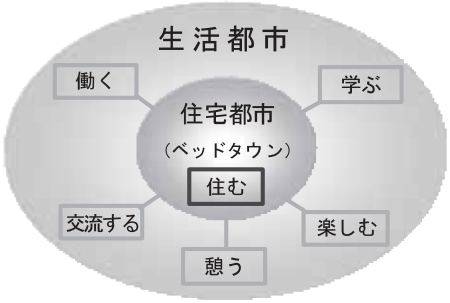

※1 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

※2 生活産業とは、「生活者」の視点から、生活を便利に快適にするための商品やサービスを提供する産業のこと。

2　市民と市役所の役割

市民と市役所の役割

市民の役割

■市民は、地域社会づくりの「主役」になって、地域の進むべき方向性を市役所と共に考える。

■市民は、公共サービスの「受け手」であると同時に、「担い手」であるという意識をもち、市役所と協力して地域社会づくりに力を結集する。

市役所の役割

■市役所は、市民と共に地域社会のあり方を考え、地域の資源をコーディネートして、地域に新しい価値を生み出す。

■市役所は、地域の実情に合ったきめ細かなサービスを、効率的かつ効果的に提供する。

3　地域経営のあり方

めざす地域経営のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが、強固な信頼関係の下、市の将来像や目標を共有するとともに、それぞれの得意な分野で力を発揮し、連携・分担・協働により課題解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

地域経営の基本方針

1. 人材育成
2. 情報共有
3. 市民参画の推進
4. 協働の環境づくり

協働の基本的な考え方

協働の目的と意義

新しい時代に適応した、自由で文化的な成熟した新しい地域社会ー江南のまちを築いていくことが求められています。「協働」は、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などが互いに助け合い、力を発揮し合うことにより、地域全体で新しい「公共」を創造し、市民を幸せにすることができる可能性をもっています。

協働の定義

江南市の地域経営における「協働」とは、「地域の構成員が共通の目標をもって協力し、地域の一員としての自覚ある立場から、地域をよりよくするための活動に自主的に取り組むこと」をいいます。さまざまな主体が、それぞれの得意分野で力を発揮するとともに、相互に協力して活動することにより、そこに相乗効果が生まれ、地域に、新たな価値がもたらされることが期待されます。

協働の担い手

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などの地域の構成員が、協働の担い手となります。

協働の原則

「対等な関係」、「相互理解」、「目的・目標の共有」、「情報の公開と共有」の４つです。

４　行政経営のあり方

めざす行政経営のすがた

市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、戦略に基づいて、効率的で効果的な業務執行をしている。それにより、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民からの信頼を得ている。国や県への依存から脱却し、自らが自信をもって政策展開を図っている。また、持続可能な財政基盤を確保している。全職員が、常に創意工夫をしながら業務を遂行するとともに、経営能力を向上させる努力を惜しまず、最大限の力を発揮している。

行政経営の基本方針

1. トップマネジメント※1の政策立案機能の強化
2. 分権型の経営システムの確立
3. 経営のできる人材の育成
4. 意識と風土の改革

行政経営の重点戦略

1. 予防や危機管理を重視した、地域全体での連携による、安心・安全対策の実施
2. 誰もが安心して地域で暮らすための、最低限度の生活が保障されるしくみ、地域全体での支え合いのしくみの整備
3. 便利で快適な市民生活を支える都市生活基盤の整備
4. 地域の課題解決や日常生活支援の受け皿となる NPO※2やコミュニティビジネス※3の創出、産業の振興・育成
5. 自立し、生きがいをもって暮らすための、予防・自立支援型の福祉政策、地域で活躍できる場・しくみの整備
6. 次世代を担う人材の育成、地域社会の発展に貢献できる人づくり
7. 地域全体で子育てをサポートするしくみの整備
8. 環境と市民生活との共生・調和のための取り組みが可能となるしくみの整備

※1 トップマネジメントとは、組織の方向づけを行い、ビジョンを明らかにし、基準を設定する機関であり、一般には経営層をいう。江南市役所では、市長、副市長、教育長、部長相当職にある者をトップマネジメントと位置づけている。

※2 NPO とは、Non-Profit Organization の略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO 法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO 法人）をいう。

※3 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

５　目標フレーム

◆人口

江南市の人口は、平成 19 年 4 月 1 日現在約 101,400 人となっていますが、このままの条件が続くと、平成 27 年度をピークに、緩やかな減少局面に入ることが予想されます。

この 10 年間で、今後、先に掲げた将来像を実現するために、地域経営・行政経営のそれぞれの視点から、各分野で戦略的な取り組みを展開することにより、平成 27 年度のピーク人口を維持することを目標とします。

平成２９年度目標人口　　１０３，０００人

◆土地利用

木曽川に沿って広がる江南市の地形は、全般に平坦で、木曽川の恵みを受けた肥沃な扇状地が広がっています。この貴重な資源である土地は、市民生活や産業活動の基盤であり、その利用にあたっては長期的な視点が必要です。

この考え方に基づき、江南市の将来像である「豊かで暮らしやすい生活都市」を実現するため、恵まれた自然・大都市近郊といった地域の特性、周辺都市との連携、社会経済情勢を踏まえた計画的な土地利用を進めることを目標とします。

第２章　第二次改訂基本計画の考え方

第１節　基本計画の見直し方針

前期・中期計画期間の成果と課題、江南市をとりまく社会経済情勢や環境変化を踏まえ、以下の 5 つの視点から、基本計画の見直しを図り、第二次改訂基本計画としてとりまとめました。

◆前期・中期計画期間で残された課題への確実な対応

- 後期計画期間は、平成 20 年度にスタートした江南市戦略計画の「仕上げ」の期間であり、前期・中期計画期間で達成できなかった事項、まだ着手していない事項に確実に対応することが必要となります。
- 第二次改訂基本計画では、「まちづくり評価」の結果を踏まえ、残された課題を明らかにし、残る 4 年間で計画的かつ確実に対応できるよう、計画内容の見直しを図りました。

◆前期・中期計画期間の取り組みをステップとした発展的取り組み

- 後期計画期間では、前期・中期計画期間で達成できた成果を踏まえ、より発展的な課題への対応や、これまでの取り組みの成熟化などに取り組むことが重要となります。
- 第二次改訂基本計画では、これまで得られた成果をステップアップしていくことに視点をおき、計画内容の見直しを図りました。

◆環境変化や新たな課題への的確な対応

- 中期計画期間の間にも、江南市をとりまく環境は大きく変化しています。社会経済情勢などの外部の環境変化に伴い、新たに取り組むべき課題も出てきています。
- 第二次改訂基本計画では、こういった新たな環境変化を踏まえ、各分野で求められる方向性や成果を再確認し、それに沿った計画内容の見直しを図りました。

◆次代を見据えた新たな地域価値の創造

- 江南市が今後も持続的に発展し続けるためには、江南市の未来を支える芽を育み、新たな地域価値の創造にチャレンジする必要があります。
- 第二次改訂基本計画では、問題点の解消や弱みの改善だけでなく、江南市の良さ（強み）に目を向け、それを伸ばし、活かしていくための方策を明らかにすることに視点をおき、計画内容の見直しを図りました。

◆市民との対話によるまちづくり

- 「江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査（平成 25 年 4 月～5 月実施）」では、江南市のまちづくりの課題や、今後のあるべき方向性について、市民の考えをお聞きしています。また、「江南市まちづくり会議」では、市民と職員が一緒になって、江南市戦略計画の進行管理や新たなまちづくりに向けた議論を進めてきました。
- 第二次改訂基本計画では、こういった市民ニーズや市民意見を十分に取り入れて、市民との対話を大切にし、共に考えながら計画内容の見直しを進めました。また、地域課題の解決に向け共に担うしくみを構築していくために、市民と市役所の役割分担や、協働のあり方を再構築することに視点をおき、計画内容の見直しを図りました。

第２節　江南市をとりまく社会経済情勢・環境変化

江南市をとりまく社会経済情勢・環境変化は、次のとおりです。

◆本格的な人口減少時代の到来、歯止めのかからない少子高齢化

- わが国の総人口は、平成 17 年をピークに減少へと転じ、本格的な人口減少時代に突入しました。少子高齢化は、諸外国に類を見ない速さで進んでおり、多様な少子化対策が講じられているものの、歯止めがかからない状況となっています。高齢化率は平成 22 年で 23.1％となっており、このまま推移すれば、20 年後には約 3 人に 1 人が高齢者という時代になります。
- 全国で人口減少が本格化する中、愛知県の総人口は平成 24 年までは微増が続いています。江南市の総人口は、平成 22 年度に僅かながら初めて前年度と比べ減少となって以来、平成 25 年度まで微減が続いており、今後は現在の人口規模を維持できるかどうかが課題となります。高齢化率は平成 24 年で 22.8％、平成 25 年は 24.0％と確実に高齢化は進んでおり、近隣自治体の中では比較的高い水準となっています。
- 人口減少・少子高齢化は、社会経済のさまざまな面での活力の低下をもたらすことが懸念されます。天然資源に乏しいわが国において「人」は、今後、国・地域を維持・発展させていくための原動力となるものです。引き続き、子育て環境の整備、高齢者の暮らしを支えるしくみの整備、持続可能な社会保障制度の確立などが求められます。また、女性や高齢者の活躍できる社会とするための労働環境等の整備も急務となっています。

◆地域の時代、コミュニティの時代、「つながり」の時代へ

- 未曾有の財政危機を受け、国・地方自治体において行財政改革が進められてきた一方で、地域では、市民の力、コミュニティの力で公共サービスを維持していこうとする機運も高まってきています。地域の良さや地域力を育み活かして地域の自立経営を進める「地域が主役」のまちづくり、行政・市民・地域が担い手となり「新しい公共」をつくっていく「協働」のまちづくりが求められています。
- 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、甚大な被害をわが国に与えました。大規模災害時における行政機能の限界が明らかになった一方で、被災地における家族や近所、地域社会による支え合いの重要性が再確認されました。また、被災地外からの救援・支援活動やボランティアの活躍が見られ、人と人、地域と地域の「つながり」の大切さも広く認識されました。

◆暮らしの「安全」への意識の高まり

- 東日本大震災は、「安全」が暮らしにおける最も基礎的なニーズであることや、自分たちで災害から生命や財産を守る「自助」、近所や地域コミュニティ内で助け合う「共助」の重要性を再認識する契機となりました。
- 同時に、防災や減災に配慮したインフラ・施設の整備や耐震化、災害発生時の危機管理体制の強化などが緊急の課題として認識され、全国で取り組みが進められています。特に東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生などが予測される中、平時からの災害への備え、災害に強いまちづくりが求められます。

◆経済・産業の復活の兆し

- わが国の経済は、東日本大震災の影響などもあり、長らく不況から脱出できない状況が続いていましたが、国の経済政策の転換により、実質 GDP※1成長率がプラスに転じるなど、先行きは不透明ではあるものの、景気回復の兆しが見え始めたところです。
- 産業についてみると、多国間貿易協定への参加に向けた動きが顕在化し、経済的発展と国内産業保護をどのように両立していくかの議論が高まっています。
- 雇用については、非正規雇用の増加や新卒者の就職内定率の低さなど深刻な状況が続いています。他方で、不安定な収入や、仕事と子育てや介護との両立の問題などに悩む人も多く見られます。物質的な豊かさから心の豊かさへと個人の意識も変わる中、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現が求められています。

◆地球環境問題とエネルギー問題

- 地球温暖化や生物多様性※2の損失などの地球環境問題は、引き続き、世界各国と協力し取り組まなければならない重大な課題となっています。省エネルギー、自然エネルギーの利用、廃棄物の抑制やリサイクル、生態系の保護など、持続可能な社会の構築に取り組む必要があります。
- 東日本大震災に起因する東京電力福島原子力発電所事故により、原子力の安全性に対する信頼が大きく揺らぐことになりました。また、電力・石油・ガスなどエネルギーの供給に混乱が生じ、わが国のエネルギーシステムが抱える脆弱性も明らかになりました。一人ひとりが、地球環境問題とエネルギー問題を真剣に考えるべき時期を迎えています。

◆ソーシャルメディア※3等の普及

- ブログ※4や SNS（ソーシャルネットワーキングサイト）※5などのソーシャルメディアやスマートフォンの普及等により、個人間のコミュニケーション、情報流通のしくみが大きく変化しています。市民生活における ICT（情報通信技術）の活用場面が拡大するとともに、自治体においてもそれに対応したサービスの見直しや、情報化のさらなる推進が求められています。

◆社会資本の老朽化等への対応

- わが国には、高度経済成長期に集中整備した社会資本が多く、完成から 50 年以上経過した「老朽化施設」が今後急増してきます。江南市でも、維持管理や更新費が大きく膨れ上がることが予想される中、公共施設のいっそう計画的な維持管理・更新が求められます。
- 本格的な人口減少・少子高齢化時代の到来を受け、社会資本の余剰や地域的な偏在も課題となることが予想されます。施設の統廃合、配置の見直し、利活用の促進などが求められます。超高齢社会への対応、環境への配慮、暮らしの安全の確保、地域活性化への貢献など、社会構造の変化に対応した都市機能の維持・向上のための社会資本整備が重要となります。

※1 GDP（国内総生産）とは、Gross Domestic Product の略。実質 GDP とは、物価変動の影響を取り除いた、1 年間に国内で新たに生みだされた生産物やサービスの付加価値の総額のこと。
※2 生物多様性とは、いろいろな生物が存在している様子。「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」など、各々の段階でさまざまな生命が豊かに存在すること。
※3 ソーシャルメディアとは、オンライン上で、ユーザー同士が情報交換することによって成り立っているメディアの総称。
※4 ブログとは、ウェブログ（Weblog）の略で、個人の意見や感想を日記形式で更新する Web サイトのこと。
※5 SNS（ソーシャルネットワーキングサイト）とは、特定の関心をもつ人が情報交換するコミュニティ型の Web サイトのこと。

第３節　中期計画期間の成果と課題

中期計画期間の目標達成状況と成果、今後の課題は、次のとおりです。

１　全体の目標達成状況

江南市戦略計画の全指標の平均目標達成率は 95.4％となっています。また、達成率 90％以上の指標は 72.9％で、概ね目標を達成している状況といえます。

平均目標達成率	95.4%	
	〈項目数〉	〈割合〉
達成率 90％以上の指標	159 項目	72.9%
達成率 70％以上の指標	34 項目	15.6%
達成率 70％未満の指標	25 項目	11.5%

※指標の達成率は、平成 26 年 2 月現在で、実績値の把握できるものの集計

《市民満足度の変化の状況》

市民満足度がどのように変化したかを明らかにするため、「江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査」※1（アンケート）を実施しました。基本計画掲載の指標のうち、市民の満足度や行動の実践度を表す指標 48 項目について、それぞれ前回調査からの満足度の変化を確認しました。

前回調査とは

平成22年5月に実施した同名の調査をいいます。

「満足度」とは

各設問について、5 つの選択肢のうち上位の 2 つ（「満足」、「どちらかといえば満足」という趣旨の回答）を選択した人の割合を満足度としています。

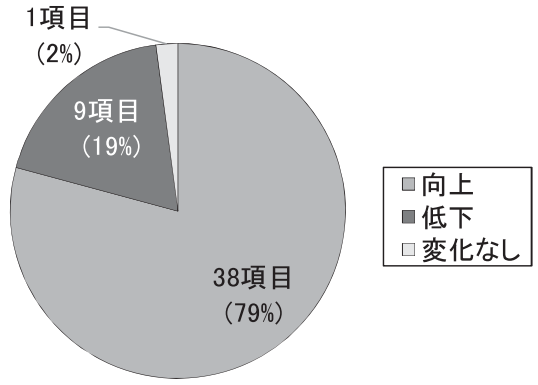

・8 割近くの設問で満足度が「向上」しました。また、このうちの 4 項目は前回から 10 ポイント以上の大きな伸びがありました。（健康、福祉分野 1 項目、教育分野 2 項目、経営、企画分野 1 項目）

・逆に「低下」した 9 項目のうち、前回から 10 ポイント以上大きく落ち込んだものはありませんでした。

※1 「江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査」の詳細な調査結果は、P.151 参照。

２　各分野の目標達成状況と成果、今後の課題

Ⅰ　生活環境、産業分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	95.3%
個別目標の平均目標達成率	93.9%
柱１　防災・地域防犯・交通安全	97.5%
柱２　消防・救急	100.1%
柱３　市民生活	95.1%
柱４　産業振興・雇用就労	81.3%
柱５　環境保全	92.4%
柱６　ごみ減量・処理	112.2%

全体目標の平均目標達成率は 95.3%で、概ね目標を達成している状況といえます。犯罪や災害への不安が少なく、消防・救急体制が整い、また、ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境により、市民は安心・安全に暮らしている状態にあるものの、「産業振興・雇用就労」については、90%に満たない達成状況であり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》

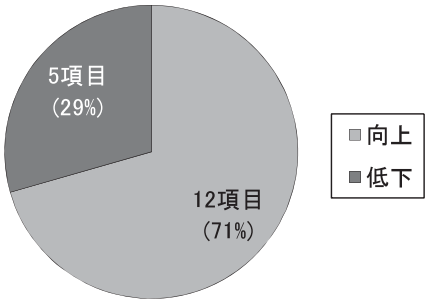

・全体的には満足度が向上していますが、「防災･地域防犯」、「消防・救急」に関する設問では、一部満足度が低下した設問も見られました。

・「環境保全」、「ごみ減量・処理」に関する設問で、満足度の低下が見られました。

◆主な成果

・同報系防災行政無線、移動系防災行政無線、防災ラジオ、全国瞬時警報システム（Ｊ－アラート）と連動したあんしん安全ねっと、携帯エリアメールなど各方面からの情報伝達手段を整備し、有事の際の情報伝達力を強化したことにより、安心・安全なまちづくりに貢献したこと。
・消防団分団班車庫の建設、最新の消防車両への更新、耐震性防火水槽の設置など消防施設の充実強化が図られ、また、普通救命講習を開催することにより、救命率向上を図ることができたこと。
・戸籍の電算化を始め、番号案内表示機の設置、フロアマネージャーの導入などにより、気軽に安心して、諸証明等を請求し、受領することができ、窓口サービスの向上につながったこと。
・景気の落ち込みに伴い、中小事業者支援や失業者支援を行ったこと。
・騒音・振動・悪臭を発生させる事業所等に立入り調査等を実施し、公害の発生を防止してきたことにより、快適な環境で生活できていること。

◆主な今後の課題

・コミュニティの高齢化・希薄化により地域の防犯・防災機能が徐々に低下していくことが考えられるため、市役所が地域の自主的活動を支援していく必要があること。
・多様化・大規模化する災害・事故に的確に対応するため、全国的に消防広域化が進められているところであり、大規模な消防体制の構築に積極的に取り組む必要があること。
・費用対効果の検証等を踏まえ、いこまい CAR（予約便）※1のあり方を含め、市内公共交通のあり方を検討する必要があること。
・産業の活性化と観光客の誘客を図る必要があること。
・ごみ処理の広域化による新ごみ処理施設建設の実現に向けて取り組みを進める必要があること。

※1 いこまい CAR（予約便）とは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市が平成 19 年 10 月から運行しているデマンド・タクシー。

Ⅱ 健康、福祉分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	102.4%
個別目標の平均目標達成率	95.1%
柱１ 高齢者福祉	89.2%
柱２ 子育て	87.9%
柱３ 障害者福祉	98.7%
柱４ 健康づくり	97.1%
柱５ 保険年金	96.3%
柱６ 生活支援・福祉活動	113.0%

全体目標の平均目標達成率は102.4%で、目標を達成している状況といえます。「高齢者福祉」や「障害者福祉」における達成率の伸びが大きく、地域全体で高齢者や障害者などを支援し、住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らしているといえます。しかし、「子育て」のように、個々の指標の達成状況が低いものもあり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》

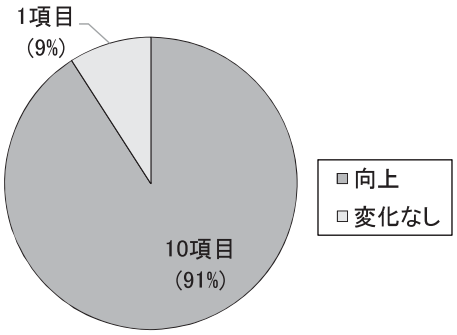

・「保険年金」に関する設問で、満足度が前回から大きく向上しています。

・前回調査から満足度が低下した設問はありませんでした。

◆主な成果

・地域包括支援センター※2などの関係機関と連携し、介護予防事業及び相談窓口の充実を図ることができたこと。
・古知野西保育園について、平成 25 年度からの指定管理者制度の導入に向け、選定及び指定管理者との合同保育を実施し、スムーズに引継を行うことができたこと。
・聞き取りにより障害状況に応じた障害福祉サービス※3の提供ができたこと。
・予防接種、妊産婦及び乳幼児健康診査が、高い接種率・受診率を保つことができたこと。
・国民健康保険、後期高齢者医療※4、子ども・母子・障害者※5などの福祉医療について給付を実施し、市民生活の不安を軽減することができたこと。
・ハローワーク、就労支援員、江南市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、生活困窮者などの自立に向けての支援を行うことができたこと。

◆主な今後の課題

・高齢化の進展に伴い、投入する資源の増大が課題となるため、時代に即した施策の見直しや受益者負担のあり方を検討しながら、今後の活動を継続していく必要があること。
・子どもを産み、育てたいという個人の希望がかなうようにするためのサポートが強く求められており、親が子どもを育てやすい環境整備を図るなど、積極的に支援する必要があること。
・障害のある人やその家族が相談できる身近な場所の確保や、必要な時に必要な障害福祉サービスを受けることができるための支援体制を充実する必要があること。
・よりよい生活を維持するために健診（検診）などの受診率の向上を図る必要があること。また、こころの健康づくりにおいて知識の普及啓発、相談体制などを整備する必要があること。
・国民健康保険及び後期高齢者医療の健全で安定した運営を維持することが求められており、保険税（料）の確保及び医療費の抑制を図る必要があること。
・生活困窮者や高齢者などが増え続けている中、これらの方々の自立に向けての経済的支援や生活支援などを充実させ、より一層関係機関との連携を図る必要があること。

※2 地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成 18 年 4 月 1 日から介護保険法の改正に伴い創設。
※3 障害福祉サービスとは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びケアホーム・グループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

Ⅲ 都市生活基盤分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	96.4%
個別目標の平均目標達成率	96.2%
柱１ 市街地整備	101.8%
柱２ 道路	82.8%
柱３ 公園緑地	103.6%
柱４ 下水道	99.5%
柱５ 治水	85.6%
柱６ 住環境	98.5%
柱７ 上水道	100.6%

全体目標の平均目標達成率は 96.4%で、概ね目標を達成している状況といえます。公園、水道施設などが整備され、市民は安心して暮らしている状態にあるものの、「道路」「治水」については、90%に満たない達成状況であり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》

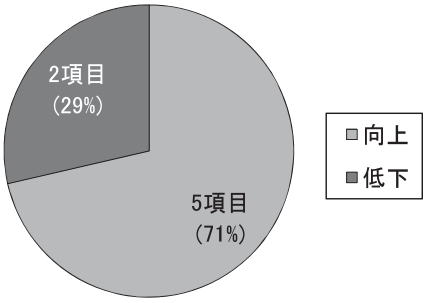

・全体的には満足度が向上しています。特に「上水道」に関しては、8 割を超える高い満足度が得られています。

・「治水」、「住環境」に関する設問で、満足度の低下が見られます。

◆主な成果

・都市計画道路※6の整備により、安心安全な歩行空間が確保されたこと。
・市民ボランティアによる環境美化活動を支援することにより、市民が地域の道路・河川などに愛着をもち、環境美化に対する認識が高まったこと。
・遊歩道・サイクリングロードを活用したイベントを実施することで、ボランティア団体同士の連携が進み、フラワーパーク江南などの利用促進も図れたこと。
・新たに 11.3ha の区域を整備し、下水道を使える区域にしたこと。
・雨水貯留浸透施設※7設置費補助金交付要綱等を改正し、補助率を 4 分の 3 から 10 分の 9 に引き上げたことにより、市民がより利用しやすい補助金制度としたこと。
・愛知県や建築士の協力を得てパトロールを実施し、建築・建物解体の現場で適正な指導をすることができたこと。
・水道料金のコンビニ収納を実施し、使用者の利便性を確保するとともに、口座振替の納付を進め、収納率の向上に努めることができたこと。

◆主な今後の課題

・布袋駅付近の整備を集中的に施行しており、江南駅付近の都市計画道路を始めとした基盤整備が必要であること。
・生活道路の安全性、利便性の向上に対するニーズが高まっており、限られた財源で計画的、効率的な道路整備が必要であること。
・花いっぱい運動を魅力のある花を選定するなどにより、運動の活性化を図る必要があること。
・全国平均と比べると依然として大きく遅れている下水道普及率を向上させる必要があること。
・第 3 次江南市総合治水計画を基に、効率的・効果的な治水対策を実施していく必要があること。
・耐震化の必要な木造住宅について、耐震化の意識啓発と減災化の対応も検討する必要があること。
・おいしい水の安定供給や、大規模地震などを想定した危機管理体制の充実を行う必要があること。

※4 後期高齢者医療とは、75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。
※5 障害者とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。
※6 都市計画道路とは、健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の４種類に分けられる。
※7 雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透桝などの雨水浸透施設の総称。

Ⅳ 教育分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	99.1%
個別目標の平均目標達成率	95.5%
柱１ 学校教育	83.5%
柱２ 教育環境	91.4%
柱３ 生涯学習	94.0%
柱４ 文化・交流	112.5%

全体目標の平均目標達成率は 99.1%で、概ね目標を達成している状況といえます。「学校教育」については、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組むことができているものの、達成状況は 83.5%にとどまり、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》

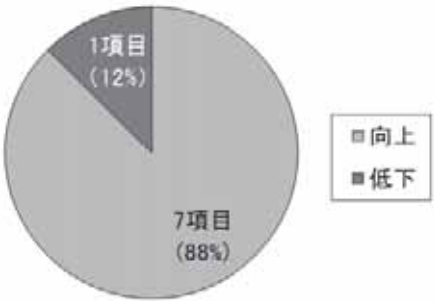

・「教育環境」に関する設問で、満足度が前回から大きく向上しています。

・「学校教育」に関する設問で、若干の満足度の低下が見られました。

◆主な成果

・中学校区を単位として、地域ボランティア活動やあいさつ運動などの啓発・情報交換・実践活動等を行ううえで学校、家庭、地域の連携を図り、非行防止等の活動が実施され、即座の対応を図ることができたこと。
・事業所の協力による職場体験学習を実施した結果、その体験により生徒が自分自身で進路を選択する能力の育成を図ることができたこと。
・教育現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問や学校状況視察、他都市との意見交換をしたこと。
・生涯学習講演会、IT 講習会、公開講演会、乳幼児学級等を開催し、市民のニーズに応えることができたこと。
・文化芸術活動や交流活動に興味をもち、余暇の時間を有効に利用しようと関心をもっている市民の増加を図ることができたこと。

◆主な今後の課題

・地域との連携を深め、情報公開を推進し、学校評議員※8の意見を求め、さらに開かれた学校づくりを推進する必要があること。
・心の悩みを抱える児童・生徒やいじめ不登校問題は大きな問題であり、学校・家庭・地域住民が連携して取り組む必要があること。
・「健康・生きがい・仲間づくり」をテーマに実施している高齢者教室の会員を増やしていく必要があること。
・子育てや親の介護に追われる世代にも、文化芸術活動や交流活動を通じて、心豊かな生活を送っていると感じられるような事業の展開を図ることが必要であること。

※8 学校評議員とは、校長が幅広く意見を聞くため地域住民や保護者などの代表者から選ぶ委員のこと。

Ⅴ 経営、企画分野

《目標達成状況》

全体目標の平均目標達成率	109.2%
個別目標の平均目標達成率	92.9%
柱１　地域経営	69.9%
柱２　行政経営	91.7%
柱３　課税・収納	82.6%
柱４　行政事務管理	111.2%
柱５　議会運営への支援	189.2%

全体目標の平均目標達成率は 109.2%で、目標を達成している状況といえます。「議会運営への支援」の達成率が大きく伸びているほか、「行政経営」、「行政事務管理」の達成状況も良好であり、公平かつ適正な行財政運営が行われている状況です。一方で、「地域経営」の達成率が低く、めざすべき協働型社会の構築に向け、今後のさらなる市民や市役所の取り組みが必要です。

《市民満足度》

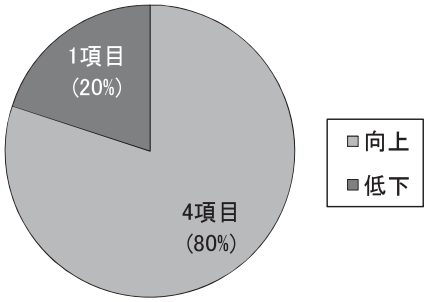

・「課税・収納」に関する設問で、満足度が前回から大きく向上しています。

・「地域経営」に関する設問で、若干の満足度の低下が見られました。

◆主な成果

・見やすく、わかりやすいホームページの作成に努めた結果、目標を上回るアクセス件数となり、情報発信の成果が現れてきたこと。

・江南市戦略計画に基づく新しい行政経営を推進することにより、めざす目標や使命を明確にした、効率的で効果的な業務執行ができたこと。

・滞納整理機構※9への参加により職員の資質が向上し、より効果的かつ効率的な滞納処分を実施できたこと。

・歳計現金について、年間の収支状況を把握し、安全かつ有利な運用を図れたこと。

・市広報における議会関連記事の拡充や、インターネットによる一般質問の生中継など、議会に関する情報発信を強化したことにより、「議会活動がわかりやすく説明されていると感じる市民の割合」が向上したこと。

◆主な今後の課題

・公募型協働支援補助事業の採択数を伸ばすため、事業の PR 方法やしくみについて工夫する必要があること。

・これまでの業務執行体制の検証により問題点や課題を洗い出し、それらを解決するために組織編成を見直す必要があること。

・市民の納税意識を高めるために広報活動を充実することや、滞納者への厳格な対応など、収納率向上に向けた対策を推進する必要があること。

・効率的かつ円滑な事務管理を推進するとともに、電子自治体の充実を図る必要があること。

・インターネット環境が無い方も議会に関する多くの情報が得られるよう、市広報以外にもさまざまな手段を検討する必要があること。

※9 滞納整理機構とは、平成 23 年 4 月から市税等の徴収強化のため、愛知県と愛知県内の各市町村で構成されている、滞納整理を推進し、参加市町村の職員の滞納整理の技術の向上を図ることを目的とした組織のこと。

第３章　目標フレーム

第１節　人口

◆人口の見通し

江南市の総人口は、平成 22 年度以降は、微減が続いています。この間の人口減少は、外国人の減少が一つの大きな要因と考えられますが、景気後退等の影響も大きいと推測されることから、今後の見通しは不透明であり、この傾向が続くかどうかを現時点で判断することは困難です。

平成 25 年度時点の総人口は、江南市戦略計画策定時に設定した将来目標人口を 1,143 人下回っていますが、これは目標人口に対して 1.113％の差であり、現時点で政策展開の枠組みに大きな影響を及ぼすものではないと考えられます。

また、江南市、および周辺自治体において、大規模な宅地開発や工場誘致など、今後の人口増減に大きな影響を与える新たな要因も想定されていません。

以上より、現時点では、将来目標人口を見直す必要性は低く、第二次改訂基本計画では、江南市戦略計画で掲げた将来目標人口を引き続き継承していくこととします。

◆将来目標人口

計画期間中に展開する子育て環境の充実、安心・安全度の向上、住環境の充実などの各種施策を実施することにより、平成 29 年度の目標人口として 103,000 人を達成することをめざします。

年　度	平成 22 年度	平成 25 年度	平成 29 年度
総人口	102,100 人 （実績：102,128 人）	102,700 人 （実績：101,557 人）	103,000 人
年少人口 （0～14 歳）	15,237 人	14,973 人	14,260 人
生産年齢人口 （15～64 歳）	64,854 人	63,683 人	61,854 人
老年人口 （65 歳～）	22,009 人	24,044 人	26,886 人

第２節　財政

◆財政計画

平成 26 年度予算見込額を基礎として、平成 29 年度までの財政状況を一般会計ベースで見通しました。

（歳入）

市税は、今後予想される税制改正及び人口推計などを加味して推計しました。地方交付税は、市税等の動向や現状を勘案して推計しました。その他、歳入については、平成 26 年度予算見込額を基礎として、過去の実績の推移等を勘案して推計しました。

（歳出）

人件費は、今後の職員数を見込んで推計しました。扶助費は、少子高齢化への対応等の行政需要が年々増加することが予想されるため、人口推計などを加味して推計しました。投資的経費※1は、計画期間内に見込まれる事業を踏まえて推計しました。その他の歳出については、平成 26 年度予算見込額を基礎として推計しました。

（単位：百万円）

年度		26	27	28	29
歳入総額		27,889	27,675	27,684	27,895
自主財源※2	市税	12,238	12,080	12,100	12,154
	その他	2,910	3,455	3,413	3,213
依存財源※3	市債	2,644	2,500	2,302	2,789
	地方交付税	2,696	2,442	2,166	2,150
	その他	7,401	7,198	7,703	7,589
歳出総額		27,889	27,675	27,684	27,895
義務的経費	人件費	4,877	4,937	5,042	4,784
	扶助費	5,622	5,660	5,714	5,768
	公債費	2,464	2,328	2,530	2,639
投資的経費		3,267	3,098	2,738	3,026
その他経費※4		11,659	11,652	11,660	11,678

※平成 26 年度は予算見込額、平成 27 年度以降は計画額

※1 投資的経費とは、道路、橋りょう、公園、学校の建設等社会資本の整備等に要する経費で、普通建設事業費と災害復旧事業費がある。

※2 自主財源とは、市が自らの権限で収入することができる財源で、主なものは市税（市民税、固定資産税など）。その他には、分担金・負担金（市が行う事業により利益を受ける者から徴収するお金）や使用料（公共施設を利用したときに徴収される料金）、手数料（証明書等の交付を受けたときに利用者が負担するお金）、諸収入（他の歳入科目に含まれない収入で預金利子や雑入等）などがある。

※3 依存財源とは、国や県の意思決定により収入される財源で、主なものは市債、地方交付税。その他には、地方譲与税や利子割交付金、地方消費税交付金、国庫・県支出金などがある。

※4 その他経費とは、義務的経費及び投資的経費以外の経費で、物件費（旅費や備品購入費、委託料等）や維持補修費（公用・公共施設などの修繕に係る経費）、補助費等（民間団体や他の地方公共団体などが行う事業に対して支出する補助金や負担金等）、繰出金（特別会計へ支出する経費）などがある。

第３節　土地利用

「豊かで暮らしやすい生活都市」にふさわしい健全な都市環境の形成と都市機能の集積を実現するため、江南市の骨格となり、将来の発展軸となる都市軸を設定するとともに、市域を 5 つのゾーンに区分し、各ゾーンの調和がとれた計画的な土地利用を進めます。

◆にぎわいのゾーン

市民生活の中心となるゾーンとして、都市機能の集積を高めるとともに、江南市のシンボルとなる景観とにぎわいを形成します。

◆くらしのゾーン

安全で安心して暮らせる居住環境を形成するため、市街地整備を進めるとともに、うるおいのある快適な空間づくりを進めます。

◆のびゆくゾーン

市内における就業の場となる活力ある工業ゾーンとして、周辺環境に配慮しつつ、今後も地域経済に貢献していきます。

◆ゆとりのゾーン

都市空間にゆとりをもたらすゾーンとして、市街化を抑制し、農地の多面的な機能を維持・活用します。

◆うるおいのゾーン

木曽川や五条川沿いの恵まれた水辺や緑地など身近な自然を保全し、憩いとうるおいを提供するとともに、レクリエーションの場として活用します。

◆都市軸

市街地の骨格を形成し、周辺都市との交流を活性化する発展軸となるとともに、市内各地区との連携を強化し、一体的なまちづくりを促進する道路として次の路線を設定します。

東西軸：北尾張中央道（国道 155 号）・一宮犬山線・県道浅井犬山線

南北軸：名古屋江南線・江南岩倉線・愛岐南北線・愛岐大橋線・宮田線・豊田岩倉線

環状軸：後飛保和田線・宮田木賀 1 号線・宮田木賀 2 号線・宮田木賀 3 号線

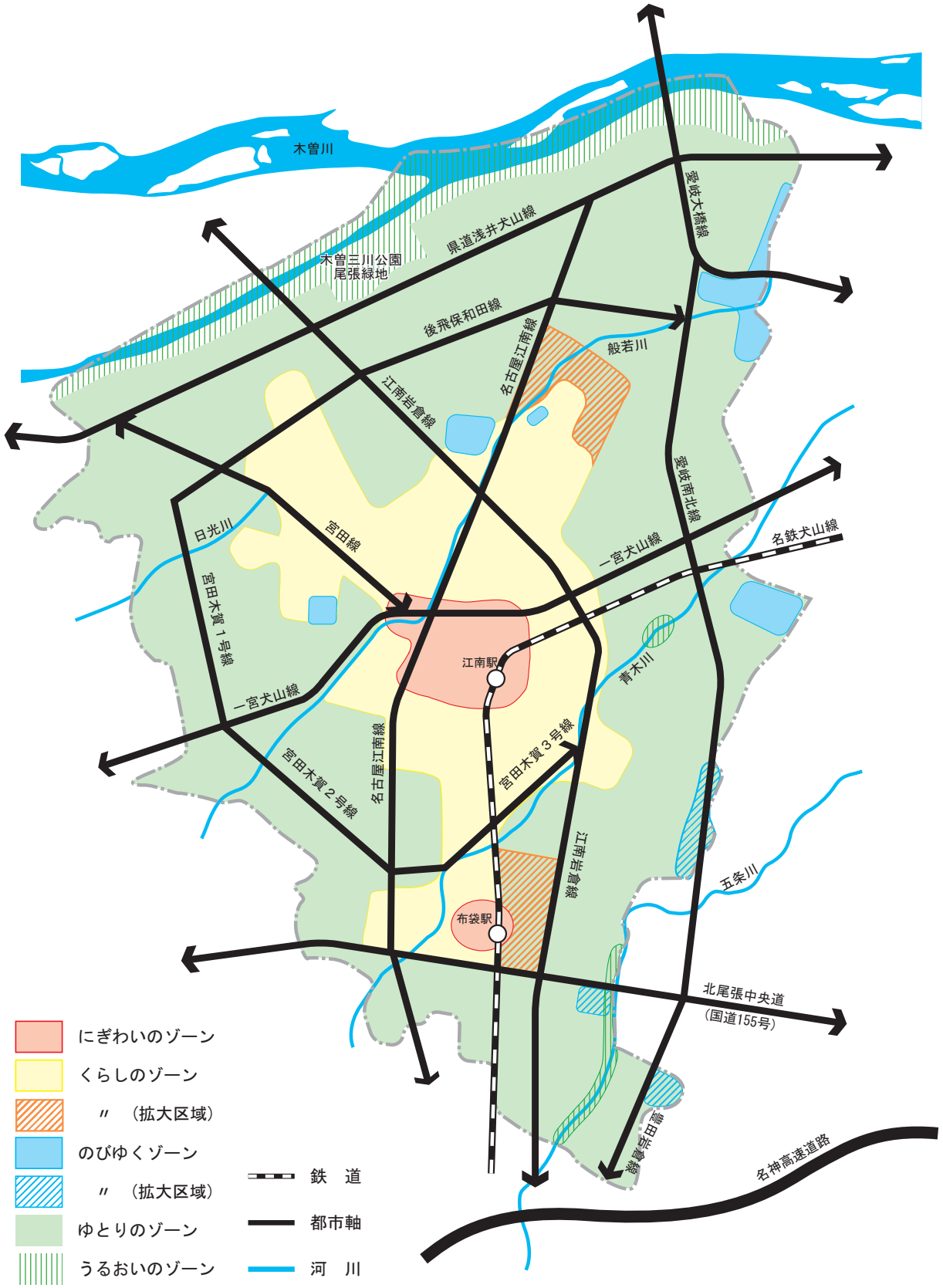
木曽川
木曽三川公園
尾張緑地
県道浅井犬山線
後飛保和田線
名古屋江南線
般若川
江南岩倉線
愛岐大橋線
愛岐南北線
日光川
宮田線
宮田木賀１号線
一宮犬山線
名鉄犬山線
江南駅
青木川
宮田木賀３号線
名古屋江南線
宮田木賀２号線
江南岩倉線
五条川
布袋駅
北尾張中央道
（国道155号）
名神高速道路
にぎわいのゾーン
くらしのゾーン
〃　（拡大区域）
のびゆくゾーン
〃　（拡大区域）
ゆとりのゾーン
うるおいのゾーン
鉄　道
都市軸
河　川

【土地利用構想図】

第４章　分野別計画

第１節　分野別計画の構成

分野別計画は、5 つの分野により構成し、分野ごとにめざす成果を柱立てし、展望や目標、それらを実現するための市民と市役所の果たす役割を明らかにしています。

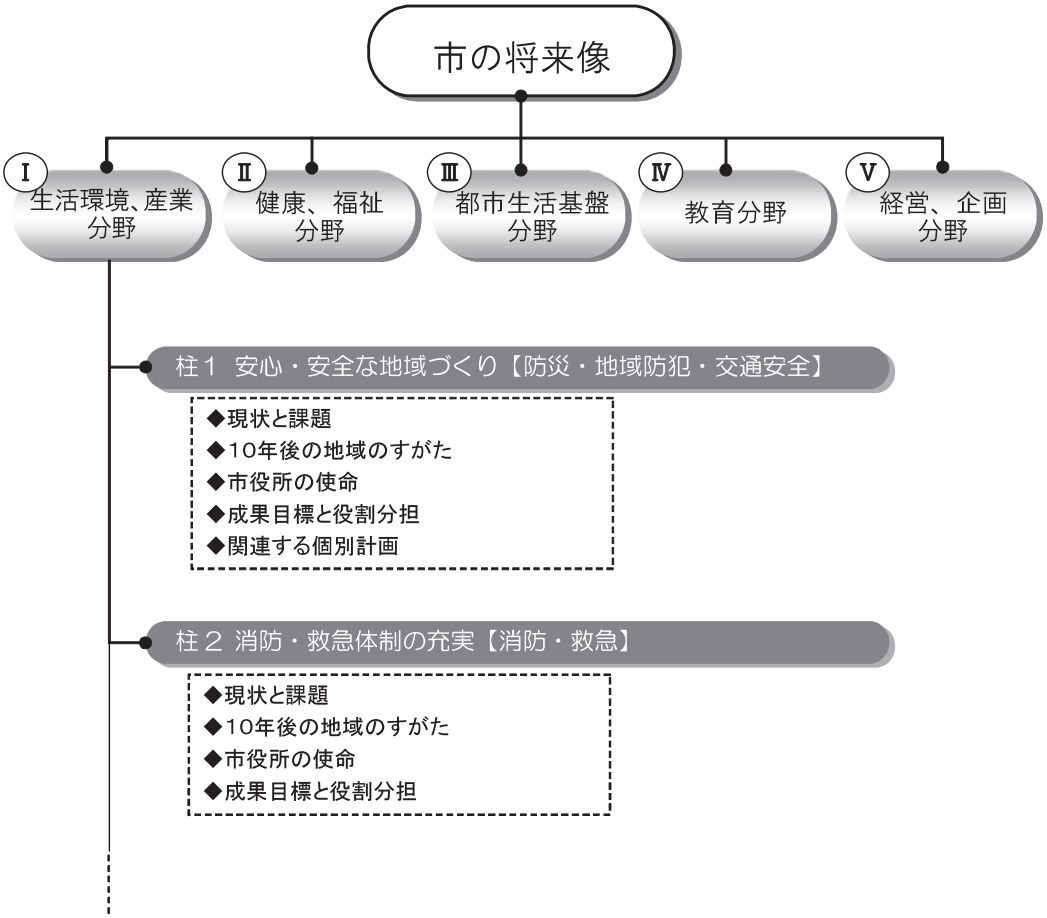

◆現状と課題

江南市の現状や課題、社会潮流やニーズの変化などを整理するとともに、今後の地域経営の展開の方向性を明らかにしています。

◆10 年後の地域のすがた

江南市戦略計画の目標年度である平成 29 年度において、江南市の地域がどのようになっているか、市民がどのような生活を送っているか、江南市戦略計画の策定から 10 年後に実現をめざす、江南市のすがたを描いています。

◆市役所の使命

「10 年後の地域のすがた」を実現するために、市役所が果たすべき役割を明らかにしています。

◆成果目標と役割分担

「10 年後の地域のすがた」が実現された状態を数値化し、目標として設定しています。また、その目標を達成するための、市民と市役所の役割を明らかにしています。

◆関連する個別計画

江南市戦略計画を支える個別計画を、柱ごとに掲載しています。

【「10 年後の地域のすがた」の実現された状態を数値目標で表したもの】

［全体目標］生活産業などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みよいまちとなっている

〈展望の実現状態を測る“ものさし”〉

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	説明
生活産業が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	%	47.4 (H19)	48.0	49.0	51.0	市民満足度調査により測定。
			45.8	50.7	***	
市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	%	16.6 (H19)	20.0	24.0	25.0	市民満足度調査により測定。
			15.4	20.3	***	

〈基準となる状態〉　〈目標の実現状況〉　〈目標とする状態〉　〈指標の意味・意図・測定方法など〉

【「10 年後の地域のすがた」の実現状態を具体化・細分化し、数値目標で表したもの】

［個別目標①］魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	説明
魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	%	21.8 (H18)	23.0	25.0	28.0	市民満足度調査により測定。
			23.8	26.1	***	
商品販売額	億円	1,802 (H16)	1,802	1,802	1,802	小売商業の活況さを測定するもの。
			1,452 (H19)	***	***	
製造品出荷額	億円	1,602 (H17)	1,602	1,602	1,2	
			1,149	1,149 (H23)	*	
売上DI値	%	△19.4 (H18)	△16.0	△12.0	△4	
			△49.1	△48.2	***	もの。

平成 25 年度の実績値が本書発行時に未確定の指標については、その時点で把握できている最新の値を参考値として表示（カッコ内は測定年度）

〈目標を達成するために、市民が担う役割〉

市民の役割	市役所の役割
○市内での購買を増やし、地域産業に関するイベントや事業に参加する。【個人・家庭】 ○魅力ある事業所づくりに努める。【企業】 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市役所と知恵を出し合い検討を行う。【企業】	○関係機関と連携を図り、既存の生活産業への支援を積極的に推進する。 ○ベンチャーなどの起業をめざす者に対し、起業相談や情報提供などの支援を行う。 ○中小規模の商工業者への金融支援を充実する。 ○企業立地を促進する。 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市民と知恵を出し合い検討を行う。

〈目標を達成するために、市役所が担う役割〉

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野　《柱３市民生活》　個別目標③市民の足が確保できている(P-35)
- Ⅲ都市生活基盤分野　《柱１市街地整備》　個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)

【個別目標の展開に関連する、他の分野・柱の個別目標】

第２節　分野別計画の体系

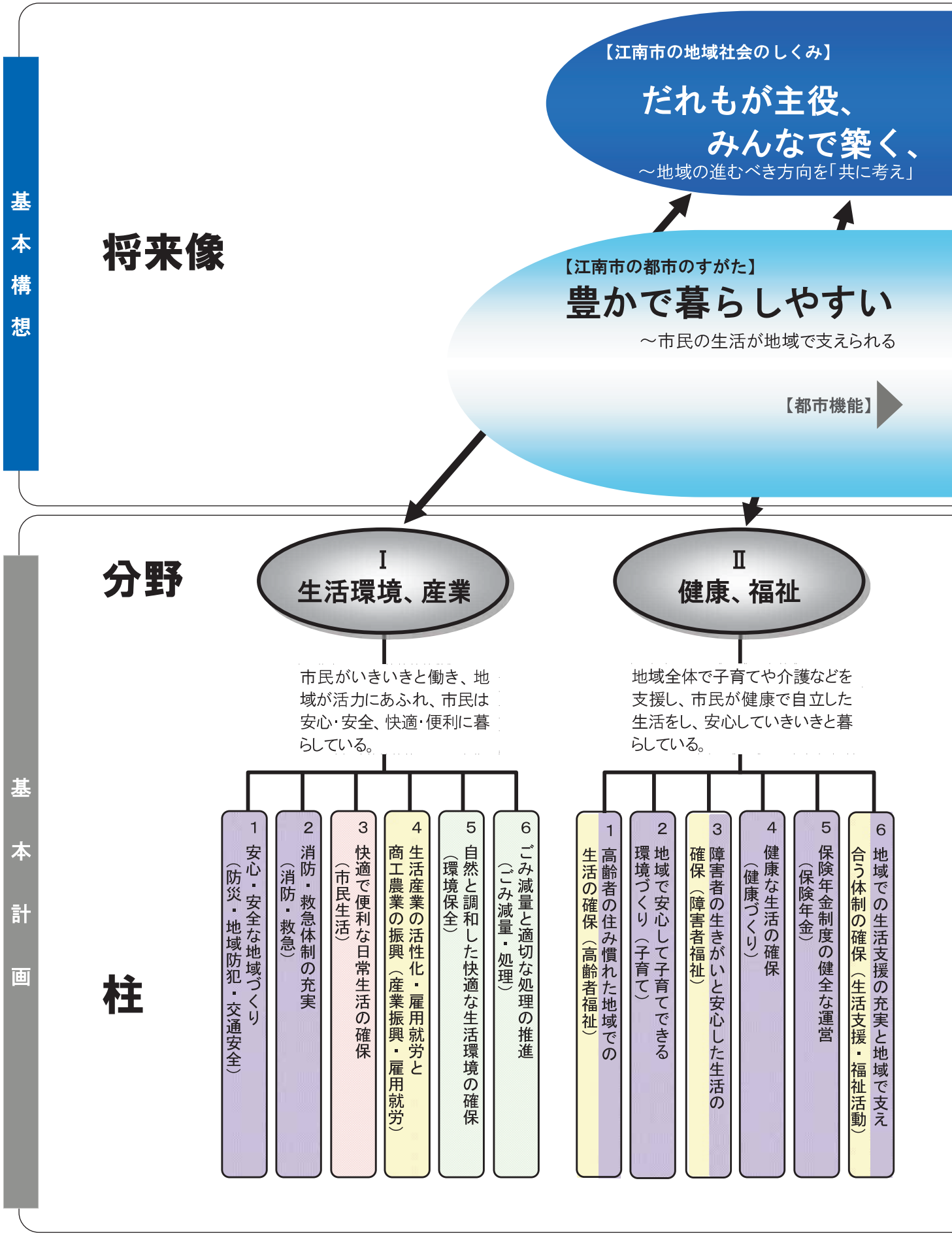

みんなの郷土

地域づくりを「共に担う」～

生活都市

「生活都市」～

- ○安心・安全に暮らせるまち
- ○快適・便利に暮らせるまち
- ○市民が生きがいをもち、活力あふれるまち
- ○豊かな人材が育つまち
- ○環境と調和した豊かな生活の場があるまち

Ⅲ 都市生活基盤

都市生活基盤が整備され、すべての市民が快適で安心・安全な生活をしている。

1. 秩序と賑わいのある快適なまちづくり（市街地整備）
2. 人にやさしいみちづくり（道路）
3. 花と緑あふれる公園づくり（公園緑地）
4. 公共下水道の普及促進（下水道）
5. 浸水被害のないまちづくり（治水）
6. 安心・安全な住環境の確保（住環境）
7. 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給（上水道）

Ⅳ 教育

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

1. 地域に開かれた快適で安全な学校づくり（学校教育）
2. 将来にわたって活躍できる人づくり（教育環境）
3. 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり（生涯学習）
4. 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実（文化・交流）

Ⅴ 経営、企画

市民と市役所との信頼関係のもとに協働型社会が構築されており、限られた経営資源の中で最大の成果を実現し、効率的で公平かつ適正な行財政運営が行われている。

1. 地域協働の推進（地域経営）
2. 戦略的な行政経営の推進（行政経営）
3. 公平かつ適正な課税・収納（課税・収納）
4. 効率的かつ円滑な事務管理の推進（行政事務管理）
5. より開かれた適切な議会運営への支援（議会運営への支援）

Ⅰ 生活環境、産業分野

市民がいきいきと働き、地域が活力にあふれ、
市民は安心・安全、快適・便利に暮らしている。

柱１　安心・安全な地域づくり【防災・地域防犯・交通安全】

犯罪や事故が少なく、災害への備えのある、安心・安全な地域社会になっている。

柱２　消防・救急体制の充実【消防・救急】

火災や事故、災害などの発生や被害が最小限に食い止められている。

柱３　快適で便利な日常生活の確保【市民生活】

市民が困らずに、不安を感じずに、快適・便利に日常生活を送っている。

柱４　生活産業の活性化・雇用就労と商工農業の振興【産業振興・雇用就労】

市民の生活産業などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みやすいまちとなっている。

柱５　自然と調和した快適な生活環境の確保【環境保全】

公害が少なく、自然が保全され、環境と調和した市民生活や地域活動が営まれている。

柱６　ごみ減量と適切な処理の推進【ごみ減量・処理】

地域全体でごみ減量やリサイクルの取り組みが進められ、適切なごみ処理が行われている。

柱1 安心・安全な地域づくり

― 防　災　・　地　域　防　犯　・　交　通　安　全 ―

■ 現状と課題

家族構成や地域環境の変化に伴い、コミュニティの希薄化が進み、地域の防犯・防災機能が低下し、市民の安心・安全が脅かされています。

江南市においては、防犯や交通安全に関する対策を進めてきた結果、犯罪や人身事故の発生件数は減少傾向にありますが、高齢者の巻き込まれる犯罪や交通事故が数多く発生しています。また、近年では、ゲリラ豪雨による都市型水害が増加しており、加えて、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を期に、南海トラフ巨大地震に対する市民の防災意識は高まりつつあり、地域の安全を守る取り組みの重要性がますます認識されてきています。

このようなことから、犯罪や災害から市民を守り、安心・安全な市民生活を確保するために、市民と市役所が協力して地域の防犯・防災力を強化することが求められています。

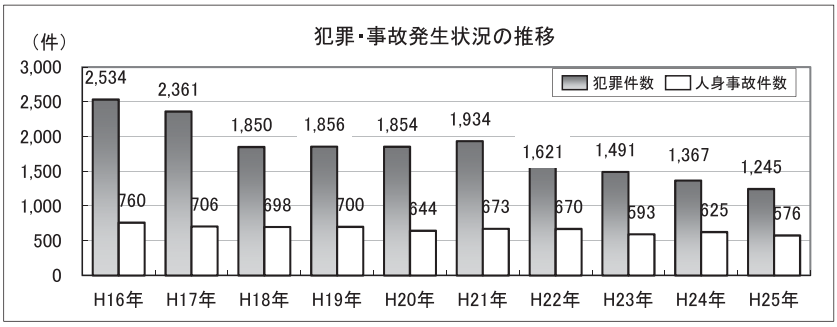

（資料：江南警察署・江南防犯協会連合会）

■ １０年後の地域のすがた

「自分たちの地域は自分たちで守る」という自助・共助の意識が定着し、地域全体で支え合いのしくみが構築され、市民が協力して防犯活動や交通安全対策、災害への備えを行っている。

その結果、犯罪や事故が少なくなり、災害に対する不安も軽減され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

地域の防犯・防災力を向上させるための意識啓発、組織や人の育成、活動支援を行う。また、交通事故を減らすため、戦略的・計画的な交通安全施設※1の整備を行う。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］犯罪や災害への不安が少なく、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	%	45.1 (H19)	50.0	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			62.4	63.9	***	

※1 交通安全施設とは、道路照明灯、道路反射鏡、道路鋲、道路標識、区画線、道路標示などの交通の安全を確保するための施設のこと。

［個別目標①］災害への備えが行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	14.4 (H18)	30.0	45.0	50.0	各家庭の防災意識の状況を測定するもの。 非常持ち出し品とは「わが家の地震対策早見帳」に記載されているもの。 市民満足度調査により測定。
			41.4	43.6	***	
防災用資機材※2助成の申請率	%	83.8 (H18)	90.0	95.0	100.0	自主防災会の防災意識を測定するもの。 申請した自主防災会数/全自主防災会数
			77.9	79.4	***	
危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	25.4 (H19)	30.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			36.7	35.5	***	

市民の役割	市役所の役割
○各家庭で、避難の際の非常持ち出し品や食料などの準備をし、また防災についての話し合いなど災害への備えを行う。【個人・家庭】 ○市役所からの情報を正確に知り、警報等の発令時に速やかに避難できるよう、平常時から備えておく。【個人・家庭】 ○自主防災会は、日ごろから地域における災害時危険箇所の把握に努め、防災資機材を適切に維持管理する。【自治会】 ○災害発生時に効果的な対応ができるよう、自主防災会が主体となって、地域の実情に合った防災訓練を積極的に行う。【自治会】 ○自主防災会や企業などは、自主防災リーダー※3や防災ボランティア※4を育成する。【自治会】【企業】 ○高齢者、障害者などは一人で避難することが困難なため、地域住民が協力し、避難できるよう話し合っておく。【個人・家庭】【自治会】	○江南市地域防災計画、江南市国民保護計画などを見直すことにより、市民の安全を確保する。 ○災害に関する知識や情報を同報系防災行政無線、あんしん安全ねっとメールサービスなど、多様な手段により提供し、市民の防災意識を高める。 ○各小学校下で防災訓練を開催することにより、防災力の向上を図るとともに自主防災会の運営を支援する。 ○防災ボランティアコーディネーター※5を育成する。 ○災害などの正確な情報を市民に速やかに伝達ができる体制を構築する。 ○避難や救援に必要な物資・資材を備蓄・整備する。 ○生活に密着した施設や危険な施設などの安全を確保する ○江南市防災センターを拠点とし、災害時、各職員が組織的に活動できる体制を構築する。

【関連する項目】

- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 3 公園緑地》 個別目標①都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている(P-83)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 6 住環境》 個別目標①建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている(P-91)
- Ⅳ教育分野 《柱 1 学校教育》 個別目標④教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる(P-103)

※2 防災用資機材とは、消火用資機材、食糧、救護用資機材、テントなど、災害発生時に備えて市役所及び自主防災会が準備する資機材のこと。
※3 自主防災リーダーとは、自主防災会の活動を効果的に実践するために必要な調整や誘導などを行う、地域の自主防災活動の中心となる人。
※4 防災ボランティアとは、災害発生時に、被災地に駆けつけ、被災者を支援したり、復旧活動に協力したりするボランティア。
※5 防災ボランティアコーディネーターとは、災害発生時に被災地に集まるボランティアが有効に活動できるよう、災害対策本部などと連携してボランティアへの連絡や調整を行う人のこと。

［個別目標②］地域の防犯体制が整い、犯罪が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
犯罪発生件数	件	1,850 (H18)	1,600	1,410	1,160	犯罪発生状況を測定するもの。
			1,621	1,245	***	
地域安全パトロール実施率	%	59.2 (H18)	80.0	94.1	100.0	地域の防犯体制がどの程度整っているかを測定するもの。
			91.1	91.1 (H24)	***	地域安全パトロール実施区・町数/全区・町数

市民の役割	市役所の役割
○犯罪発生の危険箇所を発見し、予防するとともに、その情報を市役所に伝え、防犯対策を共に考える。【個人・家庭】【自治会】	○地域安全パトロール隊への支援を行い、永続的な活動をサポートする。 ○犯罪を減らす環境づくりのため、警察等の関係機関と連携を密にする。

［個別目標③］交通事故が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
交通事故発生件数（人身事故）	件	698 (H18)	640	580	500	交通事故発生状況を測定するもの。
			670	576	***	

市民の役割	市役所の役割
○交通事故危険箇所を発見し、予防するとともに、市役所にその情報を伝える。【個人・家庭】【自治会】	○交通事故危険箇所について十分に分析を行い、危険度の高い順に、道路照明灯や反射鏡などの交通安全施設を設置する。 ○交通事故危険箇所や交通マナーの周知を徹底し、交通安全の意識啓発を行う。 ○江南警察署から交通事故の状況など情報を収集し、交通安全啓発や交通安全施設の設置箇所などの資料として活用する。

【関連する項目】

- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 2 道路》 個別目標②道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている(P-80)

■ 関連する個別計画

- 江南市国民保護計画（H19～）
- 江南市地域防災計画（期間なし）

柱2 消防･救急体制の充実

― 消　防　・　救　急 ―

■ 現状と課題

出火件数は、ここ数年減少傾向にありますが、一方、高齢化社会が進み、救急出動が増えています。また火災や風水害、地震などによる大規模災害の発生が予測され、市民の生活を脅かす不安が増加しています。

江南市においても、救急出動件数は 10 年間で約 1.3 倍に増加しており、中でも高齢者の救急需要が急増しています。火災や地震などの災害の発生も予想される中、災害発生直後の現場では、市民の知識や対応力が極めて重要となることから、救命率向上のための応急手当講習の参加者は増えていますが、いっそうの普及啓発が必要となっています。また、近年では、災害の多様化・大規模化がみられ、大規模な消防体制の構築が課題となっています。

このようなことから、火災や災害の被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守るために、防火や災害への市民の意識・知識の啓発を図るとともに、消防指令業務の共同運用の効果検証を踏まえ、消防の広域化に取り組み、消防・救急体制のいっそうの充実を図ることが求められます。

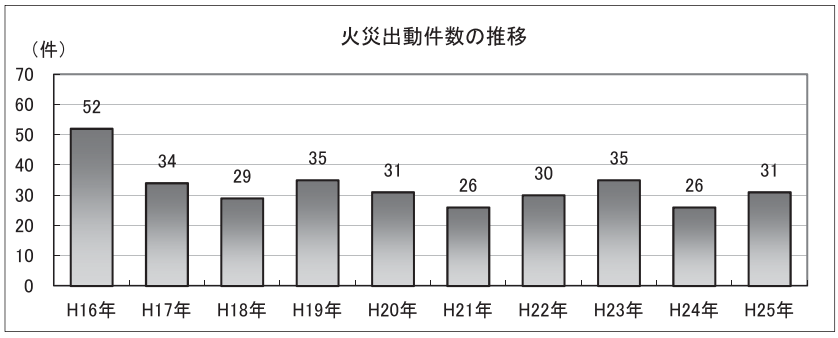

（資料：消防署）

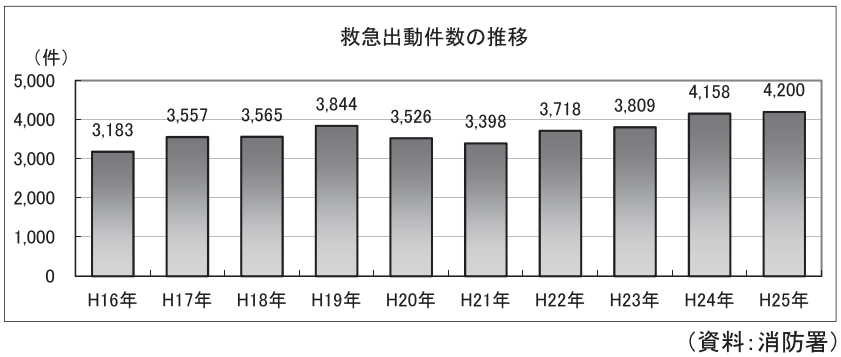

（資料：消防署）

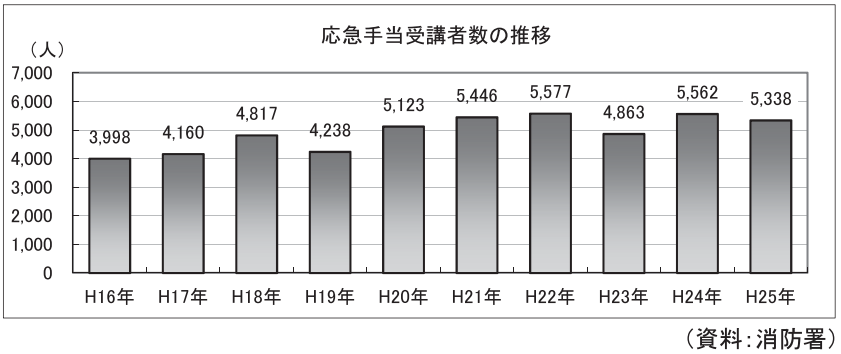

（資料：消防署）

■ １０年後の地域のすがた

市民は、応急手当講習・防災訓練に積極的に参加し、火災や地震などの災害発生時の備えが十分に行われている。市役所は、広域的協力体制による充実した消防・救急体制が整い、迅速かつ的確な対応ができている。

その結果、救命率も向上し、また火災や地震などの災害に対する不安が軽減され市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

救急・救助や火災などの災害に対し、被害を最小限にとどめるため、迅速かつ的確に対応し、消防・救急体制の充実強化や市民への防火意識の啓発を行うことにより、市民の大切な生命・財産を守る。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］消防・救急体制が整い、市民が安心・安全に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	42.1（H18）	45.0	69.5	73.5	市民満足度調査により測定。
			66.5	65.7	***	

［個別目標①］消防・救急体制が充実している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
消防団員（水防団員）の充足率	%	100.0（H18）	100.0	100.0	100.0	消防団員（水防団員）数/定数
			100.0	100.0	***	
消防水利の充足率	%	82.2（H18）	84.1	85.5	87.4	消火活動に使用する防火水槽や消火栓の整備状況を測定するもの。 消防水利数/消防水利の基準数
			83.1	83.8	***	
救急救命士※1有資格者数	人	13（H18）	16	21	22	高度な知識、技術をもった救急救命士の配置状況を測定するもの。
			18	23	***	
救急救命士運用者数	人	16（H22）	16	19	19	高度な知識、技術をもった救急救命士の運用状況を測定するもの。
			16	20	***	

市民の役割	市役所の役割
○消防団（水防団）は、自分たちの地域は自分たちで守るという精神に基づき活動する。【市民団体】 ○災害発生時の、消防団（水防団）の地域における重要性を理解し、団員確保に協力する。【自治会】 ○市民は、救急車の利用方法を正しく理解し、節度をもって利用する。【個人・家庭】	○消防団（水防団）に対する地域住民や事業所の理解と協力を得るため、消防団（水防団）が、地域の安心・安全を守る組織として重要な役割を果たしていることをPRする。 ○消防水利の整備、機器・器具の点検整備など、消防・救急体制の充実強化を図る。 ○消火・救急活動に備えて、高度な知識、技術をもった隊員を育成し、配置する。 ○医療機関や警察等の関係機関と連携を密にする。

※1 救急救命士とは、救急患者を救急車で病院に搬送するまでの間、医師の具体的、包括的指示のもとで、救急患者に対し救急救命処置を行うことができる資格を有する者。

［個別目標②］防火対象物や危険物施設※2などの安全対策指導が徹底されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
防火管理者※3の選任率	%	66.4（H18）	73.1	85.1	86.9	管理権原者（所有者、経営者、借受人など）の防火意識度を測定するもの。 防火管理者選任済数/防火管理者選任義務対象物数
			84.7	86.5（H24）	***	
優良危険物施設率	%	91.3（H22）	—	95.0	100.0	危険物施設の維持、管理が基準に適合しているものを測定するもの。 優良施設数及び改善実施施設数/立入検査施設数
			91.3	90.2（H24）	***	
住宅用火災警報器の設置率	%	20.9（H19）	50.0	60.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			59.6	67.7	***	

市民の役割	市役所の役割
○建物管理者は、積極的に新規の防火管理者を定めるとともに、防火管理再講習に参加させ、施設の安全を守る。【企業】 ○住宅用火災警報器の設置など火災予防に取り組む。【個人・家庭】【自治会】	○事業所の消防用設備の防火査察を積極的に行う。 ○火災予防普及啓発の充実を図る。 ○防火管理講習会の開催回数を充実させる。 ○住宅用火災警報器設置について積極的に啓発を行う。 ○危険物取扱事業者に対して指導を徹底する。

※2 危険物施設とは、一定数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱うことのできる許可を受けた施設のこと。
※3 防火管理者とは、消防法に基づいて、防火に関する講習会の課程を修了するなどの一定の資格を有し、かつ、その防火対象物において防火上必要な業務を適切に遂行できる管理的または監督的な地位にある者。

［個別目標③］救急・救助や消火活動において、迅速・的確に対応している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
応急手当講習の受講者数	人	4,817（H18）	5,300	5,600	6,100	応急手当受講者の普及状況を測定するもの。
			5,577	5,338	***	
薬剤投与救急救命士運用者数	人	7（H21）	11	16	19	高度な技術、知識をもった薬剤投与のできる救急救命士の運用数
			12	19	***	
心拍再開率	%	13.0（H18）	17.0	27.0	30.0	救命処置を行った心肺停止者の心拍再開率を測定するもの。 心拍再開者数/心肺停止者数
			24.6	21.4	***	
火災現場到着所要時間	分	7.9（H18）	7.7	7.5	7.3	火災の覚知から現場到着までの平均所要時間を測定するもの。
			7.6	7.6	***	
救急現場到着所要時間	分	6.6（H21）	6.5	6.4	6.3	救急の覚知から現場到着までの平均所要時間を測定するもの。
			6.5	6.4	***	

市民の役割

○積極的に応急手当の技術を身につけ、急病人・けが人が発生した時は、迅速に通報し、適切な応急手当や保護を行う。【個人・家庭】

○火災発生時に迅速・的確に通報する。【個人・家庭】

○火災発生時に初期消火活動や救命・救護活動を行い、地域でお互いに助け合う。【個人・家庭】

○火の取り扱いに十分注意し、消火器、水バケツなどの初期消火器具を備え、取り扱いを熟知しておく。【個人・家庭】

市役所の役割

○地域住民に対し、応急手当などの救急対応能力を強化する啓発、支援を行う。

○薬剤投与、気道確保などができる救急救命士を育成し、救命率向上をめざす。

○速やかに火災・救急現場へ到着できるよう、通信指令の迅速化を図るとともに、地水利調査を行い、道路状況を把握する。

消防署全景

柱3 快適で便利な日常生活の確保

― 市 民 生 活 ―

■ 現状と課題

近年の情報通信技術等の著しい発展により、市民生活の利便性は向上していますが、一方では、悪質商法、架空請求、振り込め詐欺といった消費生活に関する問題が発生しています。また、住民異動届や各種証明書等の交付申請手続きにおいては、市民サービスの窓口として、便利で丁寧な対応が求められています。

江南市においても、消費生活の問題や被害及び個人的な悩みごとやトラブルなどを早期に解決するため、専門的知識をもった各種相談員による市民相談を行っていますが、多様化する相談内容にいかに対応するかが課題となっています。また、住民異動手続きの窓口においては、転入や転居等の多い時期には混雑により待ち時間が長くなるなどの問題が発生しています。他方で、市内の公共交通は、「いこまいCAR（定期便）」の廃止に伴い、既存バス路線の分割・延長がされ、利用しやすくなりましたが、移動をより便利なものにするため、「いこまいCAR（予約便）※1」のあり方を含め、市内公共交通全体について、さらに検討していくことが必要です。

今後は、市民が消費生活に関する被害にあわないように、相談窓口及び市民への教育・啓発活動を充実し、窓口サービスの利便性を向上するため、よりよいサービス提供手法を導入することが求められています。また、市独自の公共交通システムである「いこまいCAR（予約便）」と既存の路線バスなど市内公共交通全体の利用促進を図っていく必要があります。

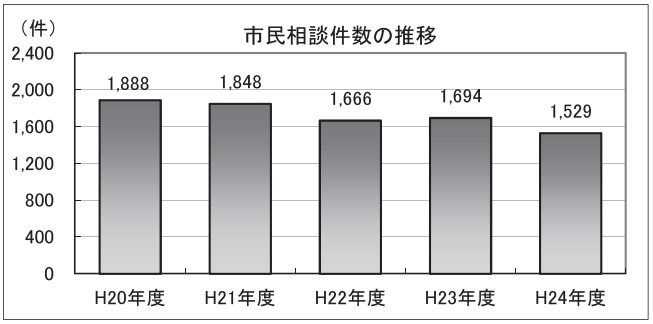

（資料：市民サービス課）

■ １０年後の地域のすがた

市役所では、正確で早くて便利な窓口サービスが提供されている。市民は消費生活に関する講座・相談などに積極的に参加することにより、日常生活に役立つ知識を得ている。また、市民の足が確保され、地域活動に参加しやすくなっている。

その結果、市民は快適で便利な日常生活を送っている。

■ 市役所の使命

専門的な知識をもった弁護士、消費生活相談員などによる適切な助言による問題解決に向けた相談体制を充実させるとともに、消費生活に関する問題や被害を防止するため、消費者団体等と共に啓発活動を行う。

窓口サービスの効率化と顧客満足度の向上をめざし、休日などでも利用できる窓口体制の整備、外国語を話せる人材の恒久的配置などに取り組む。

市独自の公共交通システムである「いこまいCAR（予約便）」と既存路線バス等の存続を図りながら、公共交通システムの充実を図る。

※1 いこまいCAR（予約便）とは、市民が地域社会に積極的に参加しやすくするために、市内移動の交通手段として、市が平成19年10月から運行しているデマンド・タクシー。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］市民が日常生活に困ることなく便利に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	26.3 (H18)	40.0	60.0	80.0	市民満足度調査により測定。
			46.5	52.7	***	

［個別目標①］専門家による相談を受け安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
消費生活講座※2の受講者数	人	166 (H18)	200	230	240	消費生活講座を受け、知識を得ている状況を測定するもの。
			198	232 (H24)	***	
消費生活相談の件数	件	67 (H19)	65	80	80	消費生活に関する悩みごとを解消するため、相談を受けた状況を測定するもの。
			65	68 (H24)	***	
弁護士などの専門家による相談の件数	件	576 (H19)	587	620	675	さまざまな悩みごとを解消するため、弁護士などの専門家による相談を受けた状況を測定するもの。
			587	654 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○専門的な知識をもった行政・法律相談員、消費者団体などに積極的に相談し、知識を習得する。【個人・家庭】	○地域情報センターの総合相談コーナーを活用して、幅広い相談に対応する。 ○市広報、ホームページなどで消費生活に関する啓発を行う。 ○自立した消費者を育成するため、消費生活講座などを開催する。

※2 消費生活講座とは、商品・サービスの契約、金融、保険、環境や食料問題など、消費生活に関わるさまざまなテーマについて、専門の講師を招き開催する講座のこと。

［個別目標②］身分等が正確に記録・管理され、市民は窓口サービスを迅速に受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
戸籍訂正の件数	件	87（H18）	80	60	50	戸籍記録の正確性を測定するもの。
			63	99（H24）	***	
正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.5（H19）	95.0	96.0	97.0	窓口利用者アンケート調査により測定。
			91.1	92.4（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○届出期間の定めがある場合は、その期間を守る。【個人・家庭】 ○各種届出・申請の際には、本人確認ができる身分証明書を持参する。【個人・家庭】	○戸籍事務を正確に記録し管理する。 ○住民基本台帳事務を正確に記録し管理する。 ○休日・夜間でも証明書の発行ができる体制を整える。 ○窓口の混雑緩和に取り組む。

［個別目標③］市民の足が確保できている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	19.5（H18）	25.0	30.0	35.0	市民満足度調査により測定。
			24.6	26.9	***	

市民の役割	市役所の役割
○積極的に公共交通機関を利用する。【個人・家庭】	○公共交通機関の存続のための意識啓発に努める。 ○路線バス会社に対して、路線の新設・増発やコースの変更を要望する。 ○市が推進している「いこまい CAR（予約便）」の利用促進を図りながら、市内全体の公共交通に関する検討を行う。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 4 産業振興・雇用就労》 個別目標①魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている(P-37)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 1 高齢者福祉》 個別目標②高齢者が在宅で安心して暮らしている(P-52)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 1 市街地整備》 個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)

柱4 生活産業の活性化･雇用就労と商工農業の振興

― 産 業 振 興 ・ 雇 用 就 労 ―

■ 現状と課題

グローバリゼーション※1、情報化の進展により、産業構造は第一次、第二次産業が衰退しサービス業が増加するとともに、車社会の進行や郊外型大型店舗の進出による消費者の購買動向も変化しています。雇用においては、女性の社会進出や非正社員の増加により、若年者、中高年齢者への就業支援が高まってきています。観光ニーズも多様化傾向にあり、新たな観光資源の発掘が求められています。

江南市においても、中心市街地の商店街は活気を取り戻せず、地場産業のインテリア織物産業も停滞し、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地が増加し、農業施設も老朽化が深刻になっています。そのような中、新たな産業としてのコミュニティビジネス※2やベンチャー※3起業への支援施策が求められています。また、若年者、中高年齢者の就業ニーズが高まりをみせ、雇用の場の確保が課題となっています。観光の振興については、観光資源のネットワーク化を図るとともに観光土産品や特産品などを活かした情報発信も必要となっています。

このようなことから、市民の生活が地域で支えられ、雇用の場も確保されて、地域全体が活気あるまちとなるよう、地域の産業を支援するとともに、企業立地への取り組みも求められています。また、耕作放棄地対策やさまざまな観光資源を活かした賑わいある観光まちづくりが求められています。

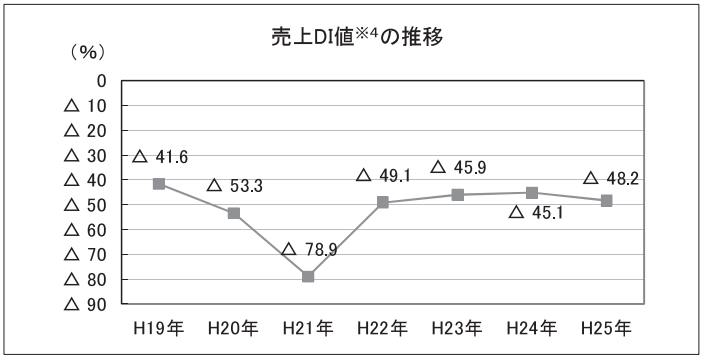

（資料：事業所景況調査）

■ １０年後の地域のすがた

地域の産業が活性化し、雇用の場も確保されて、市民が安定した生活を送っている。地域に認定農業者※5が増えて、耕作が積極的に行われている。また、観光ルートが整備され、魅力あふれる地域社会が形成されている。

その結果、生活産業※6が地域で支えられ、経済的に自立した、活力あふれる、住みやすいまちとなっている。

■ 市役所の使命

地域全体が活力あるまちになるよう、産業の振興、商工農業者への支援、コミュニティビジネスやベンチャーなどの起業に対する支援などを積極的に推進する。

関係機関と連携を図り、就労場所の確保のための情報提供の啓発などを推進する。また、観光資源を活かしたイベントを開催し、観光PRと観光客の誘致を図る。

※1 グローバリゼーションとは、経済などのシステムが国を超えて世界的なものになる動き。
※2 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。
※3 ベンチャーとは、起業して新しい領域の事業を行う企業やビジネスのこと。一般に、独自の技術や商品をもって新ビジネスに取り組む、成長初期の中小企業を指す。
※4 DI値とは、Diffusion Index値の略で、景気の動きをとらえる指標。売上・採算・業況などの各項目に関するヒアリングにより算出するもので、ゼロを基準として、景気が上向き傾向である回答の割合が多い場合はプラス、景気の下向き傾向を表す回答が多い場合はマイナスの値となる。
※5 認定農業者とは、農業経営の改善に関する目標等を記載した農業経営改善計画を作成し、市町村長の認定を受けた農業者のこと。
※6 生活産業とは、「生活者」の視点から、生活を便利に快適にするための商品やサービスを提供する産業のこと。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］生活産業などが活性化し、地域に雇用の場が確保され、活力あふれる、住みよいまちとなっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
生活産業が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	%	47.4 (H19)	48.0	49.0	51.0	市民満足度調査により測定。
			45.8	50.7	***	
市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	%	16.6 (H19)	20.0	24.0	25.0	市民満足度調査により測定。
			15.4	20.3	***	

［個別目標①］魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	%	21.8 (H18)	23.0	25.0	28.0	市民満足度調査により測定。
			23.8	26.1	***	
商品販売額	億円	1,802 (H16)	1,802	1,802	1,802	小売商業の活況さを測定するもの。
			1,452 (H19)	***	***	
製造品出荷額	億円	1,602 (H17)	1,602	1,602	1,200	地域工業の活況さを測定するもの。
			1,149	1,149 (H23)	***	
売上 DI 値	%	△19.4 (H18)	△16.0	△12.0	△40.0	商工業者の景気動向を測定するもの。
			△49.1	△48.2	***	

市民の役割	市役所の役割
○市内での購買を増やし、地域産業に関するイベントや事業に参加する。【個人・家庭】 ○魅力ある事業所づくりに努める。【企業】 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市役所と知恵を出し合い検討を行う。【企業】	○関係機関と連携を図り、既存の生活産業への支援を積極的に推進する。 ○ベンチャーなどの起業をめざす者に対し、起業相談や情報提供などの支援を行う。 ○中小規模の商工業者への金融支援を充実する。 ○企業立地を促進する。 ○江南駅周辺を始めとする市内の商店街において、市民生活の利便性を高めるための方策を、市民と知恵を出し合い検討を行う。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 3 市民生活》 個別目標③市民の足が確保できている(P-35)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 1 市街地整備》 個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)

［個別目標②］新しい産業の創出により、活気あるまちづくりがされている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
創業支援セミナーへの参加者数	人	22（H24）	―	30	30	創業の活況さを測定するもの。
			―	30	***	

市民の役割	市役所の役割
○市内中小企業が生産した商品の消費やサービスを利用する。【個人・家庭】 ○コミュニティビジネスを展開する。【市民団体】【企業】 ○金融機関が率先して創業者への支援を行う。【企業】	○創業に対して、情報提供や相談などの支援を積極的に行う。 ○創業支援セミナー等を開催し、経営知識等の習得支援を行う。 ○コミュニティビジネスなど、新たな産業の創出を促すため、市民へのPRなどを積極的に行う。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野　《柱1 地域経営》　個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

［個別目標③］地域に雇用の場が確保され、いきいきと働いている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
職業紹介による就職者数	人	258（H18）	350	890	900	就労機会に関する情報提供の成果を測定するもの。
			870	826（H24）	***	
地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合	%	7.2（H18）	10.0	15.0	15.0	市民満足度調査により測定。
			8.3	10.2	***	
すいとぴあ江南利用者数	人	146,263（H18）	160,000	174,000	188,000	すいとぴあ江南が、勤労者のくつろぎとやすらぎの場となっているかを測定するもの。
			144,117	143,404（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○専門的な知識や技術の習得など、自ら就業のための努力をする。【個人・家庭】 ○雇用の場を創出し、地域に密着した企業活動を行う。【企業】 ○良好な就労環境を確保する。【企業】	○関係機関と連携し、勤労者の雇用の安定と福祉の充実を図る。 ○若年者や高齢者などへの就労支援を行う。 ○すいとぴあ江南が、勤労者のくつろぎとやすらぎの場となるよう、施設及びサービスや自主事業の充実を図る。

［個別目標④］農業用施設が常時利用でき、農業従事者が安心して農業に従事している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
畑地かんがい用水などの修理件数	件	255（H18）	240	240	240	農業用施設の老朽化の度合いを測定するもの。
			138	185（H24）	***	
認定農業者数	人	45（H18）	50	53	31	農地への作付けの状態を測定するもの。
			42	31（H24）	***	
耕作放棄地の面積	ha	208（H17）	190	170	190	農地が有効利用されている状態を測定するもの。
			217	205（H24）	***	
市民菜園の面積	㎡	39,427（H22）	39,427	39,827	41,132	市民が農業に親しみをもち、地産地消が図られている状態を測定するもの。
			39,427	41,132	***	
JA 出荷額	千円	312,000（H18）	312,000	312,000	270,000	農業生産の状態を測定するもの。
			263,000	249,000（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○農地の所有者は、農作物の作付け、花の植栽など、農地が荒廃しないよう有効利用を図る。【個人・家庭】 ○農業用施設を適正な方法で、また、適正な用途のために利用する。【個人・家庭】 ○積極的に地産地消を実践する。【個人・家庭】【企業】	○JA 愛知北と連携を図り、担い手のある農家へ農地の集積を促進する。 ○市民の要望に対応し、市民菜園を拡大する。 ○農業まつり　市民農産物秋の収穫祭を開催し、江南産農産物を PR し、地産地消※7を推進する。 ○新しい担い手の発掘と後継者の育成を図る。 ○農業用施設の適正な管理に努め、農業用水の安定供給を確保する。 ○用排水路を計画的に整備する。

※7 地産地消とは、「地域生産－地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

［個別目標⑤］市民は地域の観光資源に親しみ、多くの観光客が訪れて、地域が活性化している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合	%	27.3 (H18)	28.0	33.0	40.0	市民満足度調査により測定。
			32.3	38.8	***	
観光客数	人	931,000 (H18)	937,000	1,340,000	1,347,000	市の魅力と知名度の高まりを測定するもの。
			1,331,861	1,225,200 (H24)	***	
イベントボランティア参画者数	人	440 (H18)	480	500	550	イベントにおける市民と市役所の協働の度合いを測定するもの。
			330	328 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○観光資源を大切にし、活用を促進する。【個人・家庭】【市民団体】 ○積極的にイベントや交流活動に参加または参画する。【個人・家庭】【市民団体】 ○おもてなしの心をもち、観光客と交流を図る。【個人・家庭】【市民団体】	○新たな観光資源の開発とネットワーク化を図り、関係機関と連携しながら魅力ある観光まちづくりを行う。 ○市民・企業・市役所の連携による観光事業の展開を推進する。 ○観光案内標識などを整備する。

柱5 自然と調和した快適な生活環境の確保

― 環　境　保　全 ―

■ 現状と課題

京都議定書※1の発効により、温室効果ガス※2の削減は世界各国の重要課題となっています。また、循環型社会※3の形成が必要とされていますが、社会経済の中で大量生産、大量消費、大量廃棄が依然として続いており、廃棄物の不法投棄などが社会的問題になっています。

江南市においては、地球温暖化防止のため、市役所において温暖化対策の実行計画が策定され、一部市民の間にクリーンエネルギー※4の導入が図られていますが、十分ではありません。また、生活環境の苦情は多種多様化しており、雑草や屋外燃焼行為等への苦情は年間400件を超えています。生活環境を損なわないための意識の向上及び迅速な対応が課題となっています。

地球温暖化防止については、地球規模の問題であり、市が独自にできることは限られていますが、市民一人ひとりが環境への加害者・被害者であることを自覚する必要があります。省エネ、省資源、自然環境保全、環境監視などの取り組みにおいて、市民・企業・市役所の協働による幅広い対応が求められています。

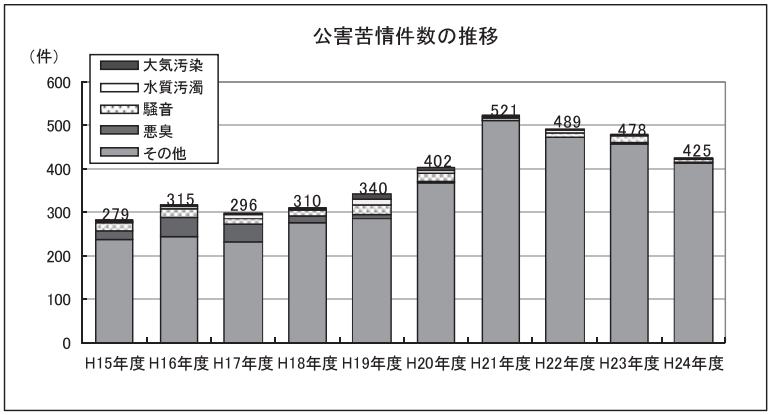

（資料：環境課）

公害苦情件数の内訳

区分 ＼ 年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
法律で定められた公害の苦情件数	大気汚染	2	2	1	3	13	6	2	1	0	0
	水質汚濁	4	6	10	5	11	8	3	7	5	4
	土壌汚染	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	騒音	17	21	14	13	24	17	7	9	13	8
	振動	2	3	4	5	1	3	1	0	0	0
	地盤沈下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	悪臭	19	44	41	13	7	6	1	1	3	1
	小計	44	77	70	39	56	40	14	18	21	13
上記以外の苦情件数		235	238	226	271	284	362	507	471	457	412
合　計		279	315	296	310	340	402	521	489	478	425

（資料：環境課）

※上記以外の苦情件数の内訳（平成24年度）は、雑草120件、
屋外燃焼行為（畑等）152件、その他140件

※1 京都議定書とは、平成9年12月に京都で開かれた地球温暖化防止国際会議で採択された、温室効果ガスの削減目標についての国際的取り決めのこと。平成17年2月に発効。

※2 太陽から受ける日射エネルギーは、地表面に吸収されて地表を暖め、暖められた地表からは大気中に熱エネルギー（赤外線）が放出される。その熱エネルギーが大気中に存在する特定の微量気体にいったん吸収されることにより、大気の温度が上昇する。このような作用をする大気中の微量気体を総称して温室効果ガスと呼ぶもので、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素などがある。

※3 循環型社会とは、環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成12月6月に制定された。

※4 クリーンエネルギーとは、環境への影響がより少ないエネルギーのこと。太陽エネルギーや風力エネルギーなどの自然エネルギーや、電力、LNG（液化天然ガス）などの二次エネルギーがあげられる。

■ １０年後の地域のすがた

自然と調和した快適な生活環境をめざし、公害苦情の少ないまちづくりが積極的に推進されている。また、地球温暖化防止のため、クリーンエネルギーの導入が進み、市民の省エネ、省資源への意識が向上し、環境保全がされている。

その結果、環境負荷の少ない生活環境が確保され、市民が安心して快適に暮らしている。

■ 市役所の使命

環境負荷の少ない生活環境を確保するため、積極的な啓発、パトロールを実施し、迅速かつ適切な対応により問題解決に努める。また、市民・NPO※5・企業などと協働で、省エネ、省資源、自然環境保全、環境監視などの幅広い取り組みをいっそう進め、市民の意識向上に向け啓発、活動支援を積極的に行い、循環型社会の形成を推進する。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］自然と調和した快適で、環境負荷の少ない生活環境が保全され安心して生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
日ごろから省エネや省資源など環境に配慮して生活している市民の割合	%	49.3 (H18)	51.7	80.0	82.0	市民満足度調査により測定。
			77.8	76.7	***	
水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	51.5 (H18)	52.6	63.0	68.0	市民満足度調査により測定。
			60.6	66.5	***	

※5 NPO とは、Non-Profit Organization の略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO 法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO 法人）をいう。

［個別目標①］環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
環境保全活動を行っている市民の割合	%	64.1 (H19)	66.0	68.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			54.4	51.4	***	
市民１人当たりの二酸化炭素排出量（炭素換算）	t-c/人.年	1.60 (H17)	1.32	1.32	1.32	温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を測定するもの。
			1.51	1.53 (H24)	***	
合併処理浄化槽設置数	基	4,200 (H18)	5,600	6,700	8,100	生活雑排水による水質汚濁を防止するための合併処理浄化槽の数を測定するもの。
			5,590	6,399 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○生活排水対策として水切ネットの利用、合併処理浄化槽を設置するなど、水質浄化に努める。【個人・家庭】 ○化石燃料の消費により、温室効果ガスが排出され地球温暖化が進んでいるという状況を市民一人ひとりが認識する。【個人・家庭】【企業】 ○環境家計簿を活用するなど、環境に配慮したライフスタイルを取り入れる。【個人・家庭】 ○クリーンエネルギーの導入普及、省エネ、省資源の徹底を図り、温室効果ガスの削減に努める。【個人・家庭】【企業】	○太陽光発電システム等のクリーンエネルギーの導入推進の啓発等強化を図る。 ○二酸化炭素の排出量が把握でき、地球温暖化防止に寄与する環境家計簿の活用の啓発を推進する。 ○生活排水対策の情報を市民に発信し、イベント開催の折にも積極的に啓発を図る。公共下水道の整備後は速やかな接続、合併処理浄化槽設置者への補助を継続し、水質汚濁の防止に努める。 ○環境に対する理解を深めるため、環境教育の充実に努める。

【関連する項目】

● Ⅲ都市生活基盤分野　《柱 4 下水道》　個別目標②下水道が整備され、生活環境が向上している (P-87)

［個別目標②］公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
公害苦情件数	件	310（H18）	263	244	218	公害苦情が減っているかを測定するもの。
			489	425（H24）	***	
河川水質の環境基準達成項目数（PH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、DO（溶存酸素量））	項目	木曽川全項目 日光川3項目（H18）	全項目	全項目	全項目	市内河川の水質が良好であるかを測定するもの。
			全項目	全項目（H24）	***	
大気中の窒素酸化物の量	ppm	二酸化窒素0.027（H18）	→	→	→	大気の汚染状況を測定するもの。
			0.027	0.025（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○環境問題の被害者であると同時に加害者でもあるという意識をもって行動する。【個人・家庭】【企業】 ○土地所有者は、害虫、枯草火災の要因につながる雑草を除去し、土地の適正な管理に努める。【個人・家庭】【企業】 ○河川、水路、側溝の清掃活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】 ○排水浄化施設の整備を図り、定期的な水質調査を実施し、水質汚濁の防止に努める。【企業】	○市民、企業に対し、環境保全についての意識向上を図るため、積極的な啓発、パトロールを実施し、環境保全の推進に努める。また、市民、企業、市役所が協働して環境保全施策を推進する。 ○定期的なパトロールを実施し、迅速な対応と対策を推進する。 ○近隣市町との連絡を密にし、的確な公害行政に努める。 ○県などの関係機関との連携を図り、監視・指導に努める。 ○河川の水質向上に向け、下水道整備等の推進を図る。

【関連する項目】

- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 4 下水道》 個別目標②下水道が整備され、生活環境が向上している (P-87)

■ 関連する個別計画

- 第二次江南市環境基本計画（H24～H33）
- 第二次江南市地球温暖化対策実行計画（H25～H29）

柱 6 ごみ減量と適切な処理の推進

ー ご み 減 量 ・ 処 理 ー

■ 現状と課題

循環型社会※1形成の実現のため、廃棄物の発生抑制（リフューズ）、排出抑制（リデュース）、再利用（リユース）、再生利用（リサイクル）の関連施策を推進してきましたが、今後は、廃棄物等を貴重な資源としてよりいっそう有効活用するなど、循環を量の面から捉えるだけでなく質の面からも捉えて、地域全体でごみ減量やリサイクルに取り組んでいくことが求められています。

江南市においては、平成 24 年度の 1 人 1 日当たりの家庭系可燃ごみの排出量は 396.4g で、ここ数年は減少傾向にあります。また、県下でもいち早くごみ減量対策に取り組んできたため、リサイクル率は全国的にみても高い水準を維持していますが、今後のリサイクル事業を推進するにあたっては、市民参加が不可欠なことから、分別指導員などの育成を積極的に進めています。他方、ごみ処理施設については、江南丹羽環境管理組合※2の焼却施設が老朽化しているため、広域化による新ごみ処理施設建設の実現に向けて取り組みを進めています。

このようなことから、ごみに対する意識改革を提起することにより、市民・企業・市役所が協働で、ごみ減量に取り組んでいくことが求められています。

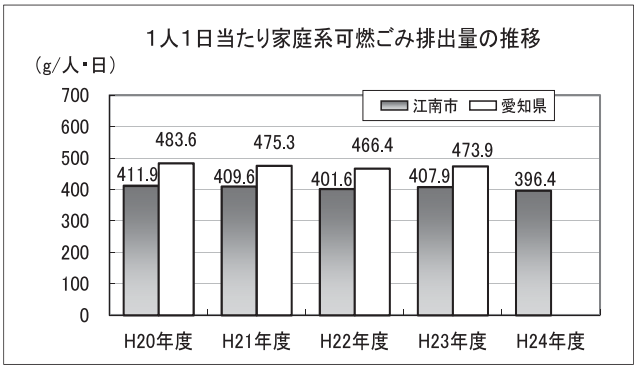

※平成 24 年度の愛知県の排出量は未発表（資料：環境課）

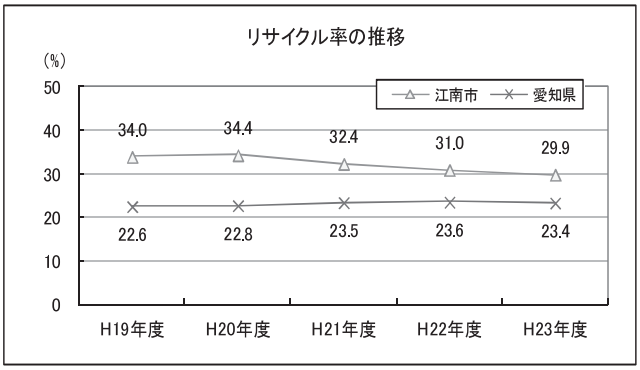

（資料：環境課）

■ １０年後の地域のすがた

循環型社会形成の意識が定着し、ごみ減量「57（コウナン）運動」※3が市民・企業・市役所の協働により、地域全体で取り組まれている。

その結果、市民 1 人当たりのごみ排出量が減少し、快適で衛生的な生活環境のもとで、市民が安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

地域のごみ減量を推進するための意識啓発、組織や人の育成、活動支援を行い、適正な分別リサイクルを行う。また、ごみ処理施設、し尿処理施設及び火葬施設については、適正で効率的な運営に努める。

※1 循環型社会とは、環境への負荷の低減を図るために、資源やエネルギーのリサイクル、リユースに配慮したシステムを有する社会のこと。わが国では、循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる循環型社会形成推進基本法が平成 12 月 6 月に制定された。

※2 江南丹羽環境管理組合とは、昭和 42 年 2 月に江南市・丹羽郡大口町・丹羽郡扶桑町により、ごみ処理施設の設置及び維持管理に関する事務を共同処理する目的として設立された一部事務組合（地方自治体等が、団体の事務の一部を共同で処理するために設ける地方公共団体の組合）のこと。

※3 ごみ減量「57（コウナン）運動」とは、江南丹羽環境管理組合（環境美化センター）の焼却場を延命使用していくため、平成 10 年 2 月より、ごみ減量、分別リサイクルの推進を展開している運動のこと。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］ごみ減量やリサイクルを取り入れた生活環境が実現し、市民が安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	64.0 (H18)	66.0	78.0	80.0	市民満足度調査により測定。
			75.8	71.8	***	

［個別目標①］リサイクルが進み、市民が出す可燃ごみ量が減っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市民１人１日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	419 (H18)	396	394	394	家庭系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
			402	396 (H24)	***	
１事業所１年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	9.4 (H18)	7.5	7.4	7.4	事業系可燃ごみ排出量が減っているかを測定するもの。
			8.4	8.2 (H24)	***	
リサイクル率	%	33.6 (H18)	35.0	36.0	36.0	分別リサイクルが向上しているかを測定するもの。
			32.4	29.9 (H23)	***	
ボランティア分別指導員※4の数	人	136 (H18)	246	336	456	各地区のステーションで活動しているボランティアの数を測定するもの。
			215	275 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○ごみ減量「57 運動」に協力して、ボランティア分別指導員養成講座に参加し、分別リサイクルの生活習慣を身につけながらごみ減量を図る。【個人・家庭】 ○ごみ減量「57 運動」に協力して、ごみになりにくい商品を提供し、簡易包装・ノー包装、ごみの分別リサイクルを推進するとともに、ごみを出さない事業活動に取り組む。【企業】	○市役所が率先して庁内のごみ減量についての意識改革を図り、ごみ減量「57 運動」に取り組む。 ○ごみ減量について市民への意識啓発、ボランティア分別指導員の養成講座を開催する。 ○生ごみ処理機器購入者への補助、資源ごみ回収団体への助成事業等を推進する。 ○市民・企業・市役所の協働によりごみ減量「57 運動」を推進する。

※4 ボランティア分別指導員とは、市の「ボランティア分別指導員養成講座」を受講し、資源ごみ回収日に集積場に立ち、ごみ分別を指導するボランティアのこと。

［個別目標②］ごみ、し尿、火葬が適正に処理され、市民の生活環境が保全されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	60（H18）	56	33	25	家電・パソコンの不法投棄が減っているかを測定するもの。
			18	17（H24）	***	
ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	82.2（H19）	83.3	84.5	86.0	市民満足度調査により測定。
			83.4	85.9	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域全体での環境美化に取り組む。【個人・家庭】【自治会】【企業】 ○ごみ、し尿等の適正な排出に心がけ、市役所の処理事業に協力する。【個人・家庭】【企業】	○市民が分別して出したごみを、速やかに収集し、また、資源としてリサイクルする。 ○ごみの不法投棄防止対策として、パトロール、啓発活動を行う。 ○ごみ、し尿、火葬の処理施設での適正な処理、運営を行う。 ○広域化による新ごみ処理施設建設の実現に向けて取り組む。

■ 関連する個別計画

- 江南市ごみ処理基本計画（H20～H29）
- 江南市分別収集計画（H26～H30）

環境フェスタ江南剪定枝等リサイクルコーナー

Ⅱ 健康、福祉分野

地域全体で子育てや介護などを支援し、市民が健康で
自立した生活をし、安心していきいきと暮らしている。

柱１　高齢者の住み慣れた地域での生活の確保【高齢者福祉】

高齢者が生きがいをもち、介護が必要になっても安心して暮らしている。

柱２　地域で安心して子育てできる環境づくり【子育て】

住み慣れた地域の支援を受け、安心して育児や療育ができている。

柱３　障害者の生きがいと安心した生活の確保【障害者福祉】

障害者が各自の能力に応じた就労、社会参加により自立し、また生活支援により
住み慣れた地域で生きがいをもち安心して暮らしている。

柱４　健康な生活の確保【健康づくり】

自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている。

柱５　保険年金制度の健全な運営【保険年金】

もしもの場合の保険年金制度が健全に運営され、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

柱６　地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保【生活支援・福祉活動】

市民が地域で安心して暮らせるように生活支援が充実しているとともに、市民、市民団体、
市役所などが協働し、地域を支え合い活動している。

柱1 高齢者の住み慣れた地域での生活の確保

― 高 齢 者 福 祉 ―

■ 現状と課題

団塊の世代が高齢期を迎え、高齢化が急速に進展し、経済的不安や健康への不安、介護への不安などが増えています。

江南市においても平成29年度には、高齢化率が26.1%まで上昇し、4人に1人が高齢者となり、介護を必要とする高齢者も増加することが予想されています。また、高齢者世帯や一人暮らしの増加により、家庭での介護が難しくなり、施設サービスを利用する人が、過年度と比較して増加することも予測されます。一方で、高齢者を対象としたアンケートによると、元気な高齢者は、友人・隣人との付合いや仕事を生きがいとしている割合が高くなっています。

このようなことから、高齢者の働く場の確保や介護予防の取り組みを進め、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって暮らすことができるような地域社会をつくることが求められます。また、介護が必要となったときには、適切な介護サービスを受けて、安心して暮らすことができるよう、体制を整えることが求められています。

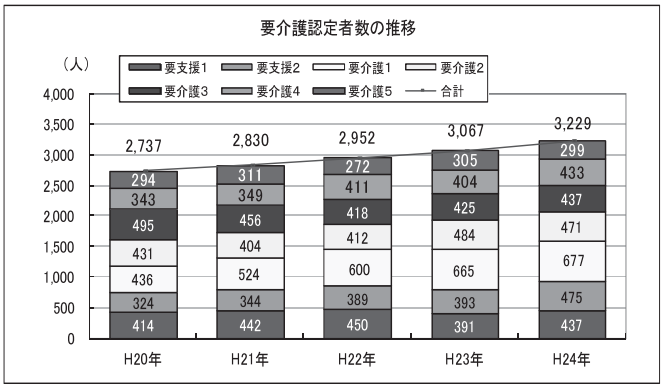

（資料：高齢者生きがい課）

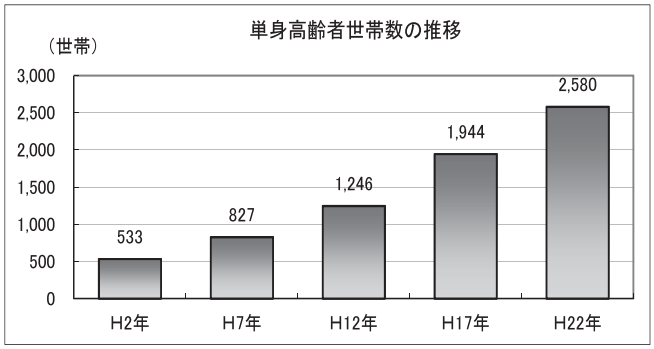

（資料：国勢調査）

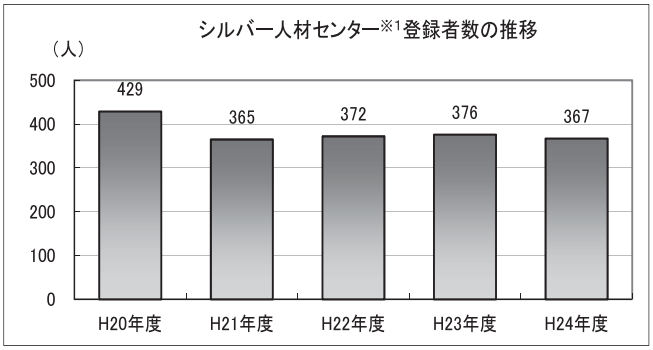

（資料：（社団）シルバー人材センター）

※1 シルバー人材センターとは、定年退職者などの高齢者に、その能力やライフスタイルに合わせた雇用・就業機会を提供する組織。さまざまな社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会の福祉の向上を目的とする。

■ １０年後の地域のすがた

高齢者自らが健康を維持することに心がけ、積極的に仕事やボランティア活動を行っている。一方、介護が必要な高齢者は、地域の施設や自宅で、適切な介護サービスを受けている。

その結果、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって生活し、介護が必要になっても、安心した生活ができている。

■ 市役所の使命

介護予防の取り組みを高齢者ボランティアなどと協働しながら推進する。また、高齢者がいきいきとした生活を送ることができるように、高齢者の仕事や活動の場所の確保などの支援をする。

介護が必要になったら、個々にあった適切な福祉サービス・介護サービスを提供する。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］高齢者が生きがいをもって安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	21.2 (H18)	30.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			38.1	41.4	***	

［個別目標①］高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
高齢者人口に占める要介護者の割合	%	13.0 (H18)	15.0	16.3	14.2	65 歳以上の市民のうち、要介護認定を受けている人の割合。 高齢化が進行するほど、要介護者の割合は増加することが見込まれるが、その増加割合を抑制することを目標とする。
			12.6	13.4 (H24)	***	
介護保険サービスを利用している割合	%	77.2 (H18)	80.0	82.0	85.0	要介護認定を受けているうち、介護サービスの提供を受けているかを測定するもの。
			80.3	82.1 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域包括支援センター※2を活用して、積極的に介護予防を行う。【個人・家庭】 ○介護が必要になった人は、介護保険制度を活用して住み慣れた地域で暮らす。【個人・家庭】	○市民が積極的に介護予防に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。 ○地域包括支援センターを支援し、利用の啓発をする。 ○介護認定の公正・公平な審査を行い、介護保険制度の健全な運営に努める。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野 《柱４健康づくり》 個別目標①自らが疾病予防に取り組んでいる(P-63)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 5 保険年金》 個別目標①医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている(P-67)

※2 地域包括支援センターとは、高齢者が住み慣れた地域で健やかに安定して暮らすことができるよう、総合的相談や要介護者等高齢者を総合的に支えるための地域の中核的機関。平成 18 年 4 月 1 日から介護保険法の改正に伴い創設。

［個別目標②］高齢者が在宅で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	28.5（H19）	30.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			34.5	38.9	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域で高齢者に対し、見守り、声かけを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○福祉サービスを受けながら在宅で安心して暮らしている。【個人・家庭】	○各関係機関と連携して、介護予防を啓発する。 ○高齢者の緊急時の安全を確保する。 ○高齢者が在宅で安心して暮らすことができるよう、高齢者福祉サービスを充実させる。

【関連する項目】

● Ⅰ生活環境、産業分野　《柱3 市民生活》　個別目標③市民の足が確保できている(P-35)

［個別目標③］老後も高齢者は生きがいをもって充実した生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
シルバー人材センターの登録者数	人	491（H18）	631	721	467	働きたいと思う高齢者の数をシルバー人材センターの登録者数で測定するもの。
			372	367（H24）	***	
老人クラブの会員数	人	6,866（H19）	8,302	8,651	5,400	高齢者が親睦を深めたり地域活動を行ったりしている状況を老人クラブの会員数で測定するもの。
			5,938	5,322	***	

市民の役割	市役所の役割
○高齢者が日ごろから社会参加や仕事を行い、健康でいきいき生活ができるよう心がける。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○ボランティア活動などに積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】 ○ボランティア団体、NPO※3、企業などは退職高齢者のもっている能力を活用して、活動を行う。【自治会】【市民団体】【企業】 ○シルバー人材センターの趣旨を理解し、積極的に利用する。【個人】【市民団体】【企業】	○広報などを通じて、就労、社会参加の紹介を行う。 ○高齢者が参加できるようなボランティア活動を積極的に支援する。 ○退職高齢者がもっている能力を活用できる事業を広くPRする。 ○高齢者が生きがいをもって生活できるようシルバー人材センターや老人クラブの活動を広くPRし、加入促進を図る。

■ 関連する個別計画

● 第5期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（H24～H26）

● 第6期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画（H27～H29）

※3 NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

柱2 地域で安心して子育てできる環境づくり

― 子　育　て ―

■ 現状と課題

合計特殊出生率※1はここ数年上昇傾向にあるものの、1.40を下回る水準で、少子化に歯止めはかかりません。一方で、夫婦共働きの現役勤労世帯の増加、就労形態の多様化・複雑化、核家族化の進展などにより、育児支援へのニーズが多種多様化しています。

また、子育て家庭の孤立化、育児への不安、子育て放棄などが原因と思われる虐待数も増加傾向にあります。

江南市においても、3歳未満児保育や病児・病後児保育※2、障害児保育など保育サービスの拡充、学童保育の対象拡大（対象年齢の引き上げ）、子育て支援センター※3の整備など子育て支援へのニーズが高まっています。一方で、地域の子育て力の不足や連帯意識の希薄化など、地域での子育て環境づくりが課題となっています。

このようなことから、行政主体の施策から脱却し、地域のボランティア組織の強化、地域の資産の活用、経験豊かな人材の活用などの地域の子育て環境づくりを進め、地域全体で子育て支援・子どもの健全育成への取り組みが求められています。

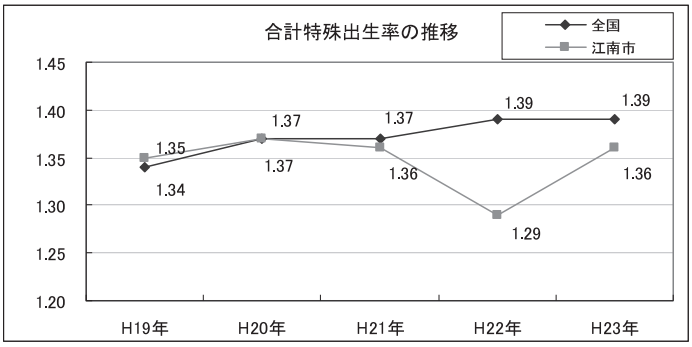

（資料：江南保健所）

子育て支援センター（子育てサロン）地区別延利用者数（平成24年度）

	布袋	古知野	宮田	草井	藤ヶ丘	他市	合計
子育て支援センター	2,284	3,198	79	146	29	249	5,985
第2子育て支援センター	333	2,272	1,379	1,037	479	104	5,604
合　　計	2,617	5,470	1,458	1,183	508	353	11,589

（資料：子育て支援課）

■ １０年後の地域のすがた

子育てを支援するさまざまなサークルやボランティア組織により、地域ぐるみで世代を超えた交流が積極的に行われ、市民、自治会、事業者、市役所、関係機関が共にパートナーシップをとり、役割分担して子育て支援が行われるようになっている。

その結果、子育て中の家庭がさまざまな保育サービスを受け、子育ての悩みや不安が解消され、安心して子どもを地域で産み育て、楽しく子育てができている。

■ 市役所の使命

地域のボランティア組織や人材の育成、ボランティア活動への支援、安心して子どもを産み、地域ぐるみでの子育て力を向上させる啓発活動や民間活用を進め、各地域のニーズに合わせた計画的な子育て施設の整備、保育サービス、育児支援を行い、子育てしやすい環境を整える。

※1 合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの。１人の女性が一生涯に産む子どもの数。
※2 病児・病後児保育とは、児童等が病気や病気回復期において集団での保育が困難であり、保護者が勤務等により家庭で育児を行うことが困難な場合に、一時的に預かるサービスのこと。
※3 子育て支援センターとは、子育て家庭等に対して、育児不安などに対する相談・助言、子育てサークルなどの育成・支援、各種教室や子育て講習会などの開催及び子育てに関する情報誌の発行を行う支援センターのこと。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］安心して子育てしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
延長保育などの保育サービスを受け、安心して子育てしていると感じる市民の割合	%	18.8 (H18)	25.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			38.0	41.6	***	
学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合	%	17.0 (H18)	25.0	40.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			36.4	39.9	***	

［個別目標①］働きながら子育てする家庭が、安心して育児ができている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
保育園入園待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	両親の就労により、保育が必要な対象者が保育園に入園できているかを測定するもの。
			0	0 (H24)	***	
保育園の障害児受入待機児童数	人	0 (H18)	0	0	0	健常児との統合保育を希望する障害をもつ児童が、受け入れられているかを測定するもの。
			0	0 (H24)	***	
ファミリー・サポート・センター※4援助員数	人	85 (H18)	100	150	200	子育て支援の協力体制がどの程度整っているかを測定するもの。
			108	123 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域全体でできることから積極的に子育て支援活動に取り組む。【個人・家庭・自治会】 ○事業所は、就業に関する環境や条件の整備を積極的に推進し、子育てにやさしい環境づくりに取り組む。【企業】	○保護者の就労、病気時などの場合において、家庭の保護者にかわってきめ細かな支援を行う。 ○集団保育が必要な障害児のために、健常児との統合保育により、成長発達の促進を支援する。 ○育児の手助けが必要な人と手助けをしたい人を紹介し合う支援を行う。

【関連する項目】

● Ⅱ健康、福祉分野 《柱 3 障害者福祉》 個別目標③障害児は療育支援や発達支援を受けている (P-61)

※4 ファミリー・サポート・センターとは、子育て中の保護者が仕事や急な用事などで子どもの世話ができないときに、一時的に地域の人が支援する会員同士の相互援助活動を行う組織・しくみ。

［個別目標②］家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
子育て支援センター（子育てサロン）の延べ利用者数	人	7,632（H18）	8,700	12,000	12,500	親同士の交流・情報交換等の場として利用されているかを測定するもの。
			11,927	11,589（H24）	***	
児童虐待発生件数	件	6（H18）	↘	↘	↘	児童相談センターが認定した虐待のうち、江南市での件数。
			27	38（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○思いやりや自主性、責任感をはぐくむ家庭をつくる。【個人・家庭】 ○近所付合いなどで、子育て相談や手助けなどお互いに援助に努める。【個人・家庭】 ○親としての人間形成に努める。【個人・家庭】 ○地域で児童虐待や育児放棄と思われるような案件を見聞きした場合には、市または児童相談センターへ通報する。【個人・家庭】	○子育ての喜びや楽しみをもてるよう、子育て家庭に育児支援を行う。 ○子どもや家庭の悩みについて、電話相談、面接相談を受け、家庭における適正な児童教育を充実させる。また、広報などで啓発活動をする。 ○一宮児童相談センター及び関係機関などと連絡を密にして、虐待の早期発見、早期対応に努める。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野　《柱 4 健康づくり》　個別目標③母子が健康保持に積極的に取り組み、母子共に健康に暮らしている(P-64)
- Ⅳ教育分野　《柱 2 教育環境》　個別目標②子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている(P-106)

保育園の子どもたち

［個別目標③］異年齢児との交流や親子での遊びを通じ、子どもが健全に育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
児童館活動への延べ参加利用者数	人	132,393（H18）	140,000	140,000	140,000	子どもたちの児童館利用や行事へ参加し楽しく活動しているかを測定するもの。
			112,944	119,794（H24）	***	
子どもフェスティバル来場者数	人	20,000（H18）	30,000	30,000	30,000	親子や子ども同士が楽しく交流活動に参加しているかを測定するもの。
			12,000	27,000	***	
学童保育受入待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	学童保育を必要とする対象者が、受け入れられているかを測定するもの。
			0	0（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○児童館が行う活動に積極的に参加・協力する。【個人・家庭】【市民団体】 ○ボランティア団体、子ども会が組織づくりや組織改善を行い、地域育児活動の一翼を担う。【市民団体】	○子どもの居場所となる、身近な遊び場の整備や維持管理を充実する。 ○各地区で、活動するボランティア団体、子ども会の組織づくりを支援する。 ○ボランティア団体、子ども会を支援し、親子や子ども達で参加できる活動を行う。 ○学童保育の児童健全育成に関しての地域のニーズ、課題の調査、有効な支援に努める。

［個別目標④］支援が必要な子育て家庭が自立して子育てができている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
ひとり親家庭の自立人数	人	83（H18）	90	90	98	児童扶養手当に依存せず、自立できた家庭を測定するもの。
			89	94（H24）	***	
母子家庭が自立するための就労への教育支援件数	件	6（H18）	20	30	40	母子家庭が自立するための必要な就労教育訓練への支援を受けられたかを測定するもの。
			1	8（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○支援を受けている家庭は、自立できるよう、働くために必要な技能や知識を身につける努力をする。【個人・家庭】	○支援を必要とする家庭が、自立できるよう、経済的支援や子育て、就業に関する相談などを行う。

■ 関連する個別計画

● 「わくわく子育て夢プラン」江南市次世代育成支援行動計画　後期計画（H22～H26）

柱3 障害者の生きがいと安心した生活の確保

― 障 害 者 福 祉 ―

■ 現状と課題

地域社会での障害者※1に対するノーマライゼーション※2や施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー※3化が進む中で、平成18年度から障害者自立支援制度※4が始まり、障害者への自立支援による社会参加や就労移行が進められています。

江南市においても、高齢化の進行や、こころの病や発達障害の増加により、障害者数は増える傾向にあります。また、地域社会でのノーマライゼーションの意識が深まりつつあるとともに、公共施設などでのユニバーサルデザイン・バリアフリー化が進んでいますが、より充実することが課題となっています。また障害者雇用についても、企業の協力が得にくい中で、障害者が自立して生活しにくい状況となっています。

このようなことから、地域社会でのノーマライゼーションの意識をより根付かせるとともに、障害者自立支援制度の理念を踏まえ、障害者が能力に応じた就労などを行い、必要な支援サービスを受けることにより、住み慣れた地域で自立した生活ができる環境づくりが求められています。

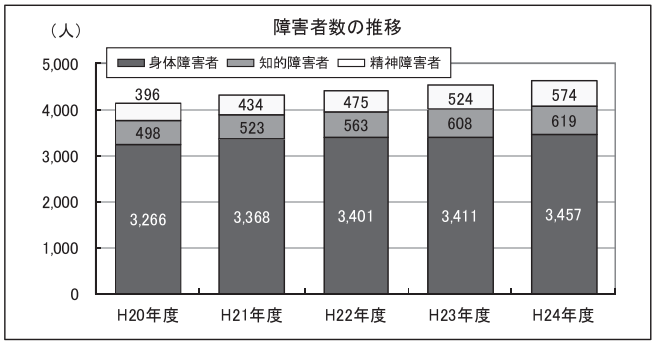

（資料：福祉課）

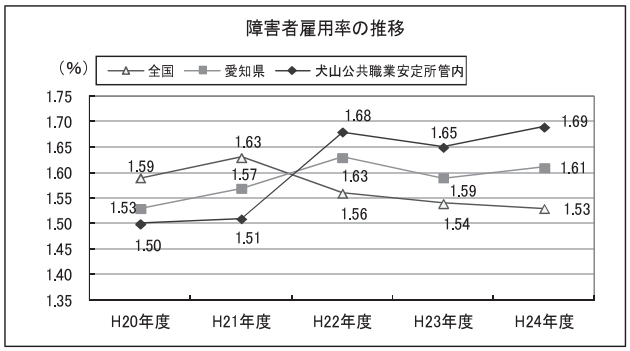

（資料：犬山公共職業安定所）

※1 障害者とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。
※2 ノーマライゼーションとは、障害者に、すべての人がもつ通常の生活を送る権利を可能な限り保障することを目標に社会福祉を進めること。
※3 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。
※4 障害者自立支援制度とは、障害者の地域生活と就労を進め、自立を支援する観点から、これまで障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス、公費負担医療等について一元化を図るとともに、支援費制度に代わって障害者に費用の原則1割負担を求め、保護から自立に向けた支援を行うことを目的とした制度。平成18年4月1日から実施。

■ １０年後の地域のすがた

能力に応じた就労などを行い、必要な支援サービスを受けて、障害者が住み慣れた地域で生活している。また、地域社会でのノーマライゼーションの意識が定着し、障害者が地域で活動しやすいようなソフト・ハード両面におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー化が進んでいる。

その結果、障害者の自立及び社会参加が進み、地域で生きがいをもって安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

ノーマライゼーションの意識を定着させるための啓発を行う。公共施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める。障害者の自立及び社会参加に向けて支援する。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］障害者が自立し、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
福祉サービスが整っており、障害のある人が、作業所への通所やホームヘルパー※5、デイサービス※6などの利用により、地域でいきいきと生活していると感じる市民の割合	%	20.8 (H18)	31.3	39.3	50.0	市民満足度調査により測定。
			33.9	41.7	***	

※5 ホームヘルパーとは、日常生活において支援が必要な在宅の高齢者や障害者に対し、家事や通院介助などの生活支援を行う訪問介護員のこと。

※6 デイサービスとは、在宅の高齢者や障害者を日帰りで施設に送迎し、日中に入浴や食事、レクリエーション、機能訓練などを提供する介護サービスのこと。

［個別目標①］障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
障害者の雇用率	%	1.46（H18）	1.80	1.80	2.00	犬山公共職業安定所管内の障害者手帳所持者の雇用状況を測定するもの。
			1.56	1.53（H24）	***	
公共施設のバリアフリー化率	%	60.1（H18）	↗	↗	↗	公共施設のバリアフリー化の割合を測定するもの。
			69.8	69.8（H24）	***	
就労継続支援※7及び就労移行支援サービス※8の利用人数	人	不明（H18）	73	97	121	社会参加に向けて、就労継続支援及び就労移行支援サービスを利用している障害者の数を測定するもの。
			21	71（H24）	***	
施設入所支援サービスの利用人数	人	94（H18）	87	87	87	障害者の施設入所から地域生活への移行状況と、入所を必要としている障害者が受け入れられているかを測定するもの。
			92	78（H24）	***	
訪問系サービス（ホームヘルプ等）の利用人数	人	77（H18）	89	94	100	在宅で生活している障害者が必要な生活支援を受けているかを測定するもの。
			67	82（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○市民一人ひとりが家庭や地域社会においてノーマライゼーションの意識を深める。【個人・家庭】 ○各企業は障害者雇用に対する理解を深める。【企業】 ○障害者施設に係る情報を、地域社会、ボランティア、施設及び企業などがネットワーク化し、共有する。【市民団体】【企業】 ○就労継続支援及び就労移行支援サービスを提供する施設は就労の場としても充実させる。【市民団体】 ○各施設は障害者自立支援のための支援メニューの充実を行い、専門的人材を確保する。【企業】 ○利用者は各種障害福祉サービスなどを有効に利用する。【個人・家庭】	○障害者の就労相談を充実する。 ○企業に対して知的障害者に係る職親委託制度※9の採用を勧める。 ○障害者施設に係る情報を提供する。 ○公共施設のユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める。 ○就労継続支援及び就労移行支援サービスを提供する施設を就労の場として支援する。 ○障害者の自立や社会参加に向けての障害福祉サービス※10などを充実する。 ○難病患者※11へは、難病の認定機関である県と連携し支援する。

※7 就労継続支援サービスとは、一般企業等への就労が困難な人を対象とした、働く場を提供するとともに、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うサービスのこと。

※8 就労移行支援サービスとは、一般企業等への就労を希望する人を対象とした、定められた期間、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うサービスのこと。

※9 職親委託制度とは、知的障害者の自立更生を図るため、知的障害者を一定期間職親に預け、生活指導及び技能習得訓練を行うことによって、就職に必要な素地を与えるとともに雇用の促進と職場における定着性を高め、もって知的障害者の福祉の向上を図ることを目的とした制度。

※10 障害福祉サービスとは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく法定福祉サービスで、ホームヘルプ・行動援護などの訪問系サービス、生活介護・就労継続（移行）支援・ショートステイなど日中活動系サービス及びケアホーム・グループホーム・施設入所支援の居住系サービスや、児童福祉法に基づく児童発達支援・放課後等デイサービスをいう。またその他のサービスとして地域生活支援（相談支援・日常生活用具給付等・地域活動支援センターなど）がある。

※11 難病患者とは、厚生労働科学研究難治性疾患研究事業の対象疾患（特定疾患）の中でも、現在愛知県が医療費助成の対象としている特定疾患の認定を受けている人をいう。

【関連する項目】

- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 1 市街地整備》 個別目標②魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている(P-76)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱 3 公園緑地》 個別目標①都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている(P-83)
- Ⅳ教育分野 《柱 1 学校教育》 個別目標①児童・生徒が心身共に健康な状態で、適切な教育を受けている(P-100)

［個別目標②］障害者等が住み慣れた家庭や地域で安全・安心に生活することができるよう地域での福祉活動が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
基幹相談支援センターへの相談件数[注]	人	***（H25）	―	***	1,200	日常生活を営むのに支障がある方からの相談件数を測定するもの。
			―	***	***	
社会福祉法人への指導監査における不適正な運営指摘件数[注]	件	***（H25）	―	***	0	社会福祉法人への指導監査における不適正な運営指摘を行った件数を測定するもの。
			―	***	***	

市民の役割	市役所の役割
○障害者が適切な相談支援を受けながら、安全・安心な生活を送る。【個人・家庭】 ○市民一人ひとりが互いに尊重しあう。【個人・家庭】 ○社会福祉法人が適正な運営を行う。【社会福祉法人】	○多様な相談ニーズに応えるため、障害者相談、女性相談、DV 相談を充実する。 ○社会福祉法人への指導監査を行うことによって、不適正な運営がなされないようにする。

[注] 指標「基幹相談支援センターへの相談件数」、「社会福祉法人への指導監査における不適正な運営指摘件数」は、国の第 2 次一括法（平成 23 年 8 月成立）に基づき、平成 25 年度に愛知県から江南市に権限が移譲された事務に関する指標であることから、基準値を平成 25 年度の実績値とします（平成 26 年 3 月時点では未確定）。

［個別目標③］障害児は療育支援※12や発達支援を受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市の母子通園施設への受入待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	障害をもつ児童が、わかくさ園の児童発達支援※13を利用して、必要な療育を受けられているかを測定するもの。
			0	0（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○障害児をもつ保護者は積極的に障害児の生活習慣の自立を促す活動に参加する。【個人・家庭】	○一人ひとりの障害の程度、特性を把握した療育支援を行う。 ○軽度発達障害※14児の早期発見のため、保健センター、保育園、幼稚園などと連携を密にする。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野　《柱 2 子育て》　個別目標①働きながら子育てする家庭が、安心して育児ができている(P-54)
- Ⅳ教育分野　《柱 1 学校教育》　個別目標①児童・生徒が心身共に健康な状態で、適切な教育を受けている(P-100)

■ 関連する個別計画

- 江南市障害者計画（H21～H30）
- 第 3 期江南市障害福祉計画（H24～H26）
- 「わくわく子育て夢プラン」江南市次世代育成支援行動計画　後期計画（H22～H26）

※12 療育支援とは、就学前の心身に障害や発達に遅れのある子どもに対し、障害指定保育園や障害施設の職員が、障害児の専門員を交え検討会、意見交換会、障害施設の職員交流などによりケアの共有化と見識を広め、障害児の処遇向上を行うこと。また、障害施設に母子と通園し、集団生活や親子遊びを通じて、基本的な生活経験を豊かにしたり、運動機能を高め集団生活の適応を促すこと。
※13 児童発達支援とは、障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービスのこと。
※14 軽度発達障害とは、発達障害のうち、知的障害を伴わないものを指す。読み・書き・計算などの特定の能力習得が難しい学習障害（LD）や、年齢に応じた落ち着きがない注意欠陥・多動性障害（ADHD）などの総称。

柱4 健康な生活の確保

― 健　康　づ　く　り ―

■ 現状と課題

食生活の乱れ、身体活動・運動の機会の減少、ストレスの増加などに伴い生活習慣病※1が増加し、疾病予防や疾病にかかった後の生活管理など健康維持に対する関心が高まっています。

江南市でもがん、循環器病、糖尿病などの生活習慣病を要因とした死因が上位を占めています。その一因として、健康診査や各種がん検診の受診率が低いということがあり、疾病予防、健康維持に対する体制づくりが課題となっています。

このようなことから、年代を問わず、健康でいきいきと生活するために、市民一人ひとりが健康への高い意識をもつとともに、健康づくりに取り組みやすい環境を整えることが求められています。

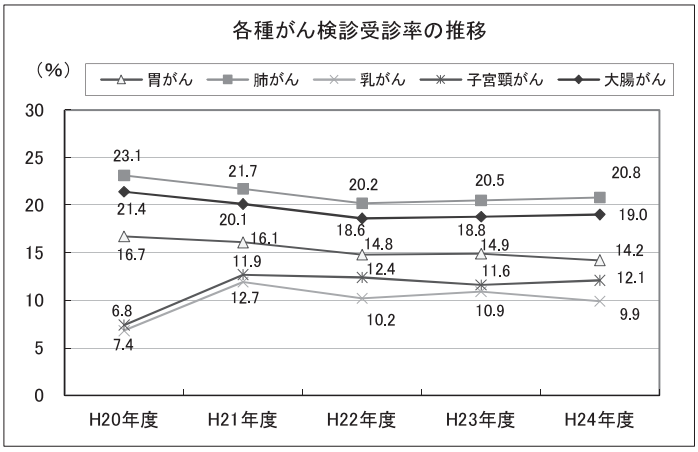

（資料：健康づくり課）

■ １０年後の地域のすがた

日ごろから正しい食生活や運動を心がけるとともに、生涯を通じて市民自らが健康づくりを行っている。健康診査を定期的に受診し、疾病の予防・早期発見に取り組むという意識が定着し、各地域で健康づくりの教室などが行われている。

その結果、寝たきりや生活習慣病になる人が少なくなり、市民は長く健康を保持し安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

地域の健康意識を向上させるための啓発やボランティアの育成、活動支援を行う。また、身近で運動などができるように地域・学校・職場が一体となった健康づくりのための環境を整える。

感染症※2を予防するために、予防接種の受診率の向上を図る。

妊婦・乳幼児の健康保持のために、妊婦・乳幼児健診の充実を図る。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］自ら健康づくりに取り組み、健康に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
健康づくりに取り組み、健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	72.4 (H19)	75.0	77.5	80.0	市民満足度調査により測定。
			73.1	73.1	***	

※1 生活習慣病とは、長年身についた悪い食生活を始め、運動不足、休養不足、過度の飲酒や喫煙などの毎日の生活習慣が積み重なって発症する病気のこと。

※2 感染症とは、ウイルスや細菌などの微生物が体内に入り、体内で増加することにより発症する病気のこと。

［個別目標①］自らが疾病予防に取り組んでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
健康診査受診率	%	67.7（H19）	70.0	72.5	75.0	生活習慣病予防の基礎となる市民の健康意識を測定するもの。市民満足度調査により測定。
			65.5	67.4	***	
運動習慣のある市民の割合	%	男 16.4 女 14.0（H14）	男 27.0 女 24.0	男 32.0 女 29.0	男 37.0 女 34.0	週 2 回以上、30 分以上の運動を 1 年以上継続している人の割合により、生活習慣病予防、身体機能の低下予防の基礎となる市民の健康づくりの取り組み度合いを測定するもの。 健康に関する市民アンケート調査により測定。
			―	男 26.0 女 19.7（H23）	***	
健康フェスティバル参加者数	人	1,600（H18）	2,000	3,500	3,700	市民の健康意識の普及･啓発の基礎となる健康イベントの参加度合いを測定するもの。
			3,332	3,660	***	

市民の役割	市役所の役割
○日ごろから正しい食生活に心がける。【個人・家庭】 ○生活の中で、体を動かすことを心がける。【個人・家庭】 ○健康診査を積極的に受診する。【個人・家庭】 ○企業等は、健康診断を実施し、各種健康講座を開催するなど、社員の健康づくりを推進する。【企業】 ○健康フェスティバルなどのイベントに積極的に参加する。【個人・家庭】【教育・研究機関】 ○ボランティア養成講座などを受講した市民は、地域の施設を利用して、健康教室を開くなど健康づくりを推進する。【個人・家庭】【教育・研究機関】 ○ボランティア養成講座などを受講した市民は、地域の施設を利用して、介護予防を推進する。【個人・家庭】	○正しい食生活を通じて、健康づくりを進めるための事業を実施する。 ○疾病予防のためにがん検診などの健康診査を充実する。 ○健康フェスティバルを開催し、健康への関心を高める。 ○運動と健康の関係を理解するための講座やセミナー等の学習機会づくりや情報提供を実施する。 ○健康の道マップの配布やウォー筋グ運動※3の周知、ウォーキング教室の開催など、気軽に参加できる運動機会を提供する。 ○運動に関するボランティアや各種グループの活動を支援する。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 1 高齢者福祉》 個別目標①高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている(P-51)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 5 保険年金》 個別目標①医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている(P-67)
- Ⅳ教育分野 《柱 3 生涯学習》 個別目標②市民が身近にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる(P-110)

※3 ウォー筋グ運動とは、体力が衰えがちな中高年の人たちに、効果的に筋力をつけてもらい、寝たきりになることを防ぐための健康体操のことで、平成 17 年 10 月に作成。

［個別目標②］必要な予防接種を受け、感染症にかかることなく健康を維持している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
予防接種（四種混合）接種率	%	89.4（H18）	100.0	100.0	100.0	伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延の予防状況を測定するもの。
			100.0	98.5（H24）	***	
予防接種（BCG）接種率	%	98.1（H18）	100.0	100.0	100.0	結核の発生及びまん延の予防状況を測定するもの。
			99.6	98.1（H24）	***	
狂犬病予防注射接種率	%	83.6（H18）	100.0	100.0	100.0	狂犬病の発生及びまん延の予防状況を測定するもの。
			84.4	82.0（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○予防接種を受け健康を維持する。【個人・家庭】 ○医療機関は、広域による予防接種を実施する。【企業】 ○犬を飼う市民は、狂犬病予防注射を怠らない。【個人・家庭】	○保健センターで、BCG の集団接種を実施する。 ○予防接種が必要な市民に接種時期や必要性を知らせる。 ○どこの医療機関でも予防接種ができる体制をつくる。 ○狂犬病予防注射が受けやすい体制を整える。 ○狂犬病予防注射の必要性について情報提供し、啓発する。

［個別目標③］母子が健康保持に積極的に取り組み、母子共に健康に暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
妊婦健康診査の受診率	%	95.3（H18）	100.0	100.0	100.0	妊婦と胎児の健康管理を妊婦健康診査の受診状況で測定するもの。（受診数には前年度の母子健康手帳交付者で受診した人を含む）
			95.4	101.1（H24）	***	
乳幼児健康診査（４か月児健康診査）の受診率	%	98.5（H18）	100.0	100.0	100.0	乳幼児の疾病の早期発見と育児不安の解消を最初の健診（４か月児健康診査）の受診状況で測定するもの。
			97.8	99.0（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○妊婦は健康診査を受け、疾病の早期発見、早期治療に努める。【個人・家庭】 ○子育て中の家庭は、乳幼児の健康診査を受け、疾病の早期発見に努め、必要に応じて育児相談する。【個人・家庭】	○妊産婦の出産への不安と経済的不安を解消するために、健康診査への支援充実を図る。 ○乳幼児の健康診査により疾病の早期発見や育児の不安を解消する。

【関連する項目】

● Ⅱ健康、福祉分野 《柱 2 子育て》 個別目標②家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている(P-55)

［個別目標④］市民が安心して医療を受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
かかりつけ医をもっている市民の割合	%	56.2 (H19)	60.0	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			56.8	62.5	***	
病院等の医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	49.3 (H18)	53.0	73.0	78.0	市民満足度調査により測定。
			71.7	77.3	***	
休日急病診療所の受診者数	人	2,138 (H20)	2,200	2,200	2,200	日曜、祝日における急な病気やけがの患者が必要な医療を受けられているかを測定するもの。
			2,197	2,452 (H24)	***	
救急搬送件数	件	4,000 (H20)	4,000	4,000	4,000	休日、夜間の救急患者が 2 次救急医療機関へ搬送されているかを測定するもの。
			4,399	4,713 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○気軽に相談できるかかりつけ医をもつ。【個人・家庭】 ○高度医療機関とかかりつけ医は、お互いに連携する。【企業】	○夜間・休日診療を確保する。 ○かかりつけ医の情報を市民に提供する。

■ 関連する個別計画

● 第 2 次健康日本 21 こうなん計画（H25～H34）

フッ化物塗布

柱5 保険年金制度の健全な運営

― 保　険　年　金 ―

■ 現状と課題

高齢化が急速に進み、老後の生活に対する不安、経済的不安、健康への不安などが増大しています。

江南市においても、国民健康保険及び後期高齢者医療※1の被保険者の高齢化や医療の高度化により医療費が増えるなど、社会保障費※2は増加傾向にあります。

一方、特定健康診査及び特定保健指導の受診率は低く、市民の健康意識を高め、自らが疾病予防に取り組むことが課題となっています。

このようなことから、もしものときにも最低限の生活が保障されていること、安定した生活が続けられること、安心して生活できるようにすることが求められています。

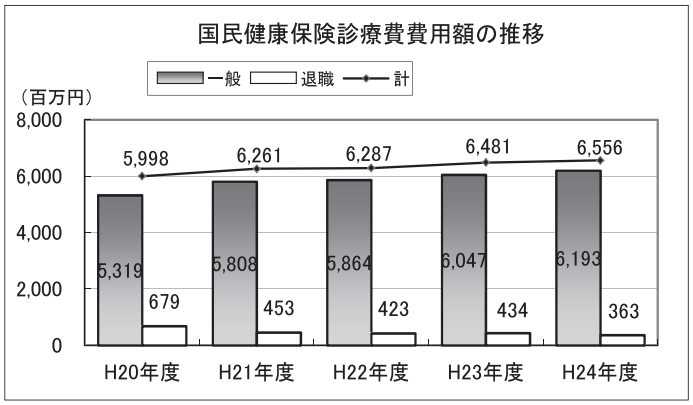

（資料：保険年金課）

■ １０年後の地域のすがた

市民自らの健康意識が定着し、保険年金制度が健全に運営されている。

その結果、もしもの場合に最低限の生活が保障されていることにより、生活の不安が軽減され、安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

健康への自覚を促すため、医療保険の加入者に対し、健康診査、保健指導を推進し、国民健康保険制度の健全な運営に努める。また、国民年金事務を円滑に進める。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］保険年金制度が健全に運営され、もしもの場合の生活の不安が軽減され、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	56.1 (H18)	60.0	65.0	75.0	市民満足度調査により測定。
			60.0	70.8	***	

※1 後期高齢者医療とは、75 歳以上の高齢者を対象とした医療制度のこと。
※2 社会保障費とは、医療や年金、介護、生活保護などの社会保障に係る経費のこと。

［個別目標①］医療保険制度が健全に運営され、市民が安心して医療を受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
国民健康保険給付実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	（給付実施額/給付義務額）×100
			100.0	100.0 (H24)	***	
特定健康診査実施率	%	―	50.0	50.0	60.0	（特定健診受診者数/40 歳以上被保険者数）×100
			46.2	45.8 (H24)	***	
福祉医療費助成実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	（助成実施額/助成義務額）×100
			100.0	100.0 (H24)	***	
後期高齢者医療給付実施率	%	―	100.0	100.0	100.0	（給付実施額/給付義務額）×100
			100.0	100.0 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○国民健康保険被保険者は、国民健康保険税を納付する。【個人・家庭】	○国民健康保険を健全に運営し、被保険者に対し療養の給付などを行う。
○国民健康保険被保険者は、国民健康保険の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】	○40 歳以上の国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査及び特定保健指導を行う。
○40 歳以上の国民健康保険被保険者は、特定健康診査及び特定保健指導を受診する。【個人・家庭】	○特定健康診査を受けていない人に対し、受診勧奨を行う。
○福祉医療受給者は、福祉医療の助成に関する届出を行う。【個人・家庭】	○福祉医療の対象者に対し、医療費の助成を行う。
○後期高齢者医療被保険者は、後期高齢者医療保険料を納付する。【個人・家庭】	○後期高齢者医療被保険者の資格取得届出の受付等を行い、後期高齢者医療広域連合※3と連絡調整をする。
○後期高齢者医療被保険者は、後期高齢者医療の資格取得などの届出を行う。【個人・家庭】	○医療保険の制度、届出、給付などに関する広報を行う。
	○適正受診の啓発など、医療費抑制につながる広報を行う。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 1 高齢者福祉》 個別目標①高齢者が介護予防に取り組み、介護が必要になっても地域で安心して暮らしている(P-51)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 4 健康づくり》 個別目標①自らが疾病予防に取り組んでいる(P-63)

※3 後期高齢者医療広域連合とは、高齢者の疾病、負傷または死亡に関する給付を実施するために設けられた県内全市町村が加入する組織のこと。

［個別目標②］国民年金制度への理解が深まり、届出や保険料の納付が適正に行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	上段:目標値　下段:実績値 H25	上段:目標値　下段:実績値 H29	説明
国民年金保険料納付率	%	69.4（H18）	↗ 62.9	↗ 63.5（H24）	↗ ***	（収納月数＋前納月数）/収納対象月数×100

市民の役割	市役所の役割
○国民年金の資格取得などの届出、免除などの申請、給付に関する請求手続きなどを行う。【個人・家庭】 ○国民年金の保険料を納付する。【個人・家庭】	○国民年金の届出、納付その他制度に関する広報を行う。 ○国民年金の資格取得などの届出、免除などの申請、給付に関する請求書などを受理し、日本年金機構に報告する。 ○国民年金の業務や制度に関する相談を行う。

■ 関連する個別計画

● 第 2 期江南市国民健康保険特定健康診査等実施計画（H25～H29）

健康フェスティバル保険年金コーナー

柱6 地域での生活支援の充実と地域で支え合う体制の確保

― 生 活 支 援 ・ 福 祉 活 動 ―

■ 現状と課題

社会経済状況の変化に伴う雇用形態の多様化などにより、生活困窮者が増えています。また、核家族化、地域コミュニティの支え合うしくみ、機能が弱まったことにより、家庭や地域の子育て力や介護力などが低下してきています。

江南市においても、リーマンショック以降、非正規労働者等の派遣切りや雇い止めなど、雇用情勢の悪化により生活保護世帯が増えています。生活保護の世帯類型別では、「その他世帯」、いわゆる稼動年齢層※1の保護が増えており、同様に人口の高齢化に伴って、高齢者世帯も増加傾向にあります。このため、就労可能な者については、就労意欲を喚起するために必要な支援を行い、高齢者には、日常生活において自立した生活を送る支援が必要となっています。また、多様な福祉団体が活動していますが、福祉ボランティア、各関係団体などの運営基盤が弱く、ネットワーク化があまり進んでいない状況にあります。それとともに、地域での活動及び活躍の機会づくりが課題となっています。

このようなことから、生活困窮者などの自立支援の充実が求められています。また、地域福祉活動を活発にするための活動の担い手となる人材の育成や地域活動の場、活躍の機会づくりが求められています。

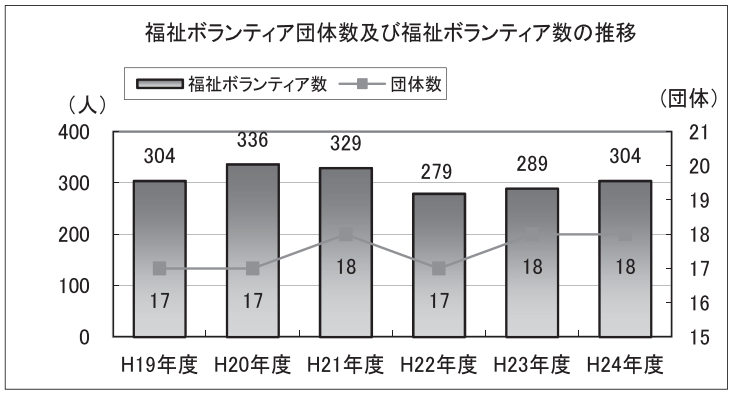

（資料：江南市社会福祉協議会）

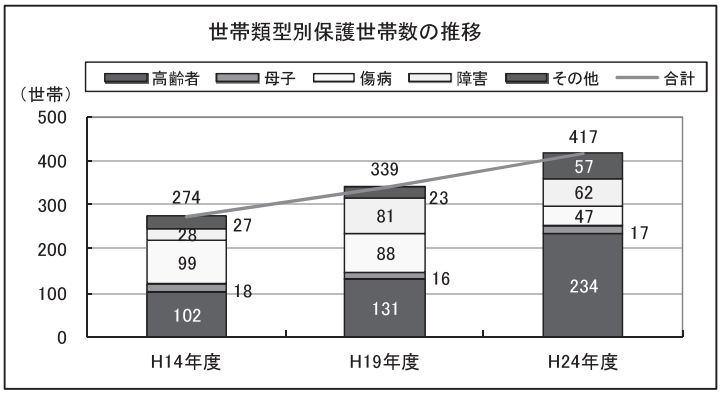

（資料：福祉課）

※1 稼動年齢層とは、18～64 歳の就労可能な人のこと。

■ １０年後の地域のすがた

生活困窮者などに対する自立への支援が行われている。また、福祉関係のボランティア団体、NPO※2、コミュニティビジネス※3を行う企業及び市役所の間でネットワーク化が進み、機能的に協働するシステムが整備され、子育てや介護などに対する支援が地域全体で効果的になされている。

その結果、生活困窮者、子育て中の市民や高齢者などの誰もが地域で安心して暮らしている。

■ 市役所の使命

生活困窮者などの自立を支援する。また、地域全体で課題を解決できるしくみをつくる。福祉活動を支援し、活動の担い手となる人材を育成していく。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］生活困窮者や高齢者などへの生活支援が充実し地域で支え合い、誰もが地域で安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
必要なときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	33.4（H19）	38.4	43.4	50.0	地域での共助活動の状況を測定するもの。
			40.4	43.6	***	市民満足度調査により測定。

［個別目標①］生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
生活保護世帯の自立した割合	%	13.5（H18）	→	→	→	廃止世帯数（年度中）/被保護者世帯数（年度当初の４月１日現在）×100
			19.2	14.7（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○不意の災害や災難などに備え、貯蓄などをしておく。【個人・家庭】	○貸付・見舞金など経済的支援や就労相談など生活の安定に向けて支援制度を整備する。
○自治会、自主防災会などの自治組織に参加し、共助活動をする。【個人・家庭】	○生活保護の認定事務を保護基準により適切に実施する。
○被保護者はできる限り早く自立して生活できるよう仕事を探す。【個人・家庭】	○生活保護世帯における自立に向けての支援を公共職業安定所など関係機関との連携により行う。
○民生委員※4は、地域における生活困窮者の状況を把握しておく。【市民団体】	○生活保護費の悪質な不正受給に対して厳正に対応をする。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野 《柱１地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

※2 NPO とは、Non-Profit Organization の略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO 法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO 法人）をいう。

※3 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

※4 民生委員とは、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場になって相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることを任務として、市町村の区域に配置されている民間人。民生委員は児童委員を兼ねる。

［個別目標②］社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
社会福祉関係の団体数、参加人数	団体	19	21	25	25	赤十字奉仕団、更生保護女性会及び市社会福祉協議会ボランティア団体がどの程度活動しているかを団体数と参加者数で測定するもの。
	人	760 (H18)	790	800	1,000	
			23	23	***	
			826	960 (H24)		
市内の福祉関係のNPO団体数	団体	3 (H18)	5	6	8	福祉関係のNPO団体がどの程度活動しているかを測定するもの。
			6	7 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域の福祉活動に積極的に参加する。【個人・家庭】 ○社会福祉団体の参加者は目的意識をもち、自立力を高める。【個人・家庭】 ○ボランティア団体、NPO などの社会福祉団体がリーダーなど専門的人材を育成する。【市民団体】 ○ボランティア団体、NPO などの社会福祉団体が活動内容を PR する。【市民団体】	○各団体の活動を支援する。 ○各団体間のネットワーク化を支援する。 ○各団体へ各種関係情報を提供し、共有化を進める。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野 《柱 1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

［個別目標③］生活困窮者や高齢者などは、民生委員等の支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
民生委員の相談支援件数	件	2,103 (H18)	↗	↗	↗	民生委員の相談支援活動により、地域福祉の向上への効果を測定するもの。
			2,193	2,922 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○民生委員活動に積極的に情報を提供する。【個人・家庭】 ○地域福祉活動に積極的に参加する。【個人・家庭】	○民生委員の資質をより高める。 ○民生委員活動がより効果的な活動になるよう支援する。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野 《柱 1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

［個別目標④］地域住民が地域福祉活動や学習活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市の学習等供用施設の利用者数	人	121,286（H18）	125,000	135,000	135,000	学習等供用施設で、地域福祉活動や学習活動がどの程度行われているかを測定するもの。
			128,762	122,313（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○学習等供用施設を積極的に利用する。【個人・家庭】【市民団体】	○施設の効率的及び効果的な運営をする。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野　《柱 1 地域経営》　個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

赤十字奉仕団の活動

Ⅲ 都市生活基盤分野

都市生活基盤が整備され、すべての市民が快適で
安心・安全な生活をしている。

柱１　秩序と賑わいのある快適なまちづくり【市街地整備】

適正で秩序ある都市計画により、中心市街地が賑わい、市民が安心・安全で快適な生活を送っている。

柱２　人にやさしいみちづくり【道路】

自動車で移動がしやすく、歩行者も安心して通行できる道路環境となっている。

柱３　花と緑あふれる公園づくり【公園緑地】

公園緑地が整備され、花と緑とうるおいのある空間が、確保されている。

柱４　公共下水道の普及促進【下水道】

下水道が整備され、生活環境の改善が図られている。

柱５　浸水被害のないまちづくり【治水】

河川が整備され、浸水被害が軽減し、市民の災害に対する不安が解消されている。

柱６　安心・安全な住環境の確保【住環境】

住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている。

柱７　健全な水道事業経営と安全な水の安定供給【上水道】

健全な経営と安全な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

柱1 秩序と賑わいのある快適なまちづくり

― 市 街 地 整 備 ―

■ 現状と課題

人口減少時代の到来や都市の成熟について盛んに議論がなされています。また、空洞化や衰退化の歯止めのかからない中心市街地を活性化するため、「まちづくり三法※1」が改正されました。このようなことから、コンパクトシティ※2や秩序と賑わいのある都市計画の形成への意識が高まっています。

江南市においては、駅前・市街地の活性化が不十分であると考える市民は7割を超えています。また、秩序あるまちなみの形成が不十分であると考える市民が半数に達しており、今後は秩序と賑わいのあるまちづくりへのニーズがさらに増大することが予想されます。

中心市街地の活性化を図るためには、都市基盤整備とともに、民間による多種多様な活動と提案が必要不可欠であり、市民、関係機関と市役所が協働することが課題となっています。秩序ある都市計画や中心市街地の活性化を促進するための方策を都市計画マスタープラン※3や中心市街地活性化基本計画※4などに定め、「選択と集中」による都市施設の整備や中心市街地の再生施策の実施もまちづくり団体との協働により進めることが求められています。

■ １０年後の地域のすがた

既存のまちづくり団体の活動が活性化し、まちづくり活動を積極的に推進する中心的団体が組織され、市役所との協働による自立した多様なまちづくり活動が盛んに行われている。

その結果、秩序ある都市計画の推進がなされ、市民が快適な生活を送っている。また、やる気と元気のある中心市街地が再生され、多くの市民が集い、賑わっている。

■ 市役所の使命

秩序ある都市空間を創出するため、市民と共有できるビジョンや方策を都市計画マスタープランなどに定め、実現性の高い都市計画を推進する。また、空洞化、衰退が著しい中心市街地を活性化するための施策を推進する。

※1 まちづくり三法とは、「都市計画法」「中心市街地活性化法」「大規模小売店舗立地法」の総称で、中心市街地を活性化させるための法案をいう。（平成18年5月公布）

※2 コンパクトシティとは、市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態をいう。

※3 都市計画マスタープランとは、将来の都市づくりのビジョンと、これを実現化するための市町村の都市計画に関する基本的な方針をいう。

※4 中心市街地活性化基本計画とは、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」及び国の基本方針に基づき、市町村が策定する中心市街地の都市機能の増進及び経済活力の向上を推進するための計画をいう。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］秩序ある都市計画により、美しく賑わいのあるまちで生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	21.3 (H18)	26.0	37.0	40.0	市民満足度調査により測定。
			36.7	37.5	***	

［個別目標①］適正な都市計画により、秩序があり美しく、快適なまちづくりが行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
都市計画道路※5の整備率	%	64.5 (H18)	65.1	65.7	71.7	快適で便利な市街地整備が行われているかを、都市計画道路の整備率で測定するもの。 都市計画道路改良済延長/都市計画道路計画延長
			65.8	66.5 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○都市計画について理解を深める。【個人・家庭】 ○建築など開発行為を行うときは地域の快適な環境を考える。【個人・家庭】【企業】 ○快適な景観を守るため違反広告をしない。【企業】 ○用地協力など都市計画道路の整備に協力する。【個人・家庭】	○都市計画のしくみや制度について市民にわかりやすく説明し、理解を得る。 ○定めた都市計画に沿った適切な規制・指導を行う。 ○地域環境に配慮した質の高い都市計画道路を計画的に整備する。 ○都市計画道路などの整備について情報を提供する。 ○屋外広告物県条例に沿って許可、指導、規制を行う。

※5 都市計画道路とは、健全な市街地の形成と活力ある都市形成に寄与するため、都市の基盤的施設として都市計画法に基づいて都市計画決定した道路をいい、その機能に応じて、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類に分けられる。

［個別目標②］魅力的で快適な市街地が整備され、多くの市民で賑わっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	%	8.8 (H18)	13.0	16.0	20.0	市民満足度調査により測定。
			15.0	18.1	***	
江南駅・布袋駅の１日乗降客数	人	33,800 (H17)	33,800	34,200	34,600	市街地が賑わっているかを、駅の乗降客数で測定するもの。
			32,566	33,020 (H24)	***	
江南駅前広場を通過する車両の台数	台	8,800 (H17)	6,000	5,000	4,000	交通混雑の状況を、通過車両台数で測定するもの。
			6,544 (H21)	—	***	

市民の役割	市役所の役割
○環境美化活動など協働で実施するまちおこしに対して積極的に取り組む。【個人・家庭】 ○朝夕の交通混雑緩和のため自転車、バスや公共交通機関などを積極的に利用する。【個人・家庭】 ○駅前広場やその周辺に不法駐車をしない。【個人・家庭】 ○駅周辺整備、活性化のあり方について、市役所と協力し合う。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】	○朝夕の交通混雑を緩和するため駅前広場やその周辺道路の改善を図る。 ○朝夕の交通混雑緩和のため交通規制を公安委員会と協議する。 ○駅周辺のユニバーサルデザイン・バリアフリー※6化を推進する。 ○まちづくりについての情報公開やPR、住民活動支援のための啓発活動を実施する。 ○駅周辺の利便性を高める施策の検討を行い、その整備に努めるとともに、求められる中心市街地の活性化施策に取り組む。 ○中心市街地の活性化に取り組めるような体制づくりを各機関と連携しながら行う。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野　《柱3 市民生活》　個別目標③市民の足が確保できている(P-35)
- Ⅰ生活環境、産業分野　《柱4 産業振興・雇用就労》　個別目標①魅力ある商工業の成長により、活気のある地域社会になっている(P-37)
- Ⅱ健康、福祉分野　《柱3 障害者福祉》　個別目標①障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている(P-59)

※6 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

［個別目標③］土地区画整理事業※7などが行われ、快適な住環境で生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
土地区画整理事業の移転件数	件	106（H18）	183	183	—	快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業における区域内総移転件数で測定するもの。
			179	183	—	
土地区画整理事業の進捗率	%	85.4（H21）	86.6	93.0	93.4	快適な住環境の整備状況を、布袋南部土地区画整理事業の総事業費に対する進捗割合で測定するもの。
			88.4	92.3（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○土地区画整理事業について理解し、協力する。【個人・家庭】	○土地区画整理事業の事業内容を積極的に公開する。 ○土地区画整理事業についての情報を公開する。 ○土地区画整理事業の進捗を図る。

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）
- 江南市中心市街地活性化基本計画（H15～）
- 都市再生整備計画　布袋地区（H16～H30）
- 江南布袋南部土地区画整理事業　事業計画（H7～H27）

布袋駅付近鉄道高架化整備事業

※7 土地区画整理事業とは、土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公共施設の整備改善及び宅地利用の増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業をいう。

柱2 人にやさしいみちづくり

― 道　路 ―

■ 現状と課題

余暇活動の多様化や郊外型店舗の進出による自動車利用者の増加、高齢化社会の進展に伴い、市民が日常的に利用する生活道路の安全性、利便性の向上に対するニーズが高まっています。

江南市においても、安全な道路、歩行空間が確保されていると考える市民は半数に満たないなど、生活道路の改良や歩道の整備を早期に行うことが課題となっています。

市民が日常的に利用する生活道路の安全性や利便性を高め、人にやさしい、安全で安心できる道路の計画的、効率的な整備が求められています。

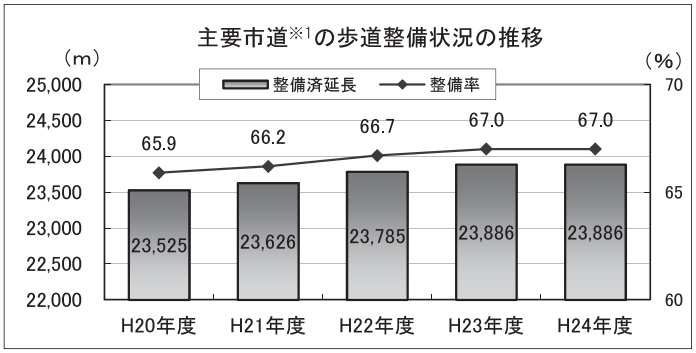

（資料：土木課）

■ １０年後の地域のすがた

交通量の多い生活道路を中心に、人にやさしい道路や歩道が適切に整備・管理されている。

その結果、道路をスムーズに、安全に通行することができ、市内で便利に安心して活動したり生活したりできている。

■ 市役所の使命

計画的・効率的な整備を行い、安全で安心できる道路づくりに努める。また、道路を良好な環境にするために、適切な道路の管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］道路が整備され、人や車が安全・快適に通行している

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	%	35.5 (H18)	40.0	45.0	50.0	市民満足度調査により測定。
			40.4	41.4	***	

※1 主要市道とは、市内交通の円滑化を図るため、昭和 47 年に定めた 17 路線をいう。

［個別目標①］道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
市道のアダプト※2制度の登録者数	人	175 (H18)	583	1,166	940	地域で市道の清掃などを行っている市民の数を測定するもの。
			329	409 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○アダプト制度による道路の管理を行い、愛着のもてる道路とする。【個人・家庭】【自治会】 ○道路にゴミのポイ捨て、不法投棄をしない。【個人・家庭】【企業】 ○道路の不法投棄を発見したら、市役所へ通報する。【個人・家庭】【企業】	○道路を最適な状態に財産管理し、市民が安全かつスムーズに通行できるようにする。 ○市道のアダプト制度の推進のため、制度強化や広報を積極的に行う。 ○身近な生活道路に愛着がもてるよう、町内会などの組織が道路の不法投棄等を通知するしくみを構築する。

【関連する項目】

● Ⅴ経営、企画分野　《柱 1 地域経営》　個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

思いやり橋

※2 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」（公園や道路）の世話（清掃や植生管理）を行うことをいう。

［個別目標②］道路、橋りょう、排水施設が整備され、円滑な通行が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
主要市道の歩道整備率	%	65.1（H18）	69.0	72.0	75.0	歩道整備済延長/計画延長
			66.7	67.0（H24）	***	
舗装整備率	%	89.1（H18）	91.0	93.0	95.0	舗装済延長/道路実延長
			91.7	91.9（H24）	***	
道路案内標識設置数	基	55（H18）	75	90	110	安心・安全で、快適な道路として管理されているかを測定するもの。
			57	73（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○身近な生活道路の危険箇所を発見し、市役所に通報する。【個人・家庭】【自治会】 ○道路整備の必要性を認識し、道路整備に協力する。【個人・家庭】	○交通渋滞緩和と安全な通行のため、主要市道の車道及び歩道（道路幅約 9.0 メートル以上）の改良整備を進める。 ○安全な歩道の確保に努める。 ○生活道路や橋りょうの改修・補修などの維持管理を計画的に推進する。 ○町内会や市民から報告された道路、橋りょう、排水設備の危険箇所に対して迅速に対応する。 ○道路のパトロールを強化する。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野　《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》　個別目標③交通事故が減っている (P-28)

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）
- 江南市中心市街地活性化基本計画（H15～）
- 都市再生整備計画　布袋地区（H16～H30）
- 江南市緑の基本計画（H23～H29）
- 木曽川左岸公園計画（H7～）

柱3 花と緑あふれる公園づくり

― 公 園 緑 地 ―

■ 現状と課題

都市における緑とオープンスペース※1は、災害発生時の避難地や復旧・復興活動の拠点として、また、ヒートアイランド現象※2の緩和や地球温暖化防止に寄与するものとして注目されています。また、本格的な高齢化社会を迎え、豊かな地域づくりの拠点としても注目されており、高齢者の憩いの場として安全で安心に使用できる公園整備、緑化の推進への関心が高まっています。

江南市においては、平成 24 年の市民 1 人当たりの都市公園面積は 3.66 ㎡で、愛知県平均の 7.43 ㎡、全国平均の 9.9 ㎡を大幅に下まわっており、公園整備・緑化の推進が十分だと考える市民も半数に達していません。また、都市公園、遊歩道・サイクリングロードや花の広場などが北部に集中するため、地域的にバランスのとれた整備が課題となっています。

こうしたことから、休日などには地域住民の憩いと集いの場として、また災害発生時の避難地などとしても利用できる公園の確保と、地域住民と市役所との協働による花と緑あふれるまちづくりが求められています。

江南市内の公園など（平成 25 年 7 月現在）

種　別	箇 所 数	面　積
都 市 公 園	16 箇所	371,874 ㎡
その他公園	10 箇所	22,864 ㎡
児 童 遊 園	9 箇所	16,584 ㎡
遊　園　地	16 箇所	8,875 ㎡
緑　　地	19 箇所	2,889 ㎡
計	70 箇所	423,086 ㎡（市民1人当たり 4.17 ㎡）

※平成 25 年 7 月現在人口 101,505 人

（資料：まちづくり課）

中学校区別公園面積（平成 25 年 7 月現在）

学校区	公園面積（㎡）	H25.7 現在人口	1 人当たり公園面積（㎡）
宮 田 中 学 校	242,202	19,911	12.16
北 部 中 学 校	99,979	16,564	6.04
古知野中学校	45,775	31,818	1.44
西 部 中 学 校	9,239	12,244	0.75
布 袋 中 学 校	25,891	20,968	1.23
計	423,086	101,505	4.17

（資料：まちづくり課）

※1 オープンスペースとは、広々とした空間のこと。公園・広場など、建物によって覆われていない土地の総称。市街地では休息の場所や防災上の避難場所として確保されることがある。

※2 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

広域避難場所及び避難地に指定された公園など

広域避難場所	中央公園、蘇南公園、江南緑地公園（中般若・草井）、江南花卉園芸公園（フラワーパーク江南）
避　難　地	地蔵山児童遊園、草井児童遊園、布袋児童遊園、二子山児童遊園、交通児童遊園、古知野中児童遊園、北山児童遊園、小鹿児童遊園、白山児童遊園、（仮称）大間児童遊園、曼陀羅寺公園、中央公園、蘇南公園

（資料：防災安全課）

■ １０年後の地域のすがた

公園緑地が整備され、地域を挙げて緑化に取り組み、公園は、住民によって大切に管理がされている。

その結果、公園でゆったりと余暇を過ごし、ゆとりとうるおいのある生活を送っている。

■ 市役所の使命

「花いっぱい・元気いっぱいのまち江南」地域再生計画※3などに基づき、地域住民と協働による緑化の推進と、緑あふれる公園づくりを進めるとともに適正な管理に努める。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］公園などが整備され、ゆとりとうるおいのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	27.9（H18）	42.1	49.2	56.2	市民満足度調査により測定。
			46.1	49.9	***	

※3 地域再生計画とは、地域が自ら考えて地域経済の活性化と地域雇用の創造を実現しようとする取り組みに対し、国が支援する制度。地方公共団体が事業計画を作成し、その計画の認定を受けることによって、国からの支援措置を利用した取り組みを行う。江南市では、平成 16 年度に「花いっぱい・元気いっぱいのまち　江南」再生計画が認定を受けている。

［個別目標①］都市公園等が整備され、日ごろから公園に歩いて行き、うるおいのある生活をしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市民１人当たりの都市公園面積	㎡	2.52（H18）	3.20	5.00	7.00	都市公園供用面積/人口
			3.65	3.66（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○公園などの整備の必要性について理解を深め、協力する。【個人・家庭】 ○公園などの公共空間を快適に利用できるよう心がける。【個人・家庭】	○公園のユニバーサルデザイン・バリアフリー※4化に努める。 ○災害時には、公園などが「広域避難場所」や「避難地」として指定されていることを住民にPRする。 ○地域的にバランスのとれた公園整備に努め、市民１人当たりの公園面積を増やす。 ○国営公園の整備を進めるよう国に働きかける。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標①災害への備えが行われている(P-27)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱 3 障害者福祉》 個別目標①障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている(P-59)

［個別目標②］都市緑化が推進され、うるおいとゆとりのある生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
花いっぱい運動実施箇所数	箇所	25（H18）	27	33	34	市民による緑化活動の状況を測定するもの。
			32	33（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○江南花卉園芸公園などでの活動を通じて、緑化意識を向上する。【市民団体】 ○自然に触れ合うことにより、緑化意識の向上を図る。【個人・家庭】 ○グループでの緑化活動や自宅の緑化推進をする。【個人・家庭】 ○花いっぱい運動や花いっぱいコンクールに参加する。【個人・家庭】	○緑化施設※5整備や花いっぱい運動を推進する。 ○花いっぱいコンクールなどを実施し、市民の緑化意識向上を図る。 ○民間による大規模開発事業※6の際には、より多くの緑地を設けるよう指導する。

※4 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

※5 緑化施設とは、建築物の屋上や敷地内の空地等を緑化するために整備する施設のことで、樹木や地被植物などの植栽と、花壇、敷地内の保全された樹木、自然的な水流や池、これらと一体となった園路、土留、小規模な広場、散水設備、排水溝、ベンチ等がこれにあたる。

※6 大規模開発事業とは、事業施行面積が3,000平方メートル以上の住宅造成事業のこと。

［個別目標③］地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
地域で管理されている公園緑地などの数	箇所	28（H18）	30	34	35	地域で管理する公園緑地などが増えているかを測定するもの。
			33	35（H24）	***	地域で愛着をもって管理されている公園緑地などの数。

市民の役割	市役所の役割
○公園や緑地の維持管理に積極的に参加する。【市民団体】【企業】 ○公園施設の異常箇所などの情報を提供する。【個人・家庭】 ○公園を快適に利用できるよう心がける。【個人・家庭】	○地域住民の協力を得て、愛される施設となるよう区長や町総代などと協議を進める。 ○地域で公園を維持管理できる体制づくりや公園におけるボランティアなどの人材育成を進める。

【関連する項目】

- Ⅴ経営、企画分野 《柱 1 地域経営》 個別目標①市民が地域社会の担い手になっている(P-120)

■ 関連する個別計画

- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）
- 江南市中心市街地活性化基本計画（H15～）
- 江南市緑の基本計画（H23～H29）
- 木曽川左岸公園計画（H7～）

蘇南公園

柱 4 公共下水道の普及促進

― 下 水 道 ―

■ 現状と課題

20 世紀の下水道事業は水害防止、公衆衛生の改善、水質汚濁の防止の観点から推進されてきましたが、21 世紀には地球環境問題への関心が高まっており、公共下水道に対してもその役割が期待されています。

江南市では、下水道整備の事業着手が平成 6 年度と他の市町村より遅かったため、下水道普及率は 23.4%（愛知県平均 74.0%）となっており、下水道の計画区域内の市街化区域を整備し終わるまでには、十年ほどかかることが予想されます。また、郊外を流れる五条川の BOD 値※1 は平均 3.0mg/L ですが、市街地を流れる般若川の BOD 値は平均 10.4 mg/L と高く、汚れが目立つなど、河川の水質に対する改善が急務となっています。こうしたことから、できるだけ早急に下水道整備を進めるとともに、整備された区域においては早期に接続することが望まれます。

今後は、厳しい財政状況下にあっても、少しでも昔のように魚の棲める水のきれいな河川環境を再生するため、費用対効果の高い手法により、早急に下水道の整備を進めていくことが求められています。

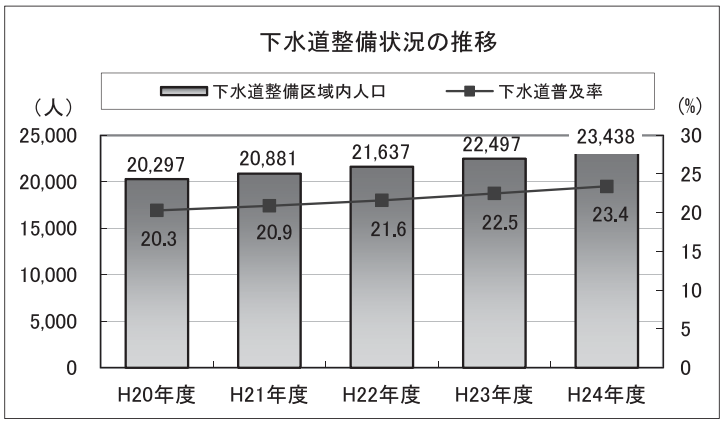

（資料：下水道課）

■ １０年後の地域のすがた

供用開始されている区域は、大部分が下水道に接続されている。

その結果、供用開始区域内の側溝には、雨水のみが流れ、市民は衛生的で快適な暮らしをしている。

■ 市役所の使命

下水道への接続や受益者負担金※2 に対する理解を深めてもらうための啓発活動を行う。積極的、計画的に下水道整備の推進を図る。

※1 BOD とは、Biochemical Oxygen Demand の略で、BOD 値とは生物化学酸素要求量。河川などの水の汚れ度合いを表す数値で、水中の有機物などの汚染源となる物質を微生物によって無機化あるいはガス化するときに消費される酸素量を mg/L で表したもの。数値が高いほど、水中の有機汚染物質の量が多い。

※2 受益者負担金とは、下水道が整備されることにより利益を受ける人（整備区域の土地、建物所有者など）が、その受益に応じて、建設費用の一部を負担するもの。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］下水道が整備され、快適な水環境のもとで生活している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
下水道普及率	%	18.5 (H18)	20.3	23.1	34.2	下水道整備済区域内人口/人口
			21.6	23.4 (H24)	***	

［個別目標①］下水道使用料、受益者負担金の収納率が向上し、健全で安定した下水道事業が運営されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
下水道使用料の収納率（現年度）	%	98.9 (H18)	↗	↗	↗	下水道使用料収納額/下水道使用料調定額
			99.0	99.4 (H24)	***	
受益者負担金の収納率（現年度）	%	98.8 (H18)	↗	↗	↗	受益者負担金収納額/受益者負担金調定額
			97.8	99.2 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○快適な生活環境のためには、下水道整備促進が大切であることを理解する。【個人・家庭】【企業】 ○供用開始以後は、受益者負担金、下水道使用料を納付する。【個人・家庭】【企業】	○下水道使用料、受益者負担金などの啓発活動に努める。 ○下水道事業の健全で安定した経営に努める。

［個別目標②］下水道が整備され、生活環境が向上している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市街化区域内の整備率	%	39.8（H19）	45.8	52.9	72.6	下水道整備面積/市街化区域面積
			45.8	50.5（H24）	***	
供用開始区域内の接続率	%	67.3（H18）	83.0	89.0	93.0	H18 時点供用開始区域内の接続世帯数/H18 時点供用開始区域内世帯数
			80.4	82.9（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○市民は下水道の埋設工事に理解し、協力する。【個人・家庭】【企業】 ○下水道工事の説明会に積極的に参加する。【個人・家庭】【企業】 ○自然環境への効果など、下水道の役割、必要性の理解を深める。【個人・家庭】【企業】 ○下水道が整備されたら 3 年を目標に積極的に接続をする。【個人・家庭】【企業】 ○無りん洗剤を使用するなど、下水道への負担を軽減する。【個人・家庭】【企業】 ○流しにフィルターをつけるなど、少しでもきれいな水を流すよう心がける。【個人・家庭】【企業】	○市民の理解を得るため、工事説明会を開催する。 ○下水道の必要性について啓発を行う。 ○下水道工事期間の短縮に努めるなど、沿線住民への配慮に努める。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 5 環境保全》 個別目標①環境保全の意識が高まり、環境負荷の少ない生活・活動を営んでいる(P-43)
- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 5 環境保全》 個別目標②公害苦情等が少なく、生活環境が保全され快適な生活を送っている(P-44)

■ 関連する個別計画

- 都市再生整備計画　布袋地区（H16～H30）
- 公共下水道事業基本計画（H21～H37）

柱5 浸水被害のないまちづくり

― 治　水 ―

■ 現状と課題

近年、地球温暖化やヒートアイランド現象※1などにより、集中豪雨や台風による浸水被害が全国で多発しています。

江南市においても、近年の都市化の進展により、洪水の調整機能をもつ田畑が宅地化され、浸水被害が発生しています。このような中、河川が整備されて、安心して暮らしていると感じる市民の割合は半数程度に留まっており、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設※2の設置は依然、課題になっています。

今後は、河川・排水路の改修や雨水貯留浸透施設の整備などの治水対策を早急に行うことで、市民が安心して暮らすことができる、浸水被害のないまちづくりが求められています。

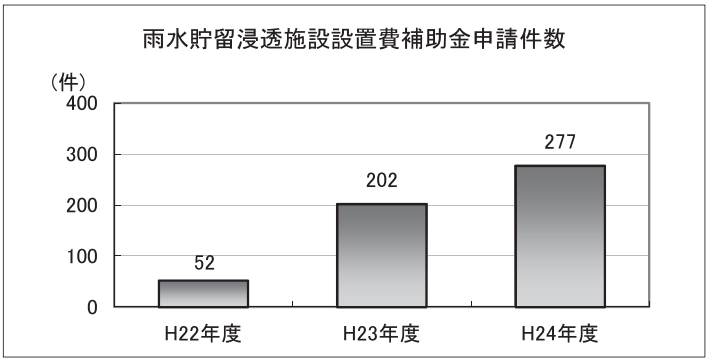

（資料：土木課）

■ １０年後の地域のすがた

青木川放水路事業や河川改修事業の施工、雨水貯留浸透施設の設置など、流域の総合治水対策が進み、浸水被害が軽減されている。

その結果、災害に対する不安が解消され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

青木川放水路事業の早期完成と河川改修を関係機関と一体となって進める。大雨の時の河川への負担を軽減するため、公共施設へ雨水貯留浸透施設を設置する。また、市民へは雨水貯留槽、浸透トレンチ※3、雨水浸透桝、透水性舗装などの浸透施設と浸水防止施設の普及を図る。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］河川等が整備され浸水被害に遭うことがなく、安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	46.2 (H18)	53.0	64.0	66.7	市民満足度調査により測定。
			61.9	53.7	***	

※1 ヒートアイランド現象とは、都市部において、高密度にエネルギーが消費され、また地面の大部分がコンクリートやアスファルトで覆われることにより水分の蒸発を通じた気温の低下が妨げられて、郊外部よりも気温が高くなっている現象をいう。

※2 雨水貯留浸透施設とは、敷地内からの雨水の流出を抑制するために設置する、雨水貯留槽などの雨水貯留施設や、雨水浸透桝などの雨水浸透施設の総称。

※3 浸透トレンチとは、屋根に降った雨を雨どいから桝に送り、桝と桝をつないだ有孔管から雨水を地中に戻す機能をもった施設をいう。

［個別目標①］河川等の改修整備と雨水抑制機能が強化され、浸水被害が軽減している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
準用河川般若川改修率	%	86.0（H18）	92.0	100.0	100.0	河川整備済延長/計画延長
			92.0	92.0（H24）	***	
雨水貯留浸透施設設置費補助金申請件数	件	52（H22）	70	200	200	雨水貯留槽（雨水タンク）、浸透トレンチ、雨水浸透桝、透水性舗装の補助金申請件数
			52	277（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○家庭の敷地内に雨水貯留槽や浸透トレンチ、雨水浸透桝、透水性舗装を設置する。【個人・家庭】 ○河川、排水路の美化に努める。【個人・家庭】【企業】	○総合的な治水対策を推進し、浸水被害から市民の生命財産を守る。 ○関係機関と協力し、青木川放水路事業の早期完成に努める。 ○一定の開発行為者に対して、雨水貯留浸透施設を設置させる。 ○環境に配慮した河川の整備・保全に努める。

■ 関連する個別計画

- 公共下水道事業基本計画（H21～H37）
- 第 3 次江南市総合治水計画（H22～H52）

準用河川般若川

柱 6 安心･安全な住環境の確保

― 住　環　境 ―

■ 現状と課題

建築物に対する地震など災害からの安全の確保や、高齢化社会の進行に伴う市街地への居住空間の確保など、人々の住環境への関心が高まりつつあり、建築相談や関係条例などについての照会等が増加しています。

江南市は特定行政庁※1（限定特定行政庁）であり、民間指定確認検査機関※2や市民からの建築相談、関係条例などについての照会が増加しています。また、地震などに関する住環境に不安を感じている市民も多く、木造住宅の耐震改修の早期実施、減災化の対応など、安心・安全な住環境の確保が課題となっています。

耐震・減災事業に対する補助体制等対策の強化や、専門的技術をもつ職員や豊富な知識・経験をもつ民間組織と市役所の連携による指導が求められています。また、高齢者、障害者※3、低所得者、子育て世帯などが安心して暮らせる住環境の確保や公共施設の安全で適正な維持管理なども求められています。

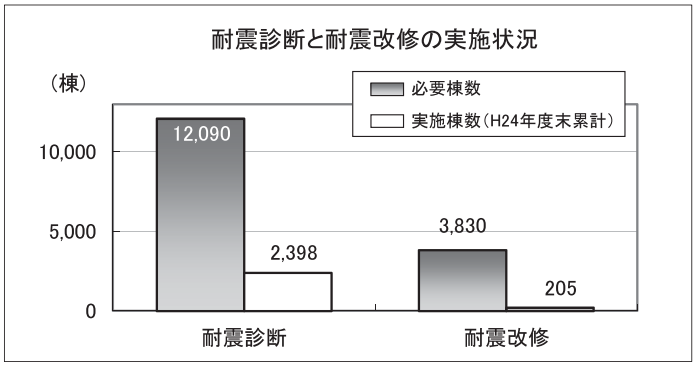

（資料：建築課）

■ １０年後の地域のすがた

民間組織と市役所が連携を図り、効果的な開発・建築指導がなされ、耐震への取り組みが進められている。また、公共施設は、ユニバーサルデザイン・バリアフリー※4化され、有効に利用されている。

その結果、住環境が整備され、市民は安心・安全な生活環境のもとで暮らしている。

■ 市役所の使命

安心・安全な住環境の構築のため、専門的技術・知識や経験をもつ市民や民間組織と連携し、耐震改修の推進、街なか居住の推進、既存公共施設の有効利用とユニバーサルデザイン・バリアフリー化を進める。

※1 建築基準法関係の事務を行う役所を「特定行政庁」といい、小規模な建築物（4 号建築物）に限り事務を行う役所を「限定特定行政庁」という。江南市は限定特定行政庁にあたる。
※2 民間指定確認検査機関とは、国土交通大臣または都道府県知事の指定を受けて、建築確認申請・検査業務を行う民間機関をいう。
※3 障害者とは、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に規定する障害がある人のこと。
※4 ユニバーサルデザインとは、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方。バリアフリーとは、障害者や高齢者が、生活するうえで支障となる物理的な障壁や意識上の障壁を取り除くこと、また障壁が取り除かれた状態。障壁を取り除くことをバリアフリーというのに対し、はじめから障壁をつくらないという考え方がユニバーサルデザイン。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	47.9 (H18)	50.0	63.0	65.0	市民満足度調査により測定。
			61.3	59.3	***	

［個別目標①］建築指導及び開発指導の民間組織との協働での取り組みは、安心・安全への住民意識を高揚させている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
開発許可や建築許可に対する指導件数	件	265 (H18)	260	260	260	良好な住環境づくりが行われているかを測定するもの。
			259	247 (H24)	***	
民間での建築確認割合	%	84.4 (H18)	90.0	93.0	97.0	安心･安全な住環境づくりに寄与する､民間組織での建築確認の割合を測定するもの。
			94.9	96.9 (H24)	***	
耐震診断の診断実施済棟数	棟	798 (H18)	2,500	3,000	4,000	住宅に対する防災意識を測定するもの。
			2,018	2,398 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○地震防災マップ等に関心をもち、地震防災の知識習得に努める。【個人・家庭】 ○地域社会の安心・安全な環境づくりに貢献できる人づくりを積極的に行う。【個人・家庭】	○専門的技術者による開発指導、建築指導を行う。 ○耐震診断の実施について、市民や専門家との協働により、耐震に関する情報提供、啓発、普及に係る事業を行う。

【関連する項目】

● Ⅰ生活環境、産業分野 《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》 個別目標①災害への備えが行われている(P-27)

［個別目標②］市営住宅は、住民による施設運営への参加により、安心・安全な生活環境が確保されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	戸	153 (H18)	153	153	153	市営住宅が、安心・安全な生活環境となっているかを測定するもの。
			153	153 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○入居者は積極的に施設の共用部分の清掃など維持管理に関わる。【個人・家庭】 ○市営住宅の運営に協力する。【個人・家庭】	○安心・安全な市営住宅を継続して提供する。 ○自治会組織などとの協働による効率的な市営住宅の運営に努める。 ○高齢者、障害者、低所得者、子育て世帯などに対する住宅制度について調査研究を行う。

■ 関連する個別計画

- 江南市公営住宅等長寿命化計画（H22～H30）
- 江南市耐震改修促進計画（H20～H27）
- 江南市都市計画マスタープラン（H21～H29）

市営力長住宅

柱 7 健全な水道事業経営と安全な水の安定供給

― 上 水 道 ―

■ 現状と課題

都市の成熟化に伴い、老朽化した水道施設の更新や耐震化が急務となっています。また、将来の人口減少社会を見据え、持続可能な水道を実現するための経営基盤の強化が求められています。

江南市においては、建物等の耐震化は平成25年度で完了しましたが、老朽管の更新及び基幹管路※1の耐震化が今後の課題となっています。また、市内の簡易水道組合については、経営基盤の強化を図るため、上水道事業への統合に向け準備を進めています。一方、「安全な水の安定供給」に対して9割に近い市民が満足しており、現状では「安全な水の安定供給」は確保されているといえますが、水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことが重要となります。

今後は、業務のいっそうの効率化により、経営の健全化を図るとともに、簡易水道組合との円滑な事業統合への取り組みが求められています。また、配水管※2等の更新及び耐震化については、事業計画を策定して着実な事業推進を図っていきます。

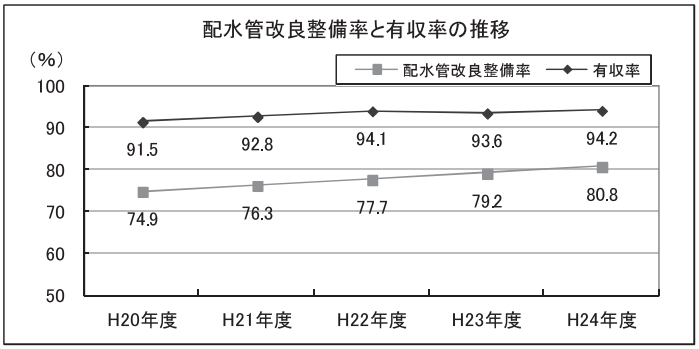

（資料：水道課）

■ １０年後の地域のすがた

健全な経営と水道施設の計画的かつ適正な更新、維持管理が行われている。

その結果、安全で良質な水道水が安定的に供給され、市民が安心・安全に暮らしている。

■ 市役所の使命

健全な経営と水道施設の整備を行い、安全で良質な水道水の安定供給を行う。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］健全な経営と水道施設の整備が行われ安全な水道水が安定的に供給され、市民は安心して利用している

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	78.8 (H18)	80.0	87.0	90.0	市民満足度調査により測定。
			86.4	87.8	***	

※1 基幹管路とは、導水管（井戸から配水場へ送水する管）と口径200ミリメートル以上の配水管をいう。
※2 配水管とは、配水場から給水区域内へ送水する管をいう。

［個別目標①］水道事業が適正に運営され、健全な経営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
水道料金の収納率（現年度）	%	98.4（H18）	↗	↗	↗	水道料金収納額/水道料金調定額
			99.1	99.4（H24）	***	
総収支比率	%	109.7（H18）	106.2	106.2	106.2	水道事業の経営状況を測定するもの。 水道事業総収益/水道事業総費用
			116.0	113.3（H24）	***	
水道普及率	%	88.8（H18）	89.2	89.2	93.5	給水人口/人口
			89.5	90.0（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○水道料金を速やかに支払う。【個人・家庭】 ○水道料金の支払いに口座振替を利用する。【個人・家庭】	○基本計画に基づく財政推計を作成する。 ○事務の効率化、収納率の向上を図り、水道事業の健全で安定した経営に努める。

［個別目標②］水道施設が整備され、安定した水道水が供給されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
配水管改良整備率	%	72.1 (H18)	77.8	81.9	83.9	水量・水圧不足、錆水、漏水の原因となる老朽化した配水管の改良整備状況を測定するもの。 配水管改良済延長/総延長
			77.7	80.8 (H24)	***	
地下水の許可揚水量活用率	%	93.8 (H18)	98.0	98.0	98.0	くみ上げを許可されている地下水を有効に活用しているかを測定するもの。 平均揚水量/許可揚水量
			91.5	90.7 (H24)	***	
有収率	%	91.4 (H18)	92.5	93.0	94.2	配水する水量と料金として収入があった水量との割合を測定するもの。 有収水量/配水量
			94.1	94.2 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○限りある資源を有効に活用するため、節水に努める。【個人・家庭】【企業】	○給水管※3や配水管の情報を管理するシステムに基づいて維持管理を行う。 ○未改良管を計画的に更新する。 ○老朽化した両配水場の各設備を更新する。 ○基幹管路の更新を進める。 ○地下水を有効利用する。 ○市民が水に関心をもつよう、施設見学や広報を通じて啓発を行う。

■ 関連する個別計画

- 江南市水道ビジョン（H24～H38）
- 江南市水道事業基本計画（H24～H38）
- 第二次配水管改良計画（H18～H27）
- 第三次配水管改良計画（H27 策定予定）（H28～H37）
- 基幹管路更新計画（H26・27 策定予定）（H29～H41）

※3 給水管とは、配水管から分岐し、給水装置（量水器）へ送水する管をいう。

下般若配水場

Ⅳ 教育分野

次世代の社会を担う豊かな人間性と学力をもった子どもが育っているとともに、市民が生涯にわたり学び、それを地域社会に活かしている。

柱１　地域に開かれた快適で安全な学校づくり【学校教育】

学校・家庭・地域が協力した体制のもとで児童・生徒をはぐくみ、快適で安全な教育環境、体制の中で子どもがのびのびと学習している。

柱２　将来にわたって活躍できる人づくり【教育環境】

良好な教育環境が構築され、青少年の健全な育成が図られている。

柱３　生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり【生涯学習】

市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている。

柱４　豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実【文化・交流】

市民の文化活動や国内外の交流活動が活発に行われ、伝統文化を培いながら心豊かな生活を送っている。

柱1 地域に開かれた快適で安全な学校づくり

― 学 校 教 育 ―

■ 現状と課題

地域社会における人間関係の希薄化が進む中、社会規範の低下や、人との関係を構築できない児童・生徒が増加しています。その要因として、核家族化、少子化、情報化など、社会状況の変化に伴う幼少期からの生活体験や社会経験の少なさが、児童・生徒の心身の基礎能力を低下させていると考えられます。

江南市においても、教育の機会均等、基本的な学習態度の育成、基礎学力の充実、正しい生活習慣の確立などを身につけるため、35 人学級の試行、補助教員※1の全校配置、特別支援学級※2等支援職員の配置、心の教室相談員※3の全校配置、適応指導教室「You・輝」※4の設置、余裕教室の活用、PTA との連携によるあいさつ運動並びに食育の推進などを行っています。しかし、小学校における基礎的・基本的な学力が不十分であるため、中学校での学習につまずく子どもたちもいることから、学習補充の機会として、地域の協力を得た支援が求められています。また、大規模地震の発生に備えた学校施設の耐震化は完了しましたが、施設の経年劣化は進行しており、建物に附帯する天井、照明器具などの非構造部材の耐震化への対応についても、まだ十分に進んでいない状況です。

一人ひとりの個性と能力に応じた教育体制（少人数学級等）の整備や、学校施設の経年劣化に対応するための大規模な改修、非構造部材の早期の耐震化も必要となっています。

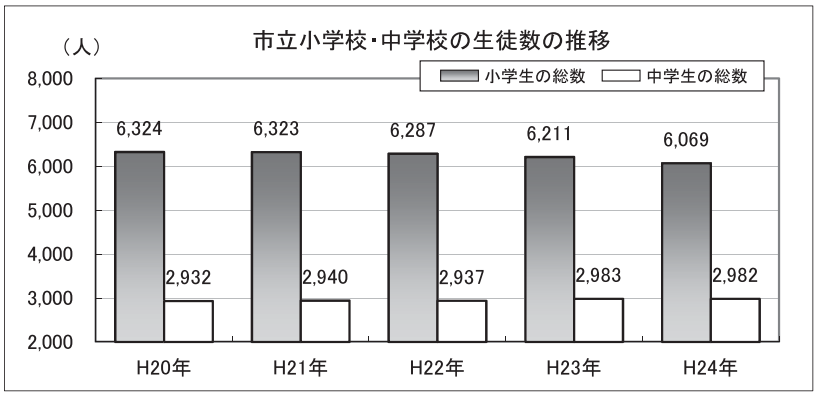

（資料：教育課）

※1 補助教員とは、よりきめ細やかな学習指導や生活指導を行うために、学級担任を補助する教員のこと。
※2 特別支援学級とは、小中学校で、特別な支援を要する児童・生徒のために設けられる学級。
※3 心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。
※4 適応指導教室「You・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

■ １０年後の地域のすがた

子どもの権利条約に則った教育がめざされ、教育を受ける機会が均等にあり、地域に密着した教育が行われている。学校教育活動に関する情報が適時に家庭や地域に提供され、常に改善に向けた取り組みが行われており、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、補完する中で、児童・生徒の健全な育成や安全の確保に積極的に関わる地域になっている。また、子どもたち一人ひとりに応じ、社会性や基礎的な学力・体力が育成できる教育体制が整っているとともに、学校施設の整備も進んでいる。

その結果、地域に良好な人間関係が広がり、児童・生徒は社会性を身につけ、豊かな心をもって、いきいきと育っている。

■ 市役所の使命

すべての児童・生徒が自分の夢をはぐくみ、その実現をめざし、快適で安全に学習できる学校環境を整備していく。

給食センターの適切な管理運営と、栄養バランスのとれたおいしい給食を安価に提供するとともに、食の大切さを児童・生徒、保護者及び地域住民に伝えていく。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］学校・家庭・地域との関わりの中で、児童・生徒が自ら学ぶ力をもち、心豊かにいきいきと育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
学校・家庭・地域の協力により、子ども一人ひとりに学力、体力、社会性、人間性が身についていると感じる市民の割合	%	18.3 (H18)	20.1	39.4	41.3	市民満足度調査により測定。
			37.6	39.1	***	

［個別目標①］児童・生徒が心身共に健康な状態で、適切な教育を受けている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.0（H18）	90.0	95.0	100.0	学校個別調査により測定。
			81.5	85.0	***	
特別支援学級等支援職員配置人数	人	8（H19）	10	15	20	障害のある児童･生徒への支援体制の充実度を測定するもの。
			14	17	***	

市民の役割	市役所の役割
○子どもを毎日学校に通わせ、学校行事に参加させる。【個人・家庭】 ○子どもの行動に関心をもち、家庭での学習や正しい生活習慣を身につけさせる。【個人・家庭】	○児童･生徒の個々の学習状況にあった指導や支援を実施するため、少人数学級の導入を進める。当面は、少人数指導やティームティーチング※5実施のための補助教員を配置する。 ○特別に支援を必要とする児童･生徒のために支援職員を配置し、教育体制を充実させ、共に学び合う環境を整備する。 ○教職員及び児童生徒に対し健康診断を実施し、病気の予防や早期治療への意識強化を図る。 ○基礎的、基本的な学力の定着と生活力の向上を図るため、学習機会の拡充、及び学習習慣の確立が必要な児童に対する支援を行う。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野　《柱 3 障害者福祉》　個別目標①障害者が日常生活の支援を受け、能力にあった就労・社会参加をし、生活しやすい社会環境が整備されている(P-59)
- Ⅱ健康、福祉分野　《柱 3 障害者福祉》　個別目標③障害児は療育支援や発達支援を受けている(P-61)

※5 ティームティーチングとは、複数の教員でチームをつくり、児童・生徒の指導に当たる授業形態のこと。児童・生徒の理解度や希望を踏まえたきめ細かい指導や相談などが可能となる。

［個別目標②］学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	80.2（H18）	87.0	94.0	100.0	児童・生徒の社会性と、地域とのつながりの状況を測定するもの。学校個別調査により測定。
			79.2	86.5	***	
職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	273（H18）	300	330	360	学校個別調査により測定。
			309	343	***	
地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	69.5（H18）	79.0	89.0	100.0	児童･生徒と地域とのつながりの状況を測定するもの。学校個別調査により測定。
			82.4	81.1	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域の子どもたちに目を向け、見守ったり、あいさつを交わしたりしながら、互いの信頼関係を築く。【個人・家庭】【自治会】 ○家庭でも社会性・人間性をはぐくむ。【個人・家庭】 ○地域や学校で開催される行事やボランティア活動に積極的に参加し、地域の人々や子どもたちとの連帯感を深める。【個人・家庭】 ○地域の情報を学校に伝え、学校・地域が一体となって、地域の学校づくりを支援する。【自治会】 ○職場体験学習の生徒を積極的に受け入れる。【企業】	○保護者や地域の人々に積極的に情報を発信し、地域での問題は地域で取り組めるような体制づくりを推進していく。 ○学校評議員※6制度を充実させ、より地域に開かれた学校運営を推進していく。また、各地域の実情に応じて学校運営協議会※7の設立を今後検討する。 ○児童・生徒がさまざまな社会体験をすることができるように、ボランティア活動、福祉体験活動、職場体験学習などを推進していく。 ○各小学校において、中学生参加によるあいさつ運動を行う。

【関連する項目】

- Ⅳ教育分野　《柱 2 教育環境》　個別目標①地域社会が教育に関心をもち、望む教育を受ける環境が整っている(P-105)
- Ⅳ教育分野　《柱 2 教育環境》　個別目標②子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている(P-106)

※6 学校評議員とは、校長が幅広く意見を聞くため地域住民や保護者などの代表者から選ぶ委員のこと。
※7 学校運営協議会とは、教育委員会が任命する地域住民や保護者などで構成された、学校運営について一定の権限をもつ組織のこと。

［個別目標③］バランスのとれた給食や食育の実施により、子どもたちが正しい食習慣を身につけ健康に育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	上段:目標値　下段:実績値 H25	上段:目標値　下段:実績値 H29	説明
学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 98.3 中学校 95.7 (H18)	98.0	99.0	99.5	学校給食に満足している児童・生徒の割合を測定するもの。 学校個別調査により測定。
			小学校 89.1 中学校 77.6	小学校 91.6 中学校 86.1	***	
登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 92.7 中学校 86.2 (H18)	小学校 100.0 中学校 97.0	小学校 100.0 中学校 98.0	小学校 100.0 中学校 99.0	児童・生徒が正しい食習慣を身につけているかどうかを、朝食を摂っているかで測定するもの。 学校個別調査により測定。
			小学校 91.0 中学校 84.8	小学校 97.3 中学校 94.3	***	
学校給食における地場産物※8の割合	%	20.0 (H18)	35.0	35.0	45.0	県内産農林水産物/総延品目数（調味料を除く）
			28.5	36.1 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○安全で多彩な食材を安価に提供する。【企業】 ○地産地消※9の推進や専門家による各種の情報交換など、食育の機会を拡大する。【企業】【教育・研究機関】 ○家族が食を楽しみながら望ましい食習慣や知識を習得させる。【個人・家庭】	○安価で安全な良質食材により献立内容の充実を図るとともに、児童・生徒の発育に不可欠な学校給食を提供する。 ○学校は、食の健康教育について児童・生徒、保護者、及び地域住民も交えて指導を進める。 ○献立に工夫を凝らし、栄養バランスの取れた給食を提供する。

※8 地場産物とは、当該都道府県産農林水産物のこと。この計画では愛知県内産農林水産物を指す。
※9 地産地消とは、「地域生産－地域消費」を略した言葉で、地域で生産されたものを地域で消費すること。

［個別目標④］教育を受ける環境が整備され、快適で安全な状態で児童・生徒が学習活動に取り組んでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	28.3 (H18)	31.1	49.7	52.5	市民満足度調査により測定。
			46.8	45.4	***	
学校施設の耐震化率	%	61.8 (H18)	72.7	100.0	100.0	安全な教育環境が確保されているかを測定するもの。 耐震化済棟数/全体棟数
			96.4	100.0	***	

市民の役割	市役所の役割
○地域の中の学校として関心をもち、市民の立場で安全面や環境面で、改善した方がよいと考えられる点について指摘や要請をし、協力する。【個人・家庭】【自治会】	○大規模地震の発生が懸念されており、早期に学校施設の耐震化を完了する。 ○児童・生徒が快適で安全に使えるよう、学校設備の改修、整備に努める。

【関連する項目】

● Ⅰ生活環境、産業分野　《柱 1 防災・地域防犯・交通安全》　個別目標①災害への備えが行われている(P-27)

あいさつ運動

柱2 将来にわたって活躍できる人づくり

― 教 育 環 境 ―

■ 現状と課題

子どもから大人まで、価値観の多様化が進み、生き方や学び方が変化しています。また、家庭や地域における子どもたちを取り巻く環境が変化し、いじめや非行問題、ひきこもりの増加など、児童・生徒が健全に育つ環境も悪化しつつあります。とりわけ、いじめについては、いじめ防止対策推進法の整備が行われたことにより、いじめ防止対策について、総合的かつ効果的に推進することが求められています。

江南市においても、不登校の児童・生徒の数や非行少年などの補導件数も年により変動はあるものの、依然高い状況となっています。

子どもたちを地域ぐるみで育むとともに、いじめや非行がなく健やかに育つ環境が求められています。

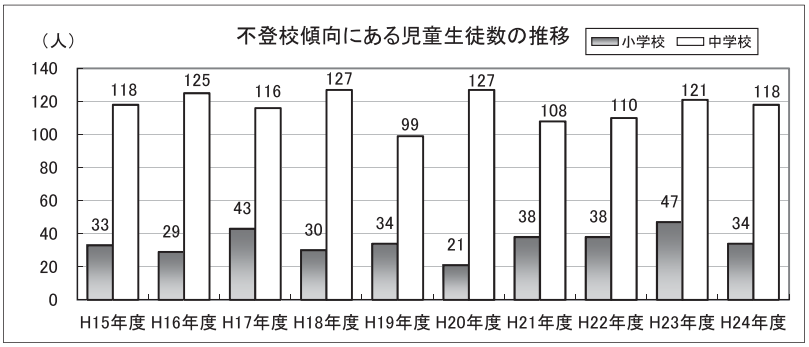

（資料：教育課）

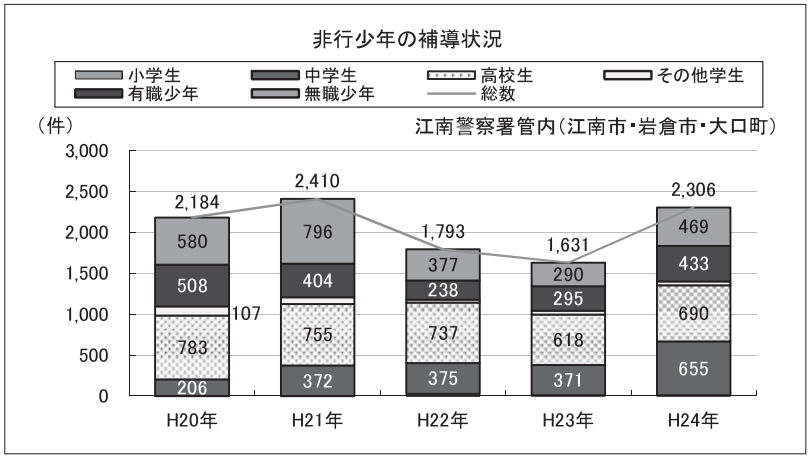

（資料：江南警察署）

■ １０年後の地域のすがた

地域全体で子どもたちを育てる体制が整い、多くの人が地域のために貢献している。また、子どもから大人まで望むときに望む教育を受ける環境が整っている。

その結果、いじめや非行が減少し、子どもたちが健全に育っている。そして、地域全体が魅力と活気にあふれ、地域社会の活性化の原動力となる新たな人材が育っている。

■ 市役所の使命

子どもたちを地域ぐるみで、社会に貢献できる人材となるよう育む。

いじめや非行のない社会の実現に向けて相談体制を整えるとともに健全育成のための啓発を進めて環境を整備する。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］良好な教育環境が構築され、青少年の健全な育成が図られている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合	%	30.1 (H19)	31.6	40.2	51.3	市民満足度調査により測定。
			38.7	49.3	***	

［個別目標①］地域社会が教育に関心をもち、望む教育を受ける環境が整っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	35.0 (H19)	36.5	38.0	45.0	知りたいとき、学びたいときに目的を達成できる環境の整備状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定。
			35.9	43.0	***	

市民の役割	市役所の役割
○教育に関心をもち、将来の教育について共に考える。【個人・家庭】 ○自ら考え、行動する力を育んでいく。【個人・家庭】 ○教育についての要望を伝えていく。【個人・家庭】	○子どもから大人までの教育機会を設け、世代・生活環境にあった教育の場を構築する。 ○地域ぐるみの教育の必要性を市民に向け訴えていく。 ○教育についての市民の要望を受け、対応する。

【関連する項目】

● Ⅳ教育分野　《柱 1 学校教育》　個別目標②学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている(P-101)

［個別目標②］子どもが健やかに育つ環境が整い、人間性豊かな子どもたちが育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	上段:目標値　下段:実績値 H25	上段:目標値　下段:実績値 H29	説明
不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.5 中学校 4.5 (H18)	小学校 0.3 中学校 2.7	小学校 0.2 中学校 2.0	小学校 0.1 中学校 1.5	年間 30 日以上欠席者数/全学年児童・生徒数
			小学校 0.5 中学校 3.8	小学校 0.6 中学校 4.0 (H24)	***	
家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	51.5 (H19)	53.0	54.5	57.0	市民満足度調査により測定。
			50.6	56.5	***	

市民の役割	市役所の役割
○家庭の中で、子どもたちの様子を気にかける。【個人・家庭】 ○家庭の中だけで問題を抱えこまず、学校・地域・専門機関などに相談する。【個人・家庭】 ○家庭・学校・地域による連携した取り組みにより、青少年をとりまく環境の浄化と健全育成の啓発活動を推進する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【教育・研究機関】 ○保護者が学校教育を理解し、教職員が保護者の活動を支援することにより、活発なPTA活動を行う。【個人・家庭】【教育・研究機関】	○いじめ不登校対策として、適応指導教室「You・輝」※1、心の教室相談員※2、少年センター相談員配置事業の充実を図り、相談を受けやすい体制を整える。 ○地域でのボランティア活動や体験活動の情報提供を行い、青少年の社会性、人間性の育成に努める。 ○放課後の子どもたちの安全で健やかな活動場所を確保するため、学童保育と放課後子ども教室を一体的、あるいは連携した取り組みに努める。

【関連する項目】

- Ⅱ健康、福祉分野　《柱 2 子育て》　個別目標②家庭での子育て不安が解消でき、育児が楽しくできている(P-55)
- Ⅳ教育分野　《柱 1 学校教育》　個別目標②学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの社会性、人間性がはぐくまれている(P-101)

※1 適応指導教室「You・輝」とは、市内の小中学生で種々の事情で登校できない児童・生徒に学習の場を提供し、学習やスポーツなどの活動やカウンセリングを通じて、心の安定や社会性の成熟を図り、学校への復帰を支援する教室のこと。

※2 心の教室相談員とは、市内の各小中学校で、児童・生徒の悩み、不安などを気軽に相談することができ、ストレスを和らげることのできる相談員のこと。

柱3 生涯を通して能力を伸ばし、活かせる機会づくり

― 生 涯 学 習 ―

■ 現状と課題

情報化、国際化等の急激な社会変化に伴う生涯学習の意識の変化や社会貢献活動を求める意識が高まり、どの世代においても生涯学習活動への参加意欲が増大しています。また、少子高齢化、人口の減少などの社会構造の変化により、子育てに悩みや不安を抱える親が増加しており、子育て支援や男女共同参画社会の形成など、従来の意識を変える社会的な必要性が増してきています。

江南市には、高度な教育研究機能を有する大学などの人的、社会的資源があり、「生涯学習講師人材バンク※1」や、図書館を拠点とした「点訳・音訳・読み聞かせ・ストーリーテリング※2」など、多彩な指導者が中心となって市民の生涯学習を支える活動を行っています。このように、市民が生涯学習を通して学んだ知識を地域で活かすことで学習意欲の一層の向上が図られています。また、スポーツ推進委員や校区スポーツ委員がさまざまなスポーツの普及振興に取り組んでいます。そして、男女共同参画社会の形成については「男女共同参画都市」を宣言し、男女が家庭、地域、職場等、あらゆる場面において共に参画し、いきいきと充実した人生を送ることができる社会の実現をめざしています。

また、現在の市民体育会館においては、競技場の一部が耐震基準を満たしておらず、施設も老朽化していることから、競技スポーツから生涯スポーツまで幅広い市民のスポーツ活動の拠点となる新体育館の建設が必要となっています。

技術や能力を地域のために活かしたいと願っている人材を、生涯学習やボランティア活動の講師として活用していくしくみや、生涯学習講座の受講者が、学んだことを地域の課題解決に役立てることができるしくみの構築が望まれています。また、生涯学習講師人材バンクの活用、大学などと連携したさまざまな学習機会の創出、新体育館の建設、男女共同参画社会の形成や支援体制の充実が求められています。

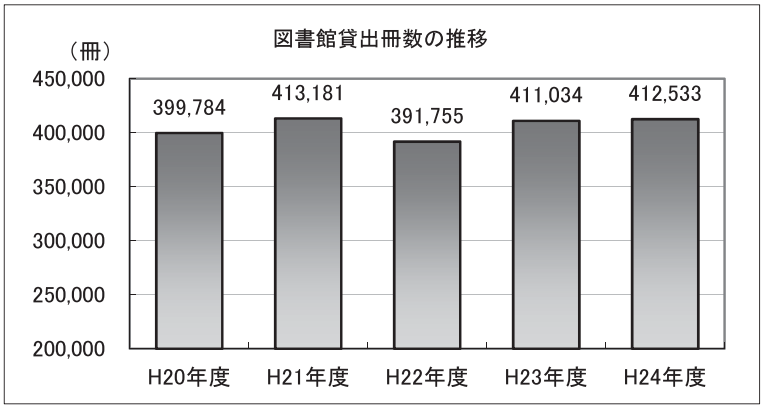

（資料：こうなんの統計）

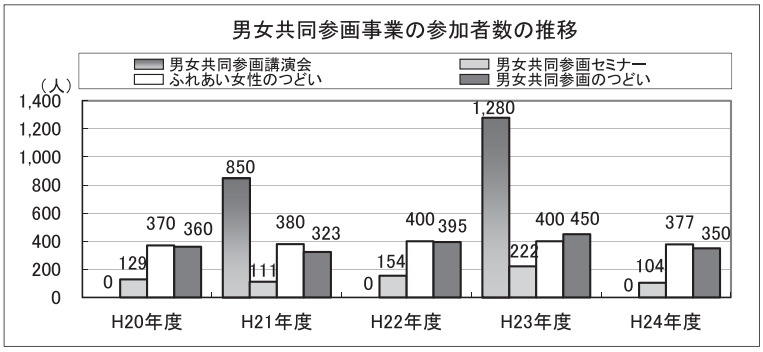

※男女共同参画講演会は隔年開催のため、H20、H22、H24 は未実施
（資料：生涯学習課）

※1 生涯学習講師人材バンクとは、優れた知識や技能を有している市民を生涯学習の指導ボランティアとして人材登録するしくみのこと。
※2 ストーリーテリングとは、話し手が、本を読まずに、話を覚えて聞き手に語り聞かせること。言葉だけによって物語を想像する楽しみを味わい、言葉の魅力を体感することができる。

■ １０年後の地域のすがた

市民の生涯学習ニーズに対応し、大学などの教育・研究機関から学習機会や施設などが提供され、スポーツ団体、学習サークルによる市民の自発的な学習活動、ボランティア活動が図書館や公民館、地区の集会所で活発に行われている。男女共同参画が市民に浸透するように、さまざまなメディアを活用した啓発活動や講座・イベントが開催されている。

その結果、多くの市民が生涯にわたり身近な場所で学習やスポーツに取り組み、豊かな社会性と創造性が育っている。また、男女が社会の構成員としてあらゆる分野の活動に対等に参画し、協力する社会となっている。

■ 市役所の使命

地域の人的、物的資源を活用し、社会変化や時代のニーズにあった生涯学習を支援する。

知識や能力をもつ人がその能力を活かし、活躍できる場を提供する。

生涯学習活動のためのリーダーやボランティアの育成を行う。

男女共同参画が市民に浸透するよう、啓発や学習活動に努めるとともに環境を整備する。

身近に図書館を利用でき、生涯学習活動に役立つ資料や情報を入手できるよう図書館を充実する。

市民がスポーツに気軽に接し、楽しむことができる機会の充実に努める。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］市民が生涯にわたって学習し、その能力を発揮する環境が整っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
生涯学習活動に参加している市民の割合	%	19.9 (H19)	21.4	22.9	24.9	市民の生涯学習活動の実施状況を測定するもの。 市民満足度調査により測定
			16.6	17.1	***	

［個別目標①］市民が、自発的な学習活動を展開し、生きがいをもった生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
生涯学習講師人材バンク登録者数	人	126（H18）	150	165	185	講座･教室などの指導者として活動できる人材の数を測定するもの。
			139	140	***	
愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数	人	2,011（H18）	2,100	2,190	2,310	大学のもつ、より高度な学習機能を活かして市と大学が連携して実施したオープンカレッジ※3、公開講座の受講者数を測定するもの。
			1,561	1,566（H24）	***	
１人当たりの図書等の貸出点数	冊	3.3（H18）	4.2	5.1	6.4	図書館を利用した学習活動の状況を測定するもの。 貸出実数/人口
			3.9	4.1（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○興味のある講座・講演会に参加する。【個人・家庭】 ○講座・教室などで学んだことを活かすため、リーダーや講師として積極的に活動する。【個人・家庭】 ○専門的な知識や技能を有する市民が、生涯学習講師人材バンクに登録するとともに、講座、教室の指導者として活動する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○大学などの専門機関は、専門的でより高度な機能を広く市民に提供する。【企業】【教育・研究機関】 ○積極的に図書館を利用するとともに、図書館の催し物や活動に参加する。【個人・家庭】	○いつでも、どこでも、だれでも学べる生涯学習のまちづくりを推進する。 ○生涯学習についての情報が広く市民に伝わりやすくするための双方向の情報提供の手段を充実する。 ○社会の変化、時代のニーズに応じた多様な学習メニューにより、講座内容の充実を図る。 ○大学などの教育・研究機関と連携し、専門的でより高度な学習機会を提供する。 ○市民が学んだことを活かせる機会・場を提供する。 ○地域に活かす人材を育成し、活用する。 ○公共図書館、学校図書館と連携したネットワークにより図書館機能を充実する。 ○図書館の広域連携や情報メディアの提供を進め、サービス・施設を含めた、図書館機能の充実に努める。

※3 オープンカレッジとは、大学などの教育機関が、地域住民などに門戸を開き、公開講座などを実施して生涯学習の機会を提供する取り組みのこと。

［個別目標②］市民が身近にスポーツを楽しみ、なれ親しんでいる

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
屋内のスポーツ施設の稼働率	%	84.1（H18）	85.0	85.0	90.0	市民の屋内スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 体育会館競技場、武道館の剣道場･柔道場の各施設の稼働率の平均値。
			90.6	88.1（H24）	***	
屋外のスポーツ施設の稼働率	%	29.7（H18）	33.0	36.3	39.6	市民の屋外スポーツ施設の利用状況を測定するもの。 市営グランド、蘇南公園多目的グランド・多目的広場・蘇南グランド、中般若グランド、草井グランド、草井芝生広場、テニスコートの各施設の稼働率の平均値。
			36.6	37.6（H24）	***	
コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	5,289（H18）	5,800	7,000	7,000	市民がコミュニティ･スポーツ祭へ参加した人数。 市内 10 小学校区で参加した人数の総計。
			6,363	6,698（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○自治会などは、幅広く市民が参加できるようなスポーツ大会やスポーツ教室を開催する。【個人・家庭】【自治会】 ○地域のスポーツ団体は、スポーツ大会などに積極的に参加する。【市民団体】 ○スポーツやレクリエーションができる施設を提供する。【企業】	○スポーツやレクリエーションの場を提供する。 ○身近な地域で活動できるよう、各体育施設の整備・充実に取り組む。 ○体育施設の利用者の利便性を向上させる。 ○体育活動を行う団体や指導者を育成する。

【関連する項目】

● Ⅱ健康、福祉分野　《柱 4 健康づくり》　個別目標①自らが疾病予防に取り組んでいる(P-63)

［個別目標③］男女が社会のあらゆる分野で対等なパートナーとして参画し、共にその責任を分かち合っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
審議会などにおける女性委員の登用率	%	18.4（H18）	25.0	30.0	30.0	法律･条例に基づいて設置されている協議会や審議会における女性の登用率を測定するもの。
			26.1	27.1	***	
男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加割合	%	60.5（H17）	70.0	90.0	90.0	男女共同参画に対する理解を深めようとする市民の状況を測定するもの。 参加人数/募集人数
			88.3	85.4（H24）	***	
男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野(家庭,地域,職場)で活躍できていると感じる市民の割合	%	30.8（H22）	30.8	45.0	48.0	固定的役割分担意識に捉われず、あらゆる分野で活躍できているかを測定するもの。 市民満足度調査により測定。
			30.8	43.5	***	

市民の役割	市役所の役割
○家庭の中で夫婦や親子が、家事や育児を助け合う。【個人・家庭】 ○「男女共同参画のつどい」などの啓発行事を開催する。【個人・家庭】【市民団体】【教育・研究機関】 ○区・町内会やPTAにおいて、男女が協力し合い対等に活動に参加する。【個人・家庭】 ○子育て中の男女が働きやすい職場環境を整備する。【企業】	○男女共同参画に関する意識の向上のため啓発活動を行う。 ○男女共同参画推進に関する取り組みを市民との協働で行う。 ○市民・学識経験者・市職員などで構成する男女共同参画懇話会を開催し効果的な施策のあり方について検討する。

■ 関連する個別計画

- 第2次江南市生涯学習基本計画（H24～H33）
- 江南市子ども読書活動推進計画「こうなん“わくわく”読書プラン」（H22～H26）
- 第2次江南市男女共同参画基本計画「こうなん男女共同参画プラン」（H24～H33）
- 江南市民スポーツ振興計画（H7～）

柱4 豊かな、創造性ある文化・交流活動の充実

― 文 化 ・ 交 流 ―

■ 現状と課題

社会の成熟化やライフスタイルの多様化、地域社会の構造変化などの影響で、生きがいや心の豊かさが重視されるようになってきており、文化活動の場の充実、伝統文化の保存・継承が求められています。また、国際化が進み、外国に対する関心が増えているとともに、外国人の定住化も進み、多文化共生※1が課題となっています。

江南市では、市民文化会館などで優れた文化芸術を鑑賞することができ、市民による活動や発表をすることもできます。一方で、伝統文化については、市内に多数残されている文化財を保存保護し、郷土の歴史、文化を伝承することが課題となっています。

また、国際交流事業については、国際交流協会を中心に、多くのボランティアによって多文化共生や支援の取り組みが行われています。

今後は、市民の要望をとらえた文化事業の実施、地域の力を活かした文化活動の推進、伝統文化や文化財の保護意識の高揚、郷土への誇りと愛着をもつことのできるまちづくりが求められています。また、外国人も住みやすいまちをめざして、「多文化共生」の実現のための活動が求められています。

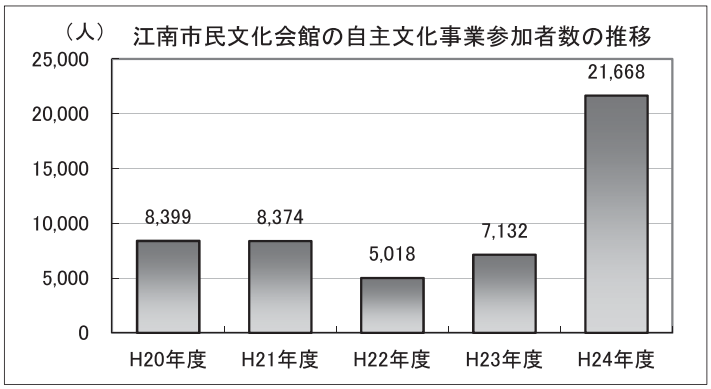

（資料：生涯学習課）

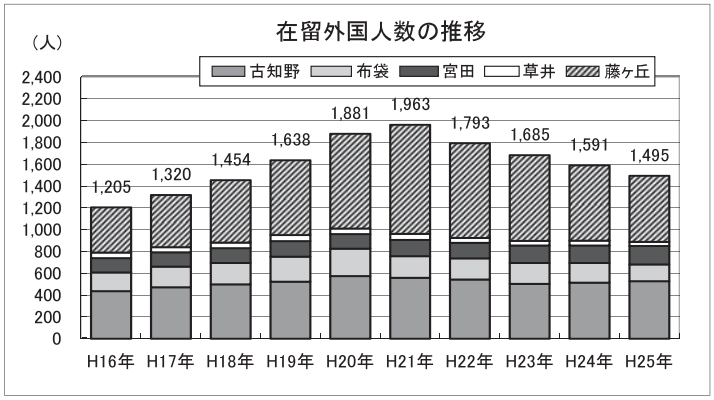

（資料：市民サービス課）

※1 多文化共生とは、国籍や民族の異なる人々が互いの文化的違いを認めたうえで、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていくこと。

■ １０年後の地域のすがた

各種行事に参加したり、優れた文化芸術を鑑賞したりする機会が増え、積極的に文化芸術に親しんでいる。郷土の歴史や文化財の保存などに関心をもった市民・サークルが、主体的に研究活動を行っている。また、「市内在住外国人も同じ江南市民」という多文化共生の意識が浸透し、外国人も社会ルールを守って市民生活を送っている。

その結果、心豊かな文化社会が創造されるとともに、文化財や伝統文化が大切に継承され、郷土を愛する心がはぐくまれている。また、安心して暮らせる「多文化共生のまち」がつくられ、国際的な理解度の深い市民が多くなっている。

■ 市役所の使命

文化活動が活発に行われるよう、多様な文化芸術に関する取り組みを進めるとともに、文化団体を支援育成する。

市の歴史を正しく理解するためのセミナー、講演会を開催するとともに市内に残されている歴史資料や歴史民俗資料館の資料を公開した企画展を開催する。

江南市国際交流協会などとの連携をさらに強め、在住外国人をサポートする取り組みや多文化共生の取り組みに対する支援を行う。

世界平和の重要性の認識や国際情勢の理解をさらに市民に浸透させるためのさまざまな国際平和に関する取り組みを進める。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］市民の文化活動や国内外の交流活動が活発に行われ、心豊かな生活を送っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
文化活動や交流活動により、心豊かな生活を送っていると感じる市民の割合	%	21.5 (H19)	24.5	27.5	31.5	市民満足度調査により測定。
			20.8	27.5	***	

［個別目標①］市民が文化芸術活動を積極的に行っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
文化芸術活動を行っている市民の割合	%	1.3（H18）	1.4	1.5	1.7	江南市文化協会に加盟する団体の人数/人口
			1.1	1.1	***	
市民文化会館の稼働率	%	47.8（H18）	50.8	53.8	57.8	市民文化会館大ホール･小ホールの利用状況を測定するもの。大ホール・小ホールの稼働率の平均値。
			46.8	54.6（H24）	***	
美術展出品者数	人	224（H21）	235	260	300	市の主催する美術展一般の部への出品者数
			235	208	***	

市民の役割	市役所の役割
○市民文化会館、公民館などを拠点として、文化芸術活動を積極的に行う。【個人・家庭】【市民団体】 ○文化祭や美術展などの文化的催しに参加し、文化や芸術に身近に触れる。【個人・家庭】 ○「市民まつり」等のイベントに積極的に参加する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○文化芸術活動の場を提供するなど、市民の文化活動を支援する。 ○地域の文化芸術の向上を図るために活動している文化協会などの団体を育成する。 ○多くの市民が参加する美術展・文化祭や公民館フェスタなどを開催し、文化芸術活動の発表の場を提供する。 ○優れた文化芸術の企画・招致を行う。 ○文化芸術活動の情報が市民と双方向に共有できるよう、情報伝達手段の充実を図る。

［個別目標②］郷土の歴史・文化が正しく理解され、郷土に対する愛着や誇りをもっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
指定登録文化財の数	件	国 5 県 9 市 92 登録 2 （H18）	国 5 県 9 市 92 登録 2	国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 94 登録 3	現存する文化財を損なうことなく保存継承している状況を測定するもの。
			国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 94 登録 3	***	
文化財普及事業への参加者数	人	5,647（H18）	5,800	12,000	12,000	文化財普及活動への参加状況を、武功夜話セミナー、企画展、講演会などへの参加者数で測定するもの。
			10,694	12,096（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○郷土の歴史文化に関する企画展や講座に積極的に参加する。【個人・家庭】 ○伝統文化が伝わっている地域の住民は、主体的にその保護と継承に伴う活動を行う。【個人・家庭】【市民団体】 ○郷土史研究会などのグループは、郷土史の調査・研究を行う。【個人・家庭】【市民団体】	○伝統文化の保護と継承に努める。 ○市民や歴史民俗資料館が所蔵する歴史資料を活用した企画展を開催する。 ○郷土の歴史が正しく理解されるよう啓発活動を行う。

［個別目標③］世界平和の重要性が認識され、在住外国人も安心して暮らしている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	説明
江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する外国人の数	人	220（H18）	280	360	500	多文化共生に対する意識の度合いや、その受け入れ環境の充実度を測定するもの。
			370	513（H24）	***	
江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する日本人の数	人	1,800（H18）	2,000	5,600	6,500	多文化共生に対する意識の度合いや、その受け入れ環境の充実度を測定するもの。
			6,870	6,474（H24）	***	
世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,198（H18）	1,300	1,400	1,500	市民の世界平和に対する関心の度合いを測定するもの。
			903	1,450	***	

市民の役割	市役所の役割
○多文化共生事業などに参加し、相互理解を深める。【個人・家庭】 ○多文化共生の実現のため、国際交流協会などの活動を通じ、在住外国人の支援を行う。【市民団体】 ○世界平和に関する催しに参加し、理解を深める。【個人・家庭】【企業】	○世界平和の重要性や多文化共生の必要性を啓発する。 ○多文化共生社会の実現をめざし、情報の提供や生活相談など、在住外国人に対する支援を行う。 ○国際交流協会を始めとした、多文化共生を進める団体の活動を支援する。

■ 関連する個別計画

- 第２次江南市生涯学習基本計画（H24～H33）

「男依音頭」演舞（民踊連盟）

V 経営、企画分野

市民と市役所との信頼関係のもとに協働型社会が構築されており、限られた経営資源の中で最大の成果を実現し、効率的で公平かつ適正な行財政運営が行われている。

柱１　地域協働の推進【地域経営】

市民と市役所が連携・分担・協働により課題解決を図り、
協働型社会の実現に向け協力し合っている。

柱２　戦略的な行政経営の推進【行政経営】

経営のしくみの定着、職員能力の発揮、戦略的な政策展開や資源配分、
健全な財政運営などにより、限られた経営資源で最大の成果を実現している。

柱３　公平かつ適正な課税・収納【課税・収納】

市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じ、納税義務を果たしている。

柱４　効率的かつ円滑な事務管理の推進【行政事務管理】

効率的かつ円滑な事務管理が実施され、公平かつ適正な行政が行われている。

柱５　より開かれた適切な議会運営への支援【議会運営への支援】

より開かれた適切な議会運営により活発な議論が行われている。

柱1 地域協働の推進

― 地 域 経 営 ―

■ 現状と課題

人々の意識や価値観は、経済的な豊かさや生活の利便性を重視する姿勢から、主体的で個性的な生き方を通じて、生活を楽しみ、生活の質を高めようとする方向へと移り変わってきています。このように、社会が成熟し、価値観やライフスタイルが多様化することにより、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化しています。

江南市でも、地域課題や市民ニーズが多様化・複雑化しており、市役所だけでは的確に対応することが難しくなっていくことが予想されます。一方、市民の自治意識や地域社会づくりへの参加意識は高まってきており、市民がまちづくりに参加したり、市役所と協働して地域社会づくりを進めるなど、新たな住民自治を求める動きが起きています。

今後は、きめ細かく組織されている自治会を中心に、新たに、ボランティア、NPO※1、コミュニティビジネス※2の創出や活性化により、市民や地域の抱える課題を地域の構成員が協力し合って地域の中で解決する協働型の社会を構築することが求められています。

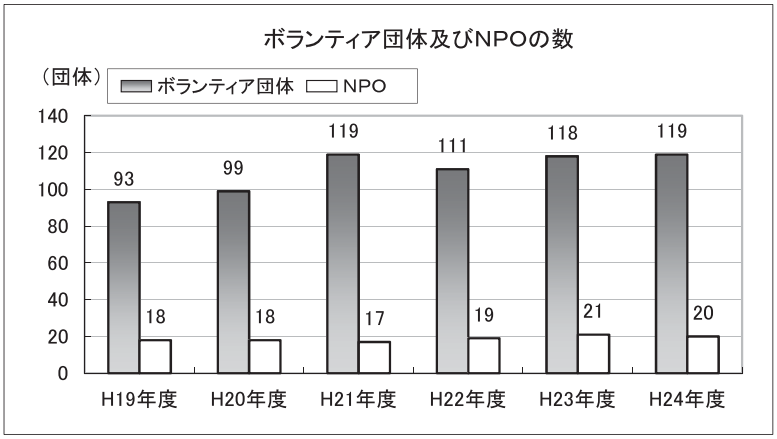

※毎年８月発行（資料：NPO・ボランティアガイドブック）

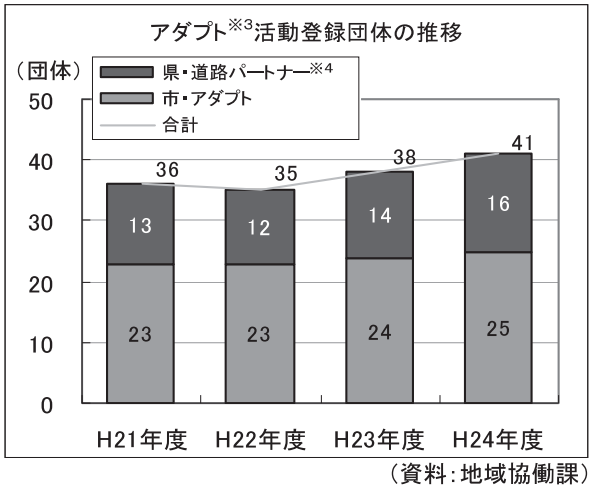

（資料：地域協働課）

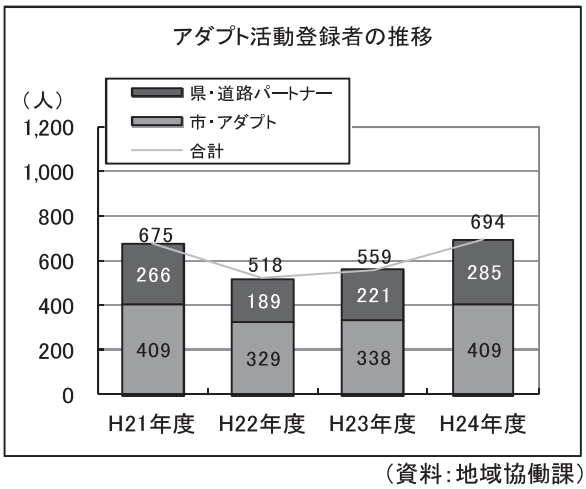

（資料：地域協働課）

※1 NPOとは、Non-Profit Organizationの略。営利を目的とせず、社会的な使命の達成を目的に、公益活動を行う民間組織のこと。特定非営利活動促進法（NPO法）により認証を受けた特定非営利活動法人（NPO法人）をいう。

※2 コミュニティビジネスとは、高齢者介護、子育て支援、環境保全、生涯学習、地域の活性化などに関する地域の課題を、地域資源を活かしながら「ビジネス」の手法で解決していこうとする取り組み。

※3 アダプトとは、公園や道路などの公共施設を「里子」と見立て、それらを利用する市民が「里親」となり「里子」（公園や道路）の世話（清掃や植生管理）を行うこと。

※4 道路パートナーとは、県が管理する道路の清掃美化活動を行う住民や企業などを県や市町村が支援する制度（愛・道路パートナーシップ事業）に参加申請し、実施団体として認定を受けたグループのこと。

■ １０年後の地域のすがた

市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関と市役所との信頼関係のもと、市の将来のすがたや目標を共有するとともに、それぞれの得意分野で、連携・分担・協働により、地域課題の解決を図りながら、その実現に向けて協力し合っている。

その結果、地域課題や市民ニーズに対して、地域のさまざまな主体によってきめ細かく対応がされ、地域全体で地域の価値を高めて市民が満足している。

■ 市役所の使命

協働型社会への転換を図るため、市民が地域づくりの主役となり市役所が調整役となるしくみを構築する。またそのために、ボランティア団体などのネットワーク化を図るとともに、公共施設や地域の集会場を市民活動の拠点や情報交換の場所として整備する。

自覚と責任をもった住民自治を確立するため、地域社会の発展に貢献できる人材育成を支援する。また、市民と市役所の役割を明確にし、市民ニーズの把握や情報提供を行う。

住民説明会やパブリックコメント※5など市民が自らの意思を表明する機会を充実させる。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］地域全体で将来の目標を共有し、協働で取り組むことにより、地域の価値が向上している

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
ボランティア活動や地域活動への参加意思のある人の割合	%	46.6 (H18)	55.0	63.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			38.2	39.4	***	

※5 パブリックコメントとは、市が計画や条例などを策定したり変更したりするときに、その内容を案の段階で公表し、案に対する意見や提案、要望を広く市民から募集する手続きのこと。

［個別目標①］市民が地域社会の担い手になっている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
ボランティア団体及びNPOの数	団体	105 (H18)	150	175	200	地域協働の担い手となるボランティア団体及びNPOの数を測定するもの。
			139	144 (H24)	***	ボランティアガイドブックに掲載されている団体の数。
アダプト制度の登録割合	%	0.67 (H18)	2.00	4.00	1.50	地域で道路や公園などの管理に携わる市民の割合を測定するもの。
			0.44	0.68 (H24)	***	アダプト制度登録者数/人口
認可された地縁団体※6の組織数	団体	33 (H18)	41	48	55	公会堂などの区有財産を保有し、地域に密着した活動を行う団体の数を測定するもの。
			37	39 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○市の施策・事業への積極的な参画・協働をする。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○ボランティア、NPOの活動拠点を整備する。
○地域活動やボランティア活動に積極的に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○市民協働のグループ立ち上げや活動を支援する。
○地域活動や市民活動に地域情報を積極的に活用する。【個人・家庭】【市民団体】	○ボランティア、NPOなどの参画・協働が必要な分野、業務の情報を提供する。
○地域課題を解決するための公益的活動を行うNPOやコミュニティビジネスを立ち上げる。【個人・家庭】【市民団体】	○コミュニティビジネスを営めるようなNPOなどを育成する。
○認可地縁団体の設立に積極的に協力し、区有財産の管理など安定的・活発な自治会運営を行う。【個人・家庭】【自治会】	○地域の公園・道路・河川などに愛着をもたせ、環境美化に対する意識の高揚を図るとともにアダプト活動の支援をする。
○パブリックコメントで意見を提出する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○区・町内会が進んで地縁団体の設立ができるよう相談体制を充実するとともに情報を提供する。
○住民説明会に参加する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○新たな地域自治のしくみをつくる。
	○住民説明会やパブリックコメントなど市民が自らの意思を表明する機会を設け、情報を共有化する。

【関連する項目】

- Ⅰ生活環境、産業分野 《柱4 産業振興・雇用就労》 個別目標②新しい産業の創出により、活気あるまちづくりがされている(P-38)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱6 生活支援・福祉活動》 個別目標①生活困窮者や被災者が支援を受け、自立している(P-70)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱6 生活支援・福祉活動》 個別目標②社会福祉関係団体などが地域の福祉活動を積極的に行っている(P-71)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱6 生活支援・福祉活動》 個別目標③生活困窮者や高齢者などは、民生委員等の支援を受け、問題を解決し、安定した生活をしている(P-71)
- Ⅱ健康、福祉分野 《柱6 生活支援・福祉活動》 個別目標④地域住民が地域福祉活動や学習活動を積極的に行っている(P-72)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱2 道路》 個別目標①道路などの財産が適切に管理され、快適に利用している(P-79)
- Ⅲ都市生活基盤分野 《柱3 公園緑地》 個別目標③地域で維持管理される公園・緑地等が増え、適切に利用されている(P-84)

※6 地縁団体とは、正式には「地縁による団体」といい、町内会や自治会など町または字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体のこと。

［個別目標②］地域内の情報を共有し、市政に理解と関心を深めている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市ホームページのアクセス件数	件	309,105（H18）	340,000	580,000	900,000	どのくらいの市民がホームページから情報を得ているかを測定するもの。
			585,824	571,482（H24）	***	
広報を読んでいる市民の割合	%	86.3（H19）	88.0	89.0	90.0	どのくらいの市民が広報から情報を得ているかを測定するもの。市民満足度調査により測定。
			83.4	82.3	***	
「市長への手紙」の投書件数	件	268（H18）	400	450	500	市政に対する意見や要望の数を測定するもの。
			317	278（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○ボランティア団体、NPO などは、それぞれの活動内容などの地域情報を受発信し、地域内の情報を共有する。【個人・家庭】【市民団体】 ○市政に対して関心をもち意見をいう。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】 ○地域情報を市役所へ連絡する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】 ○日ごろから広報を読む。【個人・家庭】 ○広報編集についてのよきアイデア・アドバイスを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○ボランティア団体のネットワーク化や地域情報の共有化を支援する。 ○情報を共有するため、市民団体の活動内容などの地域情報を広報・ホームページで紹介するコーナーを設ける。 ○見やすくわかりやすい広報やホームページにより、積極的な情報提供に努める。 ○市民の声を聞くための「市長への手紙」などの広聴制度を充実する。

地域の財産である「忠平猿尾」周辺を協働で整備する
地元 NPO と中学生（地域まちづくり補助事業）

柱2 戦略的な行政経営の推進

― 行　政　経　営 ―

■ 現状と課題

地方分権改革※1の推進などにより、地方公共団体を取り巻く環境が大きく変化する中、健全で持続可能な財政基盤を確保し、国や県に頼らず自らの判断と責任において地域の実情に合った政策展開を図ることが求められるなど地方公共団体の役割が増大しています。

江南市においても、厳しい財政状況の中、地方分権の進展に伴う責任と役割の増大、市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、市役所の各組織がめざすべき展望や目標、使命を明確にし、効率的で効果的な業務執行が実現できる経営のしくみ（ニュー・パブリック・マネジメント※2）に基づく行政経営を推進しています。

今後は、この経営のしくみを着実に推進し、自己決定と自己責任による政策展開、持続可能な財政基盤を確保することが求められています。また、能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに、あらゆる視点から改革に挑戦する職員の意識づくりが求められています。

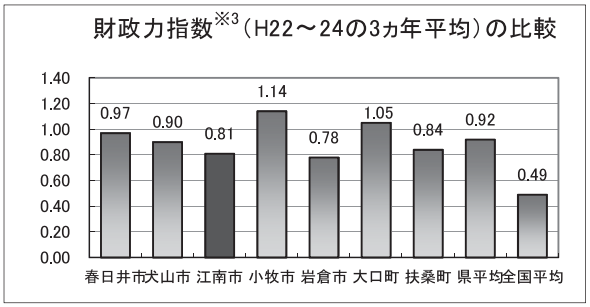

（資料：行政経営課）

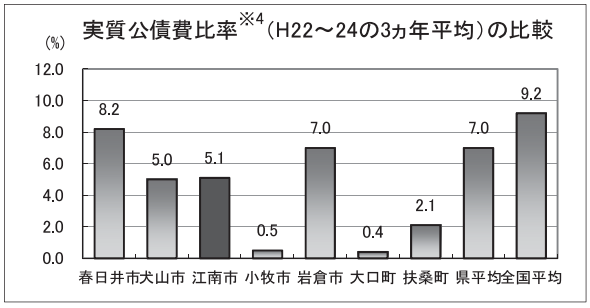

（資料：行政経営課）

■ １０年後の地域のすがた

市役所の各組織が、最大の成果を実現するため、明確な目標をもち、限られた経営資源を活用して行政運営を行っている。また、職員が常にチャレンジ精神をもち、最大限の力を発揮している。

その結果、限られた経営資源の中で、最大の成果を実現し、市民が市役所を信頼している。持続可能な財政基盤が確保されている。

■ 市役所の使命

実効性のある政策立案を行い、市の懸案事項、特命事項に迅速に対応する。

また、市役所の各組織が、展望や目標を共有し、使命を明確にして、与えられた経営資源を活用して最大の成果をあげる経営を着実に推進する。そして、それを実現できる経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材を育成するとともに「やる気」を喚起する人事システムを構築する。

※1 地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のことで、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※2 ニュー・パブリック・マネジメントとは、民間企業における経営の理念や手法、成功事例などを、可能な限り行政現場へと適用することにより、行政部門の効率化・活性化を図ることをめざした、行政経営のあり方やしくみ。

※3 財政力指数とは、地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指数が１を下回るということは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。

※4 実質公債費比率とは、一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］限られた資源の選択と集中により、市民満足度の高い行財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	100.0	江南市戦略計画基本計画の目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			115.3	99.9	***	
基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	%	—	100.0	100.0	100.0	江南市戦略計画部門の戦略計画の目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			100.5	94.7	***	
江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）の進捗状況	%	—	—	—	100.0	江南市第二次経営改革プランに掲げられた取り組みのうち目標が達成されたかどうかを測定するもの。
			—	—	***	

［個別目標①］市役所が限られた経営資源で政策を実現し、市民ニーズに応えている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
江南市戦略計画に関する住民説明会の参加人数	人	1,456 (H17)	1,600	1,800	2,000	行政運営に対する理解と信頼感を深めるための意見交換の場に参加した人の数を測定するもの。
			1,241	715	***	
広域行政事業数	事業	8 (H18)	10	12	13	規模の拡大により住民サービスの向上、事務の効率化などを図ることができる広域行政が推進されているかを測定するもの。
			10	8	***	
政策会議に付議した案件数	件	31 (H24)	—	↗	↗	幹部会議（政策会議）で審議し、実効性のある政策立案を行うことで、市の懸案事項、特命事項に対応したかを測定するもの。
			—	31 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○江南市戦略計画に関する住民説明会に参加する。【個人・家庭】 ○市役所がどのような行政経営をしているかに関心をもち、さまざまな機会を通じて意見を述べる。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○実効性のある政策立案を行い、市の懸案事項、特命事項に迅速に対応する。 ○江南市戦略計画に関する住民説明会を開催する。

［個別目標②］職員自ら資質の向上を図り、政策形成とマネジメント能力をもった職員が育っている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員１人当たり平均受講回数	回	0.9 (H18)	1.0	1.0	1.6	職員の政策形成とマネジメント能力が育成されているかを研修の平均受講回数で測定するもの。
			0.80	1.56 (H24)	***	研修等の延べ受講回数/職員数
自己啓発をしている職員の割合	%	33.6 (H18)	40.0	50.0	60.0	資質の向上をめざしている職員の割合を測定するもの。
			46.4	48.1 (H24)	***	自己申告書等で自己啓発をしていると書いた職員数/職員数
成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合	%	69.0 (H18)	80.0	90.0	100.0	職員へのアンケートにより測定。
			72.7	74.2 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○窓口サービスでの職員の資質・対応をチェックする。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】	○経営能力とリーダーシップを兼ね備えた人材の育成に力を入れる。 ○職員の意識改革を図り、戦略的な政策展開を行うとともに創意工夫が活発に行われる組織運営を行う。 ○適材適所の職員配置を行う。 ○職員のもつ能力を最大限発揮できる環境を整備する。 ○人材育成のため、多種多様な研修を実施する。 ○民間など外部の研修に積極的に参加する。 ○有能な人材の確保に努め、定員の適正管理を行う。 ○職員に高い倫理観をもたせるとともに、それを共有し、さらに高めることができる組織風土を醸成する。

［個別目標③］市役所の簡素化・効率化が図られている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
事務事業が改善された割合	%	65.2 (H18)	100.0	100.0	100.0	市役所の事務事業がどのくらい改善（住民サービスの向上、事務の効率化など）されたかを測定するもの。
			85.2	91.6 (H24)	***	実際に改善した事業数/事務事業評価※5にて改善提案をした事業数

市民の役割	市役所の役割
○市役所がどのような行政経営をしているかに関心をもち、さまざまな機会を通じて意見を述べる。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】【教育・研究機関】	○市民志向・成果主義・市場原理の活用※6・組織の簡素化といったニュー・パブリック・マネジメントに基づく行政経営システムを推進する。 ○経営の質を高める改革と経費削減、歳入確保に取り組む改革による市民満足度の高い行政経営を実現する。

※5 事務事業評価とは、市役所で実施しているすべての事務事業について、その成果目標の達成状況を把握し、業務の改善、今後の施策の展開に向けての意思決定に活かすもの。

※6 市場原理の活用とは、民間活力・競争原理を導入し、より質の高いサービスの提供をめざすこと。

［個別目標④］計画的で健全な財政運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	説明
経常収支比率（単年度）	%	86.0（H18）	83.0	80.0	75.0	税など毎年度経常的に収入される一般財源を、人件費や扶助費、公債費などの毎年度経常的に支出する経費にどれくらい充当しているかを表すもので、財政構造の弾力性を示す指標。70%から80%が適当であるといわれている。
			82.2	84.3（H24）	***	
実質公債費比率（前3年度平均）	%	10.1（H18）	10.0	7.0	7.0	一般財源をどれくらい公債費（借入金の返済）に充当しているかを表すもので、下水道などの公営企業債の返済に充てられた繰出金なども債務として算定した財政構造の弾力性を示す新しい指標。一般には、この割合が、18%以上となると地方債の許可の制限を受ける。
			5.9	5.1（H24）	***	
財政力指数（単年度）	—	0.91（H19）	0.92	0.95	0.90	地方自治体の財政力の強さを測る尺度であり、行政活動に必要な財源をどれくらい自力で確保できるかを表すもの。この指数が1を下回るということは、自力で確保できる財源が不足していることを意味しており、財政力は強いとはいえない。
			0.82	0.80（H24）	***	

市民の役割	市役所の役割
○市の財政事情をよく理解する。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】 ○市の財政状況に関心をもち理解を深める。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○限られた財源の中、選択と集中により事業を展開する。 ○中長期的展望に立った財政見通しを行い、予算を効率的に配分する。 ○市の保有する資産の維持管理・更新に必要な経費を計画的に配分するとともに、有効な利活用の推進を図る。 ○市債の発行基準を明確化し、市債残高の抑制を図る。 ○適切な予算編成及び予算執行に努める。 ○既存の枠にとらわれない新たな財源の確保に努める。 ○財政状況をわかりやすく公開する。

■ 関連する個別計画

- 江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）（H26～H29）
- 江南市人材育成基本方針（H25～H27）
- 江南市特定事業主行動計画（H22～H26）
- 職員研修計画（毎年度）

柱3 公平かつ適正な課税･収納

ー 課 税 ・ 収 納 ー

■ 現状と課題

世界的な金融危機の影響を受け、景気の低迷が続いていた経済状況は、国の経済政策により景気回復の兆しが見え始めたものの、先行きは不透明な状況にあります。

税制は、現下の経済・社会情勢に機動的に対応するだけではなく、少子高齢化が進展する中で、社会保障の安定財源を確保するとともに、経済の成長力の強化といった中長期的課題にも応えていかなければなりません。

また、雇用形態の多様化、人口構造の変化、「社会保障と税の一体改革※1」の実施に向けた税制改正など、市税を取り巻く状況が変化していることに伴い、納税者の市税に対する関心が高まっています。

江南市においても、少子高齢化が進み、社会保障費※2などが増大しており、税収の安定的確保がいっそう重要となります。

今後は、公平かつ適正な課税を行うとともに、税の目的やしくみをわかりやすく説明することにより、市民が理解し納得して納税できるようにすることが求められます。また、納税の公平性を確保するための適正な滞納整理により、積極的に納税義務を果たすことができる社会が求められます。

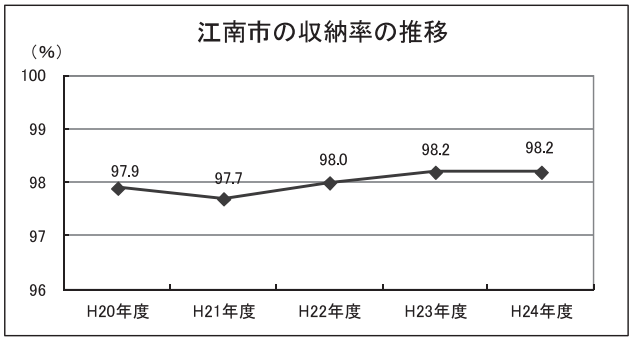

（資料:収納課）

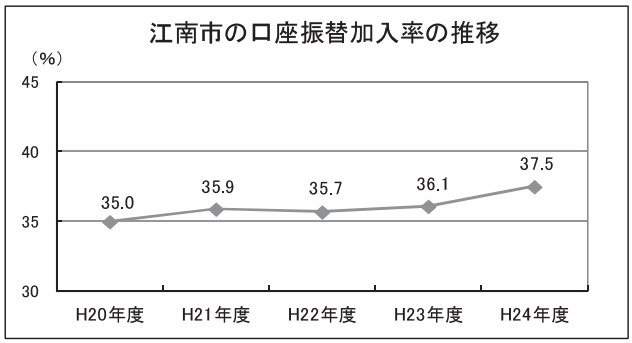

（資料:収納課）

■ １０年後の地域のすがた

税の目的やしくみがわかりやすく説明され、公平かつ適正な課税・収納が行われている。

その結果、市民は、納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じ、納税の義務を果たしている。

■ 市役所の使命

公平かつ適正な課税・収納のための専門的知識をもった職員を育成し、適正な課税・収納事務を行う。また、滞納整理体制の強化や納付機会の拡大などにより、収納率の向上を図る。

※1 社会保障と税の一体改革とは、人口の高齢化・現役世代の減少、年々増加する社会保障への公費投入、経済成長の停滞等の社会・経済情勢の変化を踏まえ、①「全世代対応型」の社会保障制度の実現に向けた給付と負担の見直し、②「将来世代への負担の先送り」の軽減、③消費税率の引上げをはじめとする「税制抜本改革」を一体的に進める政策のこと。

※2 社会保障費とは、医療や年金、介護、生活保護などの社会保障に係る経費のこと。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］市民は納税意識が高く、税負担が公平かつ適正であると感じている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
税が公平・適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	37.0 (H19)	40.0	50.0	60.0	市民満足度調査により測定。
			37.4	53.1	***	

［個別目標①］市民は、公平かつ適正な課税がされていると感じている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
返戻納付書の件数	件	10 (H19)	4	2	0	公平かつ適正な課税がなされているかを、課税修正などにより納付書が戻された件数で測定するもの。
			11	13 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○税関係の申告を行う。【個人・家庭】【企業】 ○自らの課税内容を確認する。【個人・家庭】	○課税客体※3の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税を行う。 ○専門的知識をもった職員を育成する。 ○わかりやすく税金の説明をする。 ○正確・迅速に証明書の発行をする。

［個別目標②］公平かつ適正な税負担を感じ、自主的に納税を行っている

指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			説明
			H22	H25	H29	
収納率 （市税現年度課税分）	%	98.4 (H18)	↗	↗	↗	収納された額/収納すべき額
			98.0	98.2 (H24)	***	
口座振替加入率	%	35.2 (H18)	36.0	38.0	40.0	口座振替加入者数/納税者数
			35.7	37.5 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○市民は税の目的やしくみを理解し、期限内に納税する。【個人・家庭】【企業】 ○口座振替を活用し、自主納税する。【個人・家庭】【企業】	○納税者の利便を図るため、休日でも納税相談や納付できる日曜市役所をPRし、納税意識を高める。 ○滞納管理システムを導入することにより、徴収事務の効率化を図り、滞納整理を強化する。 ○口座振替制度の利用しやすい環境の整備や加入手続きのPRにより、収納率の向上を図る。 ○コンビニ収納などにより納税しやすい環境を整備する。

※3 課税客体とは、租税を賦課する対象となる物、行為、事実のこと。例えば、固定資産税の場合は土地や家屋などの固定資産が課税客体となる。

柱4 効率的かつ円滑な事務管理の推進

― 行 政 事 務 管 理 ―

■ 現状と課題

地方分権改革※1の進展により、条例等の制定や改正など、地方公共団体の法務事務は増加しています。また市民は、地域自治の主権者・納税者として、市政に対して高い関心をもつようになってきています。高度情報化社会の進展により、電子自治体の充実に向けた取り組みが進められる一方、個人情報保護に対する市民の不安も高まっています。

江南市においては、複雑化する法務事務、文書事務への対応や情報公開に対する公文書などの適正な管理が課題となっています。また、情報通信技術の活用により「いつでも、どこでも、誰でも」簡単にネットワークにつながるようになり、市役所においてもインターネットなどを活用した住民サービスの提供が必要となるとともに、情報化の推進による個人情報保護や情報セキュリティ対策が課題となっています。

今後は、政策法務などに関する専門知識をもった職員の育成、行政の透明性を高める情報公開、公平かつ適正な事務執行を徹底することにより、より効率的かつ円滑な事務管理を推進することが求められています。また、電子申請などの質の高い住民サービスを提供する電子自治体の充実を図るとともに、個人情報保護や情報セキュリティ対策等の安全対策が必要となっています。

■ １０年後の地域のすがた

個人情報保護のもと、わかりやすい情報公開が行われている。また、ICT（情報通信技術）などを活用し、効率的かつ円滑に事務が執行されている。

その結果、公平かつ適正な事務管理が行われ、市民は市役所を信頼している。

■ 市役所の使命

行政の透明性の確保と説明責任の遂行のため、適正に市政情報の公開を行う。また、電子自治体の推進を図るため、ICT を活用したシステムの導入を進めるとともにセキュリティ研修などを実施して情報セキュリティ対策、個人情報保護の徹底を図る。

金融情勢の変化を的確に把握し、公金※2の安全かつ有利な運用に努めるとともに、適正な出納審査に努める。

適正な行政運営のための監査を行うことにより、市役所に対する市民の信頼を確保する。

※1 地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のことで、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※2 公金とは、市が保有し保管する金銭のこと。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］適正な事務管理及び資産の管理・運用により、市民は市役所を信頼している

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると感じる市民の割合	%	53.5 (H19)	60.0	65.0	70.0	市民満足度調査により測定。
			54.2	60.8	***	

［個別目標①］効率的かつ円滑に業務が実施され、わかりやすい情報の提供により開かれた市政が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
情報公開制度※3に基づく不服申立て件数	件	0 (H18)	0	0	0	情報の公開を円滑に進めていることを測定するもの。
			0	0 (H24)	***	
個人情報の漏洩件数	件	0 (H18)	0	0	0	個人情報が安全に守られているかを測定するもの。
			0	0 (H24)	***	
電算化した業務数	件	54 (H18)	↗	↗	↗	住民サービスの向上、事務の効率化のための電算化が進んでいるかを測定するもの。
			60	58 (H24)	***	

市民の役割	市役所の役割
○情報公開請求を行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○個人情報保護が適切に行われているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○インターネットを活用して電子申請・届出や施設予約などを行う。【個人・家庭】【市民団体】【企業】	○積極的に情報公開制度の普及に努めるとともに市民に情報の提供を図る。 ○情報セキュリティ対策、個人情報保護の徹底を図る ○法務事務、文書事務に卓越した職員を育成する。 ○電算システムなどを安全かつ適切に運用する。 ○市民の利便性向上と事務効率の推進が可能なシステムの構築・導入に努め、電子自治体の早期実現を図る。

※3 情報公開制度とは、市が保有する情報について、市民の公開請求に基づき公開したり、市の判断で市民への提供が必要とされる情報を公表したりすること。

［個別目標②］資産が適正に管理・運用され、有効に活用されている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
普通財産※4に占める未利用地の割合	%	9.2 (H18)	8.3	7.9	6.8	資産が有効に活用されているかを測定するもの。 未利用地面積/普通財産面積
			11.0	7.3 (H24)	***	
歳計現金の有利子運用の割合	%	32.0 (H18)	↗	↗	↗	歳計現金（市の歳入・歳出に属する現金）が安全かつ有利に運用されているかを測定するもの。 国債等の有利子運用額/6 月末の歳計現金総額
			70	46	***	

市民の役割	市役所の役割
○公共工事などの入札及び契約が法令などの規定に準拠して適正に執行されているか監視する。【個人・家庭】【市民団体】【企業】 ○地域で利用している場所については、地域で管理する。【個人・家庭】【自治会】	○市有財産を適正に管理するとともに、有効活用を図る。 ○経済・市場動向を把握し、柔軟な対応をすることで、安全かつより有利な資産運用を図る。 ○適正な入札や工事の検査を行う。 ○適正な出納審査を行う。

［個別目標③］各種行政委員会※5の事務が適正に行われ、市民の信頼が得られている

指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	説明
市長・市議会議員選挙投票率	%	市長 60.2 市議 60.2 (H19)	―	(H23) 市長 65.0 市議 65.0	(H27) 市長 65.0 市議 65.0	市政に関する市民の関心の高さを選挙投票率で測定するもの。
			―	市長 52.4 市議 52.4 (H23)	***	
決算審査※6における意見等指摘件数	件	6 (H18)	↘	↘	↘	予算執行が適正に行われているかを監査委員の指摘件数により測定するもの。
			10	5	***	

市民の役割	市役所の役割
○市政に関心をもち、投票を行う。【個人・家庭】	○各種行政委員会の事務局と連携し、適正な事務を行う。 ○監査などを厳格に実施することにより事務執行が適正に行われるようにする。 ○専門的知識を有する者を活用するなどして、監査の充実を図る。

※4 普通財産とは、行政財産以外の一切の公有財産のこと。行政財産は、市役所の庁舎・学校など、事務または事業を行うために直接使用される財産であり、原則、貸付、売却等が禁止されているのに対し、普通財産は間接的に行政執行に寄与するものであり、貸付、売却等が可能である。

※5 行政委員会とは、政治的中立性を必要とする行政を推進するため、一般の行政事務から独立した権限を行使するために設置される機関。教育委員会、選挙管理委員会等があるが、ここでいう行政委員会は、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会である。

※6 決算審査とは、１年間の予算が適正に執行されたかどうかを監査委員が客観的な立場から審査すること。

柱5 より開かれた適切な議会運営への支援

― 議 会 運 営 へ の 支 援 ―

■ 現状と課題

地方分権改革※1の進展により、地方公共団体の自主性・自立性の確保が強く求められ、二元代表制※2の下で、地方議会の機能強化が求められています。そのため、議会の果たすべき役割もこれまで以上に重要となってきています。

このような時代に対応するため、江南市議会においては、平成 24 年 5 月に議会改革特別委員会が議会改革検討委員会に代わって設置され、議会の機能強化、議会運営の改善などについて協議が行われています。

今後、議会は、団体意思の決定を行う議事機関として、執行機関の監視機能や政策立案機能のいっそうの充実・強化と、より市民にわかりやすい開かれた議会運営が求められています。

このような議会からの要請に的確に対応するため、議会活動を支える職員の資質の向上を図るなど議会事務局の体制づくりが必要となっています。

■ １０年後の地域のすがた

議会事務局は、的確な議会運営の支援を行い、議会は、議事機関としての機能を適切に果たし、市民にわかりやすい開かれた活力ある議会運営を行っている。

その結果、市民は、議会の審議等により、市の施策、事業の経過や進捗状況を把握でき、市政に関心をもっている。

■ 市役所の使命

議事機関としての議会の機能が適切に果たされるため、議会や議員活動を支援する。

議会事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努める。

積極的に市民へ議会情報等を提供することなどにより、市民にわかりやすい開かれた議会運営への支援をする。

※1 地方分権改革とは、政府による、地域のことは地域に住む住民が責任をもって決めることのできる社会をつくることを目的とした改革のことで、「義務付け・枠付けの見直し」、「基礎自治体への権限移譲」などを大きな柱としている。

※2 二元代表制とは、地方公共団体の長と議会の議員をともに住民が直接選挙で選ぶ制度のこと。首長、議会がともに住民を代表するという制度になっている。

■ 成果目標と役割分担

［全体目標］より開かれた議会の実現とわかりやすく親しまれる議会運営が行われている

指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			説明
			H22	H25	H29	
議会活動が市民にわかりやすく説明されていると感じる市民の割合	%	18.6 (H19)	↗	↗	↗	市民満足度調査により測定。
			28.0	35.2	***	

市民の役割	市役所の役割
○議会活動に対して常に関心をもつように努める。【個人・家庭】【自治会】【市民団体】【企業】	○議会の議事運営が適切な手続きで行われるよう支援する。 ○議員活動を行ううえで、必要な情報の提供を行い、議員活動の充実が図られるよう支援する。 ○議会事務局の職員の専門性を高め、議会からの要請などに対して的確に対応できる体制づくりに努める。 ○ホームページなどを活用し、積極的に議会情報等を提供することにより、議会及び議員の活動に対する市民の関心を高める。

巻末資料

1　成果目標一覧

2　策定体制・策定経過

3　江南市まちづくり会議

4　住民説明会

5　江南市戦略計画における目標
　　達成状況把握のための市民調査

1　成果目標一覧

※平成 25 年度の実績値が本書発行時に未確定の指標については、その時点で把握できている最新の値を参考値として表示（カッコ内は測定年度）
※平成 29 年度目標値の（）内の値は、第一次改訂基本計画において設定していた目標値

Ⅰ　生活環境、産業分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
1 防災・地域防犯・交通安全	全体	犯罪や災害への不安が少ないと感じる市民の割合	%	45.1（H19）	50.0	65.0	70.0	P-26
					62.4	63.9	***	
	個別①	非常持ち出し品や食糧などを準備している市民の割合	%	14.4（H18）	30.0	45.0	50.0	P-27
					41.4	43.6	***	
		防災用資機材助成の申請率	%	83.8（H18）	90.0	95.0	100.0	
					77.9	79.4	***	
		危機管理体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	25.4（H19）	30.0	40.0	50.0	
					36.7	35.5	***	
	個別②	犯罪発生件数	件	1,850（H18）	1,600	1,410	1,160	P-28
					1,621	1,245	***	
		地域安全パトロール実施率	%	59.2（H18）	80.0	94.1	100.0	
					91.1	91.1（H24）	***	
	個別③	交通事故発生件数（人身事故）	件	698（H18）	640	580	500	P-28
					670	576	***	
2 消防・救急	全体	火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われ、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	42.1（H18）	45.0	69.5	73.5	P-30
					66.5	65.7	***	
	個別①	消防団員（水防団員）の充足率	%	100.0（H18）	100.0	100.0	100.0	P-30
					100.0	100.0	***	
		消防水利の充足率	%	82.2（H18）	84.1	85.5	87.4	
					83.1	83.8	***	
		救急救命士有資格者数	人	13（H18）	16	21	22	
					18	23	***	
		救急救命士運用者数	人	16（H22）	16	19	19	
					16	20	***	
	個別②	防火管理者の選任率	%	66.4（H18）	73.1	85.1	86.9	P-31
					84.7	86.5（H24）	***	
		優良危険物施設率	%	91.3（H22）	－	95.0	100.0	
					91.3	90.2（H24）	***	
		住宅用火災警報器の設置率	%	20.9（H19）	50.0	60.0	70.0	
					59.6	67.7	***	
	個別③	応急手当講習の受講者数	人	4,817（H18）	5,300	5,600	6,100	P-32
					5,577	5,338	***	
		薬剤投与救急救命士運用者数	人	7（H21）	11	16	19	
					12	19	***	
		心拍再開率	%	13.0（H18）	17.0	27.0	30.0	
					24.6	21.4	***	
		火災現場到着所要時間	分	7.9（H18）	7.7	7.5	7.3	
					7.6	7.6	***	
		救急現場到着所要時間	分	6.6（H21）	6.5	6.4	6.3	
					6.5	6.4	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
3 市民生活	全体	迅速かつ適切に行政サービスを受けていると感じる市民の割合	%	26.3（H18）	40.0	60.0	80.0	P-34
					46.5	52.7	***	
	個別①	消費生活講座の受講者数	人	166（H18）	200	230	240	
					198	232（H24）	***	
		消費生活相談の件数	件	67（H19）	65	80	80	P-34
					65	68（H24）	***	
		弁護士などの専門家による相談の件数	件	576（H19）	587	620	675	
					587	654（H24）	***	
	個別②	戸籍訂正の件数	件	87（H18）	80	60	50	
					63	99（H24）	***	P-35
		正確で早くて便利な窓口サービスを受けていると感じる市民の割合	%	94.5（H19）	95.0	96.0	97.0	
					91.1	92.4（H24）	***	
	個別③	誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らしていると感じる市民の割合	%	19.5（H18）	25.0	30.0	35.0	P-35
					24.6	26.9	***	
4 産業振興・雇用就労	全体	生活産業が活性化し、住みよいまちであると感じる市民の割合	%	47.4（H19）	48.0	49.0	51.0（50.0）	
					45.8	50.7	***	P-37
		市内に雇用の場があり、活力あふれるまちであると感じる市民の割合	%	16.6（H19）	20.0	24.0	25.0（30.0）	
					15.4	20.3	***	
	個別①	魅力ある商店街が形成されており、便利に買い物できると感じる市民の割合	%	21.8（H18）	23.0	25.0	28.0	
					23.8	26.1	***	
		商品販売額	億円	1,802（H16）	1,802	1,802	1,802	
					1,452（H19）	***	***	P-37
		製造品出荷額	億円	1,602（H17）	1,602	1,602	1,200（1,602）	
					1,149	1,149（H23）	***	
		売上DI値	%	△19.4（H18）	△16.0	△12.0	△40.0（△8.0）	
					△49.1	△48.2	***	
	個別②	創業支援セミナーへの参加者数	人	22（H24）	－	30	30	P-38
					－	30	***	
	個別③	職業紹介による就職者数	人	258（H18）	350	890	900	
					870	826（H24）	***	
		地域に雇用の場が確保され、十分な状態であると感じる市民の割合	%	7.2（H18）	10.0	15.0	15.0（20.0）	P-38
					8.3	10.2	***	
		すいとぴあ江南利用者数	人	146,263（H18）	160,000	174,000	188,000	
					144,117	143,404（H24）	***	
	個別④	畑地かんがい用水などの修理件数	件	255（H18）	240	240	240	
					138	185（H24）	***	
		認定農業者数	人	45（H18）	50	53	31（57）	
					42	31（H24）	***	
		耕作放棄地の面積	ha	208（H17）	190	170	190（150）	P-39
					217	205（H24）	***	
		市民菜園の面積	㎡	39,427（H22）	39,427	39,827	41,132（40,227）	
					39,427	41,132	***	
		JA出荷額	千円	312,000（H18）	312,000	312,000	270,000（312,000）	
					263,000	249,000（H24）	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
4 産業振興・雇用就労	個別⑤	多くの観光客で賑わい、観光の振興が十分な状態であると感じる市民の割合	%	27.3（H18）	28.0	33.0	40.0（34.0）	P-40
					32.3	38.8	***	
		観光客数	人	931,000（H18）	937,000	1,340,000	1,347,000	
					1,331,861	1,225,200（H24）	***	
		イベントボランティア参画者数	人	440（H18）	480	500	550	
					330	328（H24）	***	
5 環境保全	全体	日ごろから省エネや省資源など環境に配慮して生活している市民の割合	%	49.3（H18）	51.7	80.0	82.0	P-42
					77.8	76.7	***	
		水質汚濁・騒音・悪臭など公害のない快適な環境で生活していると感じる市民の割合	%	51.5（H18）	52.6	63.0	68.0（65.0）	
					60.6	66.5	***	
	個別①	環境保全活動を行っている市民の割合	%	64.1（H19）	66.0	68.0	70.0	P-43
					54.4	51.4	***	
		市民1人当たりの二酸化炭素排出量（炭素換算）	t.c/人.年	1.60（H17）	1.32	1.32	1.32	
					1.51	1.53（H24）	***	
		合併処理浄化槽設置数	基	4,200（H18）	5,600	6,700	8,100	
					5,590	6,399（H24）	***	
	個別②	公害苦情件数	件	310（H18）	263	244	218	P-44
					489	425（H24）	***	
		河川水質の環境基準達成項目数〈PH（水素イオン濃度）BOD（生物化学的酸素要求量）SS（浮遊物質）DO(溶存酸素量)〉	項目	木曽川全項目日光川3項目（H18）	全項目	全項目	全項目	
					全項目	全項目（H24）	***	
		大気中の窒素酸化物の量	ppm	二酸化窒素0.027（H18）	→	→	→	
					0.027	0.025（H24）	***	
6 ごみ減量・処理	全体	ごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	%	64.0（H18）	66.0	78.0	80.0	P-46
					75.8	71.8	***	
	個別①	市民1人1日当たりの家庭系可燃ごみ排出量	g	419（H18）	396	394	394	P-46
					402	396（H24）	***	
		1事業所1年当たりの事業系可燃ごみ排出量	t	9.4（H18）	7.5	7.4	7.4	
					8.4	8.2（H24）	***	
		リサイクル率	%	33.6（H18）	35.0	36.0	36.0	
					32.4	29.9（H23）	***	
		ボランティア分別指導員の数	人	136（H18）	246	336	456	
					215	275（H24）	***	
	個別②	特定家庭用機器などの不法投棄台数	台	60（H18）	56	33	25（30）	P-47
					18	17（H24）	***	
		ごみ・し尿を速やかに収集、処理することで、衛生的に暮らしていると感じる市民の割合	%	82.2（H19）	83.3	84.5	86.0	
					83.4	85.9	***	

Ⅱ　健康、福祉分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
1 高齢者福祉	全体	高齢者が、生きがいをもち、自立して暮らしていると感じる市民の割合	%	21.2（H18）	30.0	40.0	50.0	P-51
					38.1	41.4	***	
	個別①	高齢者人口に占める要介護者の割合	%	13.0（H18）	15.0	16.3	14.2（17.6）	P-51
					12.6	13.4（H24）	***	
		介護保険サービスを利用している割合	%	77.2（H18）	80.0	82.0	85.0	
					80.3	82.1（H24）	***	
	個別②	高齢者の在宅生活のための福祉サービスが充実していると感じる市民の割合	%	28.5（H19）	30.0	40.0	50.0	P-52
					34.5	38.9	***	
	個別③	シルバー人材センターの登録者数	人	491（H18）	631	721	467（811）	P-52
					372	367（H24）	***	
		老人クラブの会員数	人	6,866（H19）	8,302	8,651	5,400（9,000）	
					5,938	5,322	***	
2 子育て	全体	延長保育などの保育サービスを受け、安心して子育てしていると感じる市民の割合	%	18.8（H18）	25.0	40.0	50.0	P-54
					38.0	41.6	***	
		学童保育や子育て相談・育児教室などの子育て支援を受け、楽しく子育てしていると感じる市民の割合	%	17.0（H18）	25.0	40.0	50.0	
					36.4	39.9	***	
	個別①	保育園入園待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	P-54
					0	0（H24）	***	
		保育園の障害児受入待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	
					0	0（H24）	***	
		ファミリー・サポート・センター援助員数	人	85（H18）	100	150	200	
					108	123（H24）	***	
	個別②	子育て支援センター（子育てサロン）の延べ利用者数	人	7,632（H18）	8,700	12,000	12,500（11,000）	P-55
					11,927	11,589（H24）	***	
		児童虐待発生件数	件	6（H18）	↘	↘	↘	
					27	38（H24）	***	
	個別③	児童館活動への延べ参加利用者数	人	132,393（H18）	140,000	140,000	140,000	P-56
					112,944	119,794（H24）	***	
		子どもフェスティバル来場者数	人	20,000（H18）	30,000	30,000	30,000	
					12,000	27,000	***	
		学童保育受入待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	
					0	0（H24）	***	
	個別④	ひとり親家庭の自立人数	人	83（H18）	90	90	98（90）	P-56
					89	94（H24）	***	
		母子家庭が自立するための就労への教育支援件数	件	6（H18）	20	30	40	
					1	8（H24）	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
3 障害者福祉	全体	福祉サービスが整っており、障害のある人が、作業所への通所やホームヘルパー、デイサービスなどの利用により、地域でいきいきと生活していると感じる市民の割合	%	20.8（H18）	31.3	39.3	50.0	P-58
					33.9	41.7	***	
	個別①	障害者の雇用率	%	1.46（H18）	1.80	1.80	2.00（1.80）	P-59
					1.56	1.53（H24）	***	
		公共施設のバリアフリー化率	%	60.1（H18）	↗	↗	↗	
					69.8	69.8（H24）	***	
		就労継続支援及び就労移行支援サービスの利用人数	人	不明（H18）	73	97	121	
					21	71（H24）	***	
		施設入所支援サービスの利用人数	人	94（H18）	87	87	87	
					92	78（H24）	***	
		訪問系サービス（ホームヘルプ等）の利用人数	人	77（H18）	89	94	100	
					67	82（H24）	***	
	個別②	基幹相談支援センターへの相談件数	人	***（H25）	－	***	1,200	P-60
					－	***	***	
		社会福祉法人への指導監査における不適正な運営指摘件数	件	***（H25）	－	***	0	
					－	***	***	
	個別③	市の母子通園施設への受入待機児童数	人	0（H18）	0	0	0	P-61
					0	0（H24）	***	
4 健康づくり	全体	健康づくりに取り組み、健康に暮らしていると感じる市民の割合	%	72.4（H19）	75.0	77.5	80.0	P-62
					73.1	73.1	***	
	個別①	健康診査受診率	%	67.7（H19）	70.0	72.5	75.0	P-63
					65.5	67.4	***	
		運動習慣のある市民の割合	%	男 16.4 女 14.0（H14）	男 27.0 女 24.0	男 32.0 女 29.0	男 37.0 女 34.0	
					－	男 26.0 女 19.7（H23）	***	
		健康フェスティバル参加者数	人	1,600（H18）	2,000	3,500	3,700（3,500）	
					3,332	3,660	***	
	個別②	予防接種（四種混合）接種率	%	89.4（H18）	100.0	100.0	100.0	P-64
					100.0	98.5（H24）	***	
		予防接種（BCG）接種率	%	98.1（H18）	100.0	100.0	100.0	
					99.6	98.1（H24）	***	
		狂犬病予防注射接種率	%	83.6（H18）	100.0	100.0	100.0	
					84.4	82.0（H24）	***	
	個別③	妊婦健康診査の受診率	%	95.3（H18）	100.0	100.0	100.0	P-64
					95.4	101.1（H24）	***	
		乳幼児健康診査（4か月児健康診査）の受診率	%	98.5（H18）	100.0	100.0	100.0	
					97.8	99.0（H24）	***	
	個別④	かかりつけ医をもっている市民の割合	%	56.2（H19）	60.0	65.0	70.0	P-65
					56.8	62.5	***	
		病院等の医療体制が整い、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	49.3（H18）	53.0	73.0	78.0（75.0）	
					71.7	77.3	***	
		休日急病診療所の受診者数	人	2,138（H20）	2,200	2,200	2,200	
					2,197	2,452（H24）	***	
		救急搬送件数	件	4,000（H20）	4,000	4,000	4,000	
					4,399	4,713（H24）	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
5 保険年金	全体	保険年金制度により安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	56.1 (H18)	60.0	65.0	75.0(65.0)	P-66
					60.0	70.8	***	
	個別①	国民健康保険給付実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	P-67
					100.0	100.0 (H24)	***	
		特定健康診査実施率	%	-	50.0	50.0	60.0(65.0)	
					46.2	45.8 (H24)	***	
		福祉医療費助成実施率	%	100.0 (H18)	100.0	100.0	100.0	
					100.0	100.0 (H24)	***	
		後期高齢者医療給付実施率	%	-	100.0	100.0	100.0	
					100.0	100.0 (H24)	***	
	個別②	国民年金保険料納付率	%	69.4 (H18)	↗	↗	↗	P-68
					62.9	63.5 (H24)	***	
6 生活支援・福祉活動	全体	必要なときに地域で支え合う体制が整っていると感じる市民の割合	%	33.4 (H19)	38.4	43.4	50.0	P-70
					40.4	43.6	***	
	個別①	生活保護世帯の自立した割合	%	13.5 (H18)	→	→	→	P-70
					19.2	14.7 (H24)	***	
	個別②	社会福祉関係の団体数、参加人数	団体 人	19 760 (H18)	21 790	25 800	25 1,000(800)	P-71
					23 826	23 960 (H24)	***	
		市内の福祉関係のNPO団体数	団体	3 (H18)	5	6	8	
					6	7 (H24)	***	
	個別③	民生委員の相談支援件数	件	2,103 (H18)	↗	↗	↗	P-71
					2,193	2,922 (H24)	***	
	個別④	市の学習等供用施設の利用者数	人	121,286 (H18)	125,000	135,000	135,000	P-72
					128,762	122,313 (H24)	***	

Ⅲ 都市生活基盤分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値 下段:実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
1 市街地整備	全体	秩序ある、美しいまちなみが形成されていると感じる市民の割合	%	21.3 (H18)	26.0	37.0	40.0	P-75
					36.7	37.5	***	
	個別①	都市計画道路の整備率	%	64.5 (H18)	65.1	65.7	71.7	P-75
					65.8	66.5 (H24)	***	
	個別②	駅前や市街地が整備され、人々が集い賑わっていると感じる市民の割合	%	8.8 (H18)	13.0	16.0	20.0	P-76
					15.0	18.1	***	
		江南駅・布袋駅の1日乗降客数	人	33,800 (H17)	33,800	34,200	34,600	
					32,566	33,020 (H24)	***	
		江南駅前広場を通過する車両の台数	台	8,800 (H17)	6,000	5,000	4,000	
					6,544 (H21)	-	***	
	個別③	土地区画整理事業の移転件数	件	106 (H18)	183	183	-	P-77
					179	183	-	
		土地区画整理事業の進捗率	%	85.4 (H21)	86.6	93.0	93.4(-)	
					88.4	92.3 (H24)	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
2 道路	全体	道路が整備され人や車が安全・快適に通行していると感じる市民の割合	%	35.5 (H18)	40.0	45.0	50.0	P-78
					40.4	41.4	***	
	個別①	市道のアダプト制度の登録者数	人	175 (H18)	583	1,166	940 (1,750)	P-79
					329	409 (H24)	***	
	個別②	主要市道の歩道整備率	%	65.1 (H18)	69.0	72.0	75.0	P-80
					66.7	67.0 (H24)	***	
		舗装整備率	%	89.1 (H18)	91.0	93.0	95.0	
					91.7	91.9 (H24)	***	
		道路案内標識設置数	基	55 (H18)	75	90	110	
					57	73 (H24)	***	
3 公園緑地	全体	ゆとりとうるおいのある生活を送っていると感じる市民の割合	%	27.9 (H18)	42.1	49.2	56.2	P-82
					46.1	49.9	***	
	個別①	市民1人当たりの都市公園面積	㎡	2.52 (H18)	3.20	5.00	7.00	P-83
					3.65	3.66 (H24)	***	
	個別②	花いっぱい運動実施箇所数	箇所	25 (H18)	27	33	34	P-83
					32	33 (H24)	***	
	個別③	地域で管理されている公園緑地などの数	箇所	28 (H18)	30	34	35	P-84
					33	35 (H24)	***	
4 下水道	全体	下水道普及率	%	18.5 (H18)	20.3	23.1	34.2 (27.2)	P-86
					21.6	23.4 (H24)	***	
	個別①	下水道使用料の収納率(現年度)	%	98.9 (H18)	↗	↗	↗	P-86
					99.0	99.4 (H24)	***	
		受益者負担金の収納率(現年度)	%	98.8 (H18)	↗	↗	↗	
					97.8	99.2 (H24)	***	
	個別②	市街化区域内の整備率	%	39.8 (H19)	45.8	52.9	72.6	P-87
					45.8	50.5 (H24)	***	
		供用開始区域内の接続率	%	67.3 (H18)	83.0	89.0	93.0	
					80.4	82.9 (H24)	***	
5 治水	全体	河川が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	%	46.2 (H18)	53.0	64.0	66.7	P-88
					61.9	53.7	***	
	個別①	準用河川般若川改修率	%	86.0 (H18)	92.0	100.0	100.0	P-89
					92.0	92.0 (H24)	***	
		雨水貯留浸透施設設置費補助金申請件数	件	52 (H22)	70	200	200	
					52	277 (H24)	***	
6 住環境	全体	住環境が整備され、安心・安全な生活環境が確保されていると感じる市民の割合	%	47.9 (H18)	50.0	63.0	65.0	P-91
					61.3	59.3	***	
	個別①	開発許可や建築許可に対する指導件数	件	265 (H18)	260	260	260	P-91
					259	247 (H24)	***	
		民間での建築確認割合	%	84.4 (H18)	90.0	93.0	97.0 (95.0)	
					94.9	96.9 (H24)	***	
		耐震診断の診断実施済棟数	棟	798 (H18)	2,500	3,000	4,000	
					2,018	2,398 (H24)	***	
	個別②	適切に整備・維持管理がなされている市営住宅の住宅戸数	戸	153 (H18)	153	153	153	P-92
					153	153 (H24)	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
7 上水道	全体	安全な水が安定して供給されていると感じる市民の割合	%	78.8（H18）	80.0	87.0	90.0	P-93
					86.4	87.8	***	
	個別①	水道料金の収納率（現年度）	%	98.4（H18）	↗	↗	↗	P-94
					99.1	99.4（H24）	***	
		総収支比率	%	109.7（H18）	106.2	106.2	106.2	
					116.0	113.3（H24）	***	
		水道普及率	%	88.8（H18）	89.2	89.2	93.5（91.8）	
					89.5	90.0（H24）	***	
	個別②	配水管改良整備率	%	72.1（H18）	77.8	81.9	83.9（86.9）	P-95
					77.7	80.8（H24）	***	
		地下水の許可揚水量活用率	%	93.8（H18）	98.0	98.0	98.0	
					91.5	90.7（H24）	***	
		有収率	%	91.4（H18）	92.5	93.0	94.2（94.0）	
					94.1	94.2（H24）	***	

Ⅳ　教育分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
1 学校教育	全体	学校・家庭・地域の協力により、子ども一人ひとりに学力、体力、社会性、人間性が身についていると感じる市民の割合	%	18.3（H18）	20.1	39.4	41.3	P-99
					37.6	39.1	***	
	個別①	学校が好き、授業が楽しいと感じている児童・生徒の割合	%	85.0（H18）	90.0	95.0	100.0	P-100
					81.5	85.0	***	
		特別支援学級等支援職員配置人数	人	8（H19）	10	15	20	
					14	17	***	
	個別②	地域の人にあいさつする児童・生徒の割合	%	80.2（H18）	87.0	94.0	100.0	P-101
					79.2	86.5	***	
		職場体験学習生徒受け入れ延べ事業所数	事業所	273（H18）	300	330	360	
					309	343	***	
		地域の行事に積極的に参加している児童・生徒の割合	%	69.5（H18）	79.0	89.0	100.0	
					82.4	81.1	***	
	個別③	学校給食がおいしいと感じる児童・生徒の割合	%	小学校 98.3 中学校 95.7（H18）	98.0	99.0	99.5	P-102
					小学校 89.1 中学校 77.6	小学校 91.6 中学校 86.1	***	
		登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	%	小学校 92.7 中学校 86.2（H18）	小学校 100.0 中学校 97.0	小学校 100.0 中学校 98.0	小学校 100.0 中学校 99.0	
					小学校 91.0 中学校 84.8	小学校 97.3 中学校 94.3	***	
		学校給食における地場産物の割合	%	20.0（H18）	35.0	35.0	45.0（35.0）	
					28.5	36.1（H24）	***	
	個別④	学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、児童・生徒が学習していると思う市民の割合	%	28.3（H18）	31.1	49.7	52.5	P-103
					46.8	45.4	***	
		学校施設の耐震化率	%	61.8（H18）	72.7	100.0	100.0	
					96.4	100.0	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
2 教育環境	全体	青少年が健全に育成されていると感じる市民の割合	%	30.1（H19）	31.6	40.2	51.3(42.2)	P-105
					38.7	49.3	***	
	個別①	子どもから大人までの教育環境が整っていると感じる市民の割合	%	35.0（H19）	36.5	38.0	45.0(40.0)	P-105
					35.9	43.0	***	
	個別②	不登校の児童・生徒数の割合	%	小学校 0.5 中学校 4.5（H18）	小学校 0.3 中学校 2.7	小学校 0.2 中学校 2.0	小学校 0.1 中学校 1.5	P-106
					小学校 0.5 中学校 3.8	小学校 0.6 中学校 4.0（H24）	***	
		家庭・学校・地域が協力して子どもたちの健全育成のために取り組んでいると感じる市民の割合	%	51.5（H19）	53.0	54.5	57.0(56.5)	
					50.6	56.5	***	
3 生涯学習	全体	生涯学習活動に参加している市民の割合	%	19.9（H19）	21.4	22.9	24.9	P-108
					16.6	17.1	***	
	個別①	生涯学習講師人材バンク登録者数	人	126（H18）	150	165	185	P-109
					139	140	***	
		愛知江南短期大学と連携した講座の受講者数	人	2,011（H18）	2,100	2,190	2,310	
					1,561	1,566（H24）	***	
		1人当たりの図書等の貸出点数	冊	3.3（H18）	4.2	5.1	6.4	
					3.9	4.1（H24）	***	
	個別②	屋内のスポーツ施設の稼働率	%	84.1（H18）	85.0	85.0	90.0(85.0)	P-110
					90.6	88.1（H24）	***	
		屋外のスポーツ施設の稼働率	%	29.7（H18）	33.0	36.3	39.6	
					36.6	37.6（H24）	***	
		コミュニティ・スポーツ祭の参加者数	人	5,289（H18）	5,800	7,000	7,000	
					6,363	6,698（H24）	***	
	個別③	審議会などにおける女性委員の登用率	%	18.4（H18）	25.0	30.0	30.0(35.0)	P-111
					26.1	27.1	***	
		男女共同参画講演会やセミナーなどへの参加割合	%	60.5（H17）	70.0	90.0	90.0(70.0)	
					88.3	85.4（H24）	***	
		男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野(家庭,地域,職場)で活躍できていると感じる市民の割合	%	30.8（H22）	30.8	45.0	48.0	
					30.8	43.5	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
4 文化・交流	全体	文化活動や交流活動により、心豊かな生活を送っていると感じる市民の割合	%	21.5 (H19)	24.5	27.5	31.5	P-113
					20.8	27.5	***	
	個別①	文化芸術活動を行っている市民の割合	%	1.3 (H18)	1.4	1.5	1.7	
					1.1	1.1	***	
		市民文化会館の稼働率	%	47.8 (H18)	50.8	53.8	57.8	P-114
					46.8	54.6 (H24)	***	
		美術展出品者数	人	224 (H21)	235	260	300	
					235	208	***	
	個別②	指定登録文化財の数	件	国 5 県 9 市 92 登録 2 (H18)	国 5 県 9 市 92 登録 2	国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 94(92) 登録 3	
					国 5 県 9 市 92 登録 3	国 5 県 9 市 94 登録 3	***	P-114
		文化財普及事業への参加者数	人	5,647 (H18)	5,800	12,000	12,000 (6,150)	
					10,694	12,096 (H24)	***	
	個別③	江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する外国人の数	人	220 (H18)	280	360	500	
					370	513 (H24)	***	
		江南市国際交流協会の事業（多文化共生事業）に参加する日本人の数	人	1,800 (H18)	2,000	5,600	6,500(5,700)	P-115
					6,870	6,474 (H24)	***	
		世界平和を願うパネル展の来場者数	人	1,198 (H18)	1,300	1,400	1,500	
					903	1,450	***	

Ⅴ　経営、企画分野

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
1 地域経営	全体	ボランティア活動や地域活動への参加意思のある人の割合	%	46.6 (H18)	55.0	63.0	70.0	P-119
					38.2	39.4	***	
	個別①	ボランティア団体及びNPOの数	団体	105 (H18)	150	175	200	
					139	144 (H24)	***	
		アダプト制度の登録割合	%	0.67 (H18)	2.00	4.00	1.50(6.00)	P-120
					0.44	0.68 (H24)	***	
		認可された地縁団体の組織数	団体	33 (H18)	41	48	55	
					37	39 (H24)	***	
	個別②	市ホームページのアクセス件数	件	309,105 (H18)	340,000	580,000	900,000	
					585,824	571,482 (H24)	***	
		広報を読んでいる市民の割合	%	86.3 (H19)	88.0	89.0	90.0	P-121
					83.4	82.3	***	
		「市長への手紙」の投書件数	件	268 (H18)	400	450	500	
					317	278 (H24)	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段:目標値　下段:実績値			掲載ページ
					H22	H25	H29	
2 行政経営	全体	基本計画に掲げられた全体目標の平均達成率	%	−	100.0	100.0	100.0	P−123
					115.3	99.9	***	
		基本計画に掲げられた個別目標の平均達成率	%	−	100.0	100.0	100.0	
					100.5	94.7	***	
		江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）の進捗状況	%	−	−	−	100.0	
					−	−	***	
	個別①	江南市戦略計画に関する住民説明会の参加人数	人	1,456（H17）	1,600	1,800	2,000	P−123
					1,241	715	***	
		広域行政事業数	事業	8（H18）	10	12	13	
					10	8	***	
		政策会議に付議した案件数	件	31（H24）	−	↗	↗	
					−	31（H24）	***	
	個別②	政策形成とマネジメント能力をもった職員を育てる研修などの職員１人当たり平均受講回数	回	0.9（H18）	1.0	1.0	1.6（1.0）	P−124
					0.8	1.56（H24）	***	
		自己啓発をしている職員の割合	%	33.6（H18）	40.0	50.0	60.0	
					46.4	48.1（H24）	***	
		成果目標を意識して、仕事に取り組んだり、業務の改善を心がけている職員の割合	%	69.0（H18）	80.0	90.0	100.0	
					72.7	74.2（H24）	***	
	個別③	事務事業が改善された割合	%	65.2（H18）	100.0	100.0	100.0	P−124
					85.2	91.6（H24）	***	
	個別④	経常収支比率（単年度）	%	86.0（H18）	83.0	80.0	75.0	P−125
					82.2	84.3（H24）	***	
		実質公債費比率（前3年度平均）	%	10.1（H18）	10.0	7.0	7.0	
					5.9	5.1（H24）	***	
		財政力指数（単年度）	−	0.91（H19）	0.92	0.95	0.90（1.00）	
					0.82	0.80（H24）	***	
3 課税・収納	全体	税が公平・適正に課税・収納されていると感じている市民の割合	%	37.0（H19）	40.0	50.0	60.0	P−127
					37.4	53.1	***	
	個別①	返戻納付書の件数	件	10（H19）	4	2	0	P−127
					11	13（H24）	***	
	個別②	収納率（市税現年度課税分）	%	98.4（H18）	↗	↗	↗	P−127
					98.0	98.2（H24）	***	
		口座振替加入率	%	35.2（H18）	36.0	38.0	40.0	
					35.7	37.5（H24）	***	

柱	目標番号	指標名	単位	基準値	上段：目標値　下段：実績値 H22	H25	H29	掲載ページ
4 行政事務管理	全体	市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると感じる市民の割合	%	53.5（H19）	60.0	65.0	70.0	P-129
					54.2	60.8	***	
	個別①	情報公開制度に基づく不服申立て件数	件	0（H18）	0	0	0	P-129
					0	0（H24）	***	
		個人情報の漏洩件数	件	0（H18）	0	0	0	
					0	0（H24）	***	
		電算化した業務数	件	54（H18）	↗	↗	↗	
					60	58（H24）	***	
	個別②	普通財産に占める未利用地の割合	%	9.2（H18）	8.3	7.9	6.8（7.9）	P-130
					11.0	7.3（H24）	***	
		歳計現金の有利子運用の割合	%	32.0（H18）	↗	↗	↗	
					70	46	***	
	個別③	市長・市議会議員選挙投票率	%	市長 60.2 市議 60.2 （H19）	－	（H23） 市長 65.0 市議 65.0	（H27） 市長 65.0 市議 65.0	P-130
					－	市長 52.4 市議 52.4 （H23）	***	
		決算審査における意見等指摘件数	件	6（H18）	↘	↘	↘	
					10	5	***	
5 議会運営への支援	全体	議会活動が市民にわかりやすく説明されていると感じる市民の割合	%	18.6（H19）	↗	↗	↗	P-132
					28.0	35.2	***	

《参考：ニーズ変化や取り組みの実態等を踏まえ変更（削除・追加）した指標》

分野	柱	目標番号	指標名	見直し内容
Ⅰ 生活環境、産業分野	2 消防・救急	個別②	・危険物施設の立入検査改善施設指示率	削除
			・優良危険物施設率	追加
	3 市民生活	個別①	・相談を受けて、悩みごとが解消した割合（消費者相談） ・相談を受けて、悩みごとが解消した割合（弁護士などの専門家による相談）	削除
			・消費生活相談の件数 ・弁護士などの専門家による相談の件数	追加
	4 産業振興・雇用就労	個別②	・コミュニティビジネスを展開している事業所数 ・起業者からの相談件数	削除
			・創業支援セミナーへの参加者数	追加
Ⅱ 健康、福祉分野	3 障害者福祉	個別②	・基幹相談支援センターへの相談件数 ・社会福祉法人への指導監査における不適正な運営指摘件数	追加
Ⅲ 都市生活基盤分野	4 下水道	個別②	・認可区域内の整備率	削除
			・市街化区域内の整備率	追加
	5 治水	個別①	・雨水浸透桝設置率	削除
			・雨水貯留浸透施設設置費補助金申請件数	追加
Ⅳ 教育分野	1 学校教育	個別③	・朝食を食べない日がある児童・生徒の割合	削除
			・登校前に朝食を食べている児童・生徒の割合	追加
	3 生涯学習	個別③	・男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野（家庭,地域,職場）で活躍できていると感じる市民の割合	追加
Ⅴ 経営、企画分野	2 行政経営	全体	・江南市第二次経営改革プラン（江南市第七次行政改革大綱）の進捗状況	追加
		個別①	・政策会議に付議した案件数	追加

2　策定体制・策定経過

(1) 策定体制

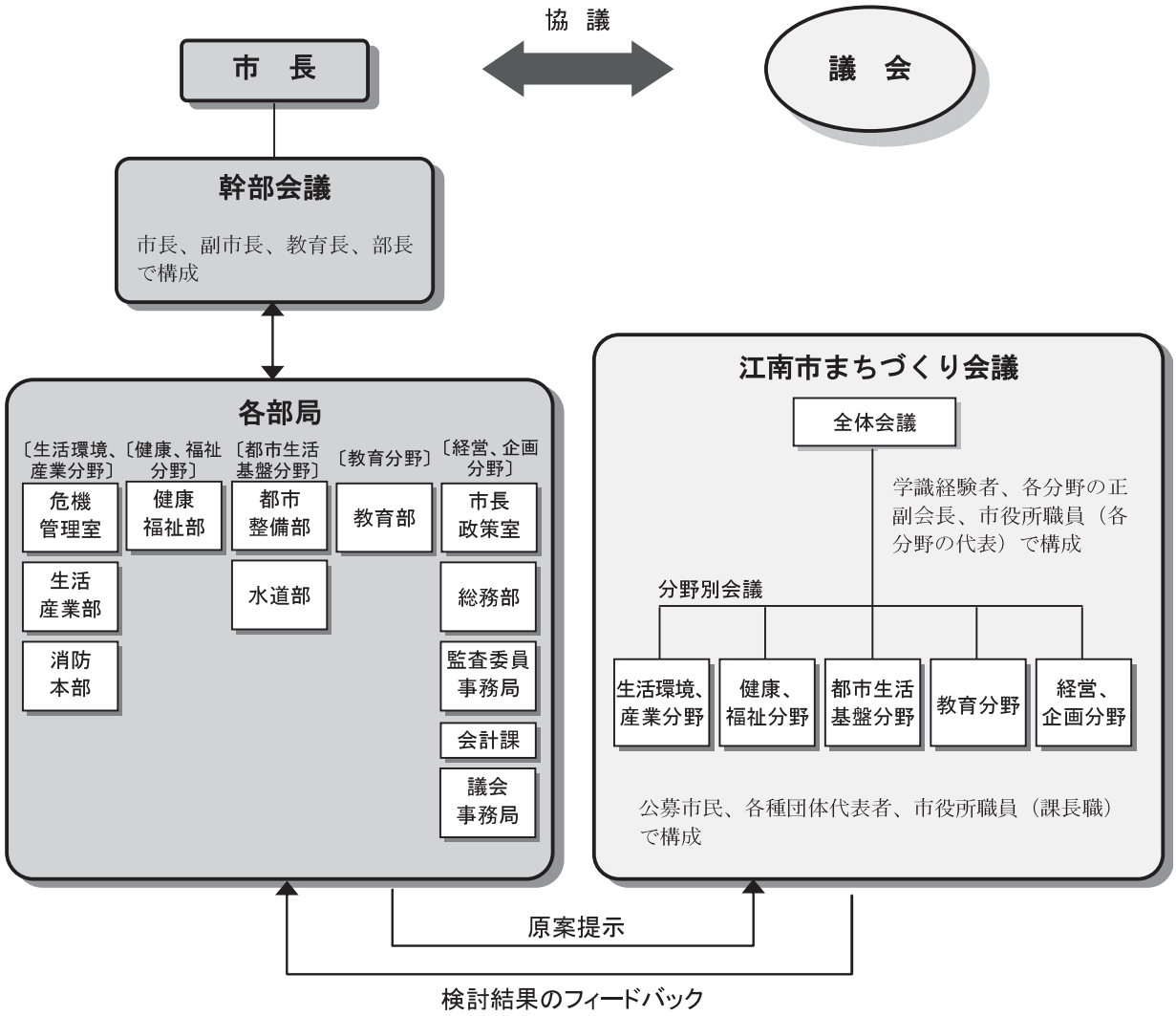

※上記の図は、平成 26 年 4 月 1 日からの新しい組織編成を基に作成したものです。

(2) 策定経過

年　度	月　日	項　　目
平成25年度	4月8日	【幹部会議】江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査（以下、市民満足度調査）の実施について
	4月26日 ～5月15日	市民満足度調査の実施
	6月26日	【幹部会議】行政評価及び江南市戦略計画の見直しについて
	7月1日	行政評価及び江南市戦略計画見直し説明会
	7月1日～ 7月17日	市役所各部局における行政評価の実施
	7月1日～ 7月25日	市役所各部局における江南市戦略計画見直し案の検討
	8月6日	【幹部会議】市民満足度調査の結果について
	8月22日	【市議会全員協議会】市民満足度調査の結果及び江南市戦略計画の見直しについて
	8月26日～ 8月29日	【政策プレゼンテーション】行政評価の結果及び江南市戦略計画見直し案の検討
	10月2日～ 10月30日	【まちづくり会議（分野別会議）】 まちづくり評価の実施、江南市戦略計画見直し案の検討 〇生活環境、産業分野（10/2、10/16、10/30） 〇健康、福祉分野（10/2、10/21） 〇都市生活基盤分野（10/2、10/21） 〇教育分野（10/2、10/16） 〇経営、企画分野（10/2、10/21）
	11月18日	【まちづくり会議（全体会議）】目標フレーム及び中期計画期間の成果と課題の検討
	11月26日	【幹部会議】江南市戦略計画の見直しについて
	12月25日	【市議会全員協議会】江南市戦略計画第二次改訂基本計画（案）について
	1月26日～ 2月1日	住民説明会の開催

3　江南市まちづくり会議

（1）江南市まちづくり会議設置要綱

（目的）
第 1 条　市民と市役所が協働で江南市戦略計画（以下「計画」という。）に基づくまちづくりの進捗状況を検証し、計画に掲げられた市民の役割を推進するための啓発を行い、計画の見直しを検討するため、江南市まちづくり会議（以下「会議」という。）を置く。
（組織）
第 2 条　会議は、全体会議及び分野別会議により構成する。
2　委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
（1）平成 24 年 4 月 1 日現在において満 18 歳以上の者で、市内に在住、在勤又は在学している者であって公募に応じた者
（2）各種団体の代表者
（3）学識経験者
（4）課長及びこれに相当する職の市職員
3　委員の任期は、委嘱の日から 4 年以内とし、再任を妨げない。
（全体会議）
第 3 条　全体会議の所掌事務は、次のとおりとする。
（1）計画に基づくまちづくりの評価のとりまとめ
（2）計画の達成状況報告書の作成
（3）計画の市民の取り組みの意見交換
2　全体会議は次に掲げる者をもって組織し、定員を 17 人以内とする。
（1）次条に定める各分科会の会長、副会長及び市職員の代表者
（2）学識経験者
3　全体会議に議長及び副議長各 1 人を置き、委員の互選により選出する。
4　議長は、全体会議を代表し、会務を総理する。
5　副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。
（分野別会議）
第 4 条　分野別会議は次に掲げる分科会をもって構成し、各分科会の定員を 17 人以内とする。
（1）第 1 分科会（生活環境、産業分野）
（2）第 2 分科会（健康、福祉分野）
（3）第 3 分科会（都市生活基盤分野）
（4）第 4 分科会（教育分野）
（5）第 5 分科会（経営、企画分野）
2　分野別会議は、第 2 条第 2 項の会議の委員で組織する。
3　分野別会議の所掌事務は、次のとおりとする。
（1）各分野における計画の目標達成度の評価
（2）各分野における計画の市民の取り組みの意見交換
4　各分科会に会長及び副会長を各 1 人置き、委員の互選により選出する。
5　会長は、分科会を総理し、会議の議長となる。
6　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（庶務）
第 5 条　会議の庶務は、総務部行政経営課において処理する。
（雑則）
第 6 条　この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。
附　則
この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
附　則
この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
附　則
この要綱は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

（2）江南市まちづくり会議の構成

（平成 25 年 10 月 2 日現在）

Ⅰ 生活環境、産業分野

	区分	氏　　名
	公	後藤　俊夫
	公	藤田　泰雄
◎	公	宮川　秀男
	公	望月　晴夫
	団	安藤　哲子
○	団	岩井　喜美子
	団	前田　哲郎
	団	松本　千賀子
	職	片野　富男
	職	小塚　昌宏
	職	大岩　直文
	職	米田　隆彦
	職	阿部　一郎
	職	古田　勝己
	職	加藤　靖之

Ⅱ 健康、福祉分野

	区分	氏　　名
	公	小椋　雅江
	公	沓名　珠子
	公	黒岩　義光
	公	馬場　紀久世
○	団	社本　亘
	団	中村　美智子
◎	団	松尾　昌之
	団	渡部　敬俊
	職	宮島　まち子
	職	村井　篤
	職	松本　朋彦
	職	平田　廣巳
	職	本多　弘樹

Ⅲ 都市生活基盤分野

	区分	氏　　名
	公	庄田　圭介
	公	鈴木　輝親
	公	中島　明温
	公	永田　広光
	団	市川　七生
◎	団	加藤　幸治
	団	佐橋　浩昭
○	団	柴田　広美
	職	吉野　賢司
	職	郷原　実智雄
	職	馬場　智紀
	職	沢田　富美夫
	職	大森　淳一
	職	鵜飼　俊彦

Ⅳ 教育分野

	区分	氏　　名
	公	梶田　福好
	公	川口　邦彦
◎	公	柴田　熙
○	公	森崎　芳子
	団	伊藤　鶴吉
	団	津田　喜代治
	団	丸井　ささぐ
	団	水野　勲
	職	武馬　健之
	職	天野　功
	職	伊神　眞一
	職	伊藤　健司

Ⅴ 経営、企画分野

	区分	氏　　名
	公	太田　靖子
	公	早瀬　裕子
	公	福田　直樹
	公	籾山　光正
○	団	飯島　和代
◎	団	奥村　忠
	団	佐藤　晃
	団	脇坂　康彦
	職	坪内　俊宣
	職	武田　篤司
	職	栗本　浩一
	職	川田　保
	職	菱田　幹生
	職	大竹　誠
	職	岩田　高志
	職	大倉　由美子

学識経験者

中田　實

武長　脩行

敬称略

◎は会長、

○は副会長

公・・・公募市民

団・・・各種団体の代表者

職・・・市職員

4　住民説明会

目　　的	江南市戦略計画第二次改訂基本計画の見直しの内容について説明し、意見や提案等を広く募集すること
実施概要	平成 26 年 1 月 26 日～平成 26 年 2 月 1 日 市内の 4 施設にて実施　　参加人数延べ 715 人

期日	時間	場所
1 月 26 日（日）	10 時～11 時 30 分	すいとぴあ江南
1 月 28 日（火）	19 時～20 時 30 分	宮田地区学習等供用施設
1 月 30 日（木）	19 時～20 時 30 分	布袋ふれあい会館
2 月　1 日（土）	10 時～11 時 30 分	江南市民文化会館

5　江南市戦略計画における目標達成状況把握のための市民調査

(1) 調査概要

目　　的	江南市戦略計画に掲げた指標・目標値のうち、市民の意識や満足度、行動の実践度を示すものについて、計画の中期期間の最終年度にあたり、目標の達成状況を確認する
調査期間	平成 25 年 4 月 26 日～平成 25 年 5 月 15 日
調査対象	平成 25 年 4 月 1 日現在、江南市に居住する満 18 歳以上の人から、無作為で 1,800 人を抽出
調査方法	調査票を対象者各人宛てに郵送配布、市役所への郵送回収
回収数	825 票（回収率は 45.8%） 有効回答 823 票（全問無回答であるため集計に含めない回答票：2 票）

(2) 調査結果

表の見方

○構成比（%）は、小数第 2 位を四捨五入して表示しているため、合計は必ずしも 100%にはなりません。

○「無回答」には、無効回答を含んでいます。

○複数回答式の設問の場合、回答割合は回答数を分母として算出しています。そのため、選択肢ごとの回答の割合を合計した場合、100%を超える場合があります。

○設問や選択肢は、実際の調査票のものを短縮して標記してある場合があります。

1. 回答者の属性

問 1

(1)　あなたの性別は。

	男	女	無回答	合計
回答数	365	450	8	823
構成比	44.3%	54.7%	1.0%	100.0%

(2)　あなたの年齢は。

	18～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70 歳以上	無回答	合計
回答数	89	123	141	125	199	138	8	823
構成比	10.8%	14.9%	17.1%	15.2%	24.2%	16.8%	1.0%	100.0%

(3)　お住まいの小学校区は。

	古知野東小	古知野西小	古知野南小	古知野北小	布袋小	布袋北小	
回答数	106	64	118	68	114	62	
構成比	12.9%	7.8%	14.3%	8.3%	13.9%	7.5%	
	宮田小	草井小	藤里小	門弟山小	わからない	無回答	合計
回答数	95	67	49	58	10	12	823
構成比	11.5%	8.1%	6.0%	7.0%	1.2%	1.5%	100.0%

2. 住みよさ

問 2

(1)　あなたにとって、江南市は住みやすいところですか。

	大変住みやすい	どちらかといえば住みやすい	どちらかといえば住みにくい	大変住みにくい	わからない	無回答	合計
回答数	123	531	111	12	38	8	823
構成比	14.9%	64.5%	13.5%	1.5%	4.6%	1.0%	100.0%

(2)　あなたは、今後も江南市にお住みになりたいですか。

	今後も市内に住み続けたい	できれば市外に移りたい	市外に移る予定である	わからない	無回答	合計
回答数	567	79	10	148	19	823
構成比	68.9%	9.6%	1.2%	18.0%	2.3%	100.0%

(3)　市外に移りたい、または移る予定の理由は何ですか。(3 つまで選択)
※問 2(2)で、「できれば市外に移りたい」または「市外に移る予定である」を選んだ人が回答。

	回答数	割合
仕事、学校、家族の都合でやむをえない	15	16.9%
買い物や娯楽を楽しめる環境でない	18	20.2%
通勤や通学に不便である	21	23.6%
商売や事業を行いやすい環境でない	6	6.7%
治安・防犯が心配である	9	10.1%
悪臭や騒音等により生活環境がよくない	6	6.7%
医療・福祉(子育て除く）サービスがよくない	17	19.1%
子育て環境（保育や教育）がよくない	10	11.2%
道路・下水道などの都市基盤整備が遅れている	25	28.1%
公園などの緑地が少ない	11	12.4%
土地の価格が高く、満足する住宅用地の確保が難しい	6	6.7%
教養を深める場が少ない	11	12.4%
近所付き合いなどがわずらわしい	19	21.3%
その他	28	31.5%
合計	202	-

割合＝回答数／回答者数（n=89）

3. 各施策に対する意識・満足度

問 3

■防災・地域防犯

（1）地域で防犯・防災活動が行われ、安心・安全なまちになっていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	86	440	192	87	18	823
構成比	10.4%	53.5%	23.3%	10.6%	2.2%	100.0%

（2）住宅の耐震診断の実施や非常持ち出し袋・食料品などを準備し災害に備えていますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	94	265	203	185	43	33	823
構成比	11.4%	32.2%	24.7%	22.5%	5.2%	4.0%	100.0%

（3）大規模災害や非常事態の場合の危機管理体制（マニュアルの整備、避難路の確保等）が整っていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	38	254	331	172	28	823
構成比	4.6%	30.9%	40.2%	20.9%	3.4%	100.0%

■消防・救急

（4）火事や事故などの災害発生時には、迅速に消火・救急・救助活動が行われるなど、安心して暮らせるまちだと思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	130	411	132	43	93	14	823
構成比	15.8%	49.9%	16.0%	5.2%	11.3%	1.7%	100.0%

（5）自宅に、住宅用火災警報器を設置していますか。

	設置している	設置していない	無回答	合計
回答数	557	254	12	823
構成比	67.7%	30.9%	1.5%	100.0%

■市民生活

（6）迅速かつ適切に、行政サービスを受けることができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	85	349	185	80	110	14	823
構成比	10.3%	42.4%	22.5%	9.7%	13.4%	1.7%	100.0%

（7）誰もが公共交通により市内の必要な場所に行くことができ、便利に暮らすことができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	49	172	252	292	44	14	823
構成比	6.0%	20.9%	30.6%	35.5%	5.3%	1.7%	100.0%

■産業振興・雇用就労

（8）生活を便利に快適にするための商品やサービスを提供する生活産業が活性化し、生活しやすいと思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	80	337	263	125	18	823
構成比	9.7%	40.9%	32.0%	15.2%	2.2%	100.0%

（9）市内に雇用の場があり、活力あふれるまちとなっていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	21	146	393	246	17	823
構成比	2.6%	17.7%	47.8%	29.9%	2.1%	100.0%

（10）魅力ある商店街が形成され、便利に買い物ができると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	47	168	274	308	18	8	823
構成比	5.7%	20.4%	33.3%	37.4%	2.2%	1.0%	100.0%

（11）地場産業を中心に産業が活性化し、地元での雇用が確保されていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	14	70	315	300	112	12	823
構成比	1.7%	8.5%	38.3%	36.5%	13.6%	1.5%	100.0%

（12）四季それぞれに応じたイベントが開催され、多くの観光客でにぎわっていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	54	265	249	187	56	12	823
構成比	6.6%	32.2%	30.3%	22.7%	6.8%	1.5%	100.0%

■環境保全

（13）日ごろから、省エネや省資源など、環境に配慮して生活していますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	177	454	130	32	19	11	823
構成比	21.5%	55.2%	15.8%	3.9%	2.3%	1.3%	100.0%

（14）水質汚濁・騒音・悪臭など、公害のない快適な環境で生活できていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	120	427	156	83	23	14	823
構成比	14.6%	51.9%	19.0%	10.1%	2.8%	1.7%	100.0%

（15）環境美化活動、自然保護活動、省エネ、省資源、自然環境保全などの取り組みを行っていますか。

	行っている	ときどき行っている	あまり行っていない	行っていない	無回答	合計
回答数	105	318	269	116	15	823
構成比	12.8%	38.6%	32.7%	14.1%	1.8%	100.0%

■ごみ減量・処理

（16）市民、企業、行政などそれぞれが、ごみの減量やリサイクルに取り組んでいると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	183	408	130	33	58	11	823
構成比	22.2%	49.6%	15.8%	4.0%	7.0%	1.3%	100.0%

（17）ごみ・し尿が速やかに収集、処理されていて、衛生的に暮らすことができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	247	460	70	34	12	823
構成比	30.0%	55.9%	8.5%	4.1%	1.5%	100.0%

■高齢者福祉

（18）高齢の方が、生きがいをもち、自立して暮らしていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	51	290	198	75	199	10	823
構成比	6.2%	35.2%	24.1%	9.1%	24.2%	1.2%	100.0%

（19）給食サービスや緊急通報装置の設置など高齢の方の在宅生活を支える福祉サービスが充実していると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	40	280	318	124	61	823
構成比	4.9%	34.0%	38.6%	15.1%	7.4%	100.0%

■子育て

（20）子育て家庭が、延長保育など様々な保育サービスが受けられ、安心して子育てしていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	52	290	139	69	251	22	823
構成比	6.3%	35.2%	16.9%	8.4%	30.5%	2.7%	100.0%

（21）子育て家庭が、学童保育や子育ての相談・育児教室などの支援が受けられ、楽しく子育てしていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	43	285	159	51	262	23	823
構成比	5.2%	34.6%	19.3%	6.2%	31.8%	2.8%	100.0%

■障害者福祉

（22）福祉サービスが整っており、障害のある方が、作業所への通所やホームヘルパー、デイサービスなどの利用により、地域で生き生きと生活していると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	57	286	115	66	286	13	823
構成比	6.9%	34.8%	14.0%	8.0%	34.8%	1.6%	100.0%

■健康づくり

（23）日頃から運動やバランスのとれた食生活などの健康づくりに取り組み、健康に暮らしていますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	174	428	164	47	10	823
構成比	21.1%	52.0%	19.9%	5.7%	1.2%	100.0%

（24）定期的に市や会社で実施する健康診査を受診していますか。

	必ず受診している	大体受診している	あまり受診していない	受診していない	無回答	合計
回答数	323	232	110	145	13	823
構成比	39.2%	28.2%	13.4%	17.6%	1.6%	100.0%

（25）健康に不安を感じたときにすぐに相談できるかかりつけ医がいますか。

	いる	いない	無回答	合計
回答数	514	299	10	823
構成比	62.5%	36.3%	1.2%	100.0%

（26）病院等の医療体制が整い、安心して暮らすことができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	214	422	85	41	52	9	823
構成比	26.0%	51.3%	10.3%	5.0%	6.3%	1.1%	100.0%

■保険年金

（27）国民健康保険などの社会保障制度により、病気にかかっても安心して暮らすことができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	203	380	117	58	55	10	823
構成比	24.7%	46.2%	14.2%	7.0%	6.7%	1.2%	100.0%

■生活支援・福祉活動

（28）もしもの場合の必要なときに、となり近所の助け合いや市民活動団体などの支援があり、地域で支え合う体制が整っていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	60	299	312	135	17	823
構成比	7.3%	36.3%	37.9%	16.4%	2.1%	100.0%

■市街地整備

（29）都市計画事業の推進により秩序ある、安全で安心な美しいまちなみが形成されていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	42	267	297	121	86	10	823
構成比	5.1%	32.4%	36.1%	14.7%	10.4%	1.2%	100.0%

（30）駅前や市街地が整備され、人々が集いにぎわっていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	26	123	326	280	58	10	823
構成比	3.2%	14.9%	39.6%	34.0%	7.0%	1.2%	100.0%

■道路

（31）道路が整備され、人や車が安全に通行できていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	52	289	256	188	29	9	823
構成比	6.3%	35.1%	31.1%	22.8%	3.5%	1.1%	100.0%

■公園緑地

（32）公園整備や緑化が進み、うるおいのある生活を送ることができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	74	337	226	116	54	16	823
構成比	9.0%	40.9%	27.5%	14.1%	6.6%	1.9%	100.0%

■治水

（33）河川が整備され、浸水被害にあうことがなく、安心して暮らすことができていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	111	331	169	121	74	17	823
構成比	13.5%	40.2%	20.5%	14.7%	9.0%	2.1%	100.0%

■住環境

（34）住宅環境が整備され、快適な生活が確保されていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	75	413	183	56	77	19	823
構成比	9.1%	50.2%	22.2%	6.8%	9.4%	2.3%	100.0%

■上水道

（35）安定的に安全な水道水が供給され、安心して水を利用（飲用）できると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	361	362	46	22	18	14	823
構成比	43.9%	44.0%	5.6%	2.7%	2.2%	1.7%	100.0%

■学校教育

（36）子ども一人ひとりにあった教育が提供され、学力・体力、社会性が身についていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	49	273	146	71	260	24	823
構成比	6.0%	33.2%	17.7%	8.6%	31.6%	2.9%	100.0%

（37）学校施設や設備が整備され、快適で安全な教育環境の中で、子どもたちが学習していると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない	無回答	合計
回答数	61	313	125	51	248	25	823
構成比	7.4%	38.0%	15.2%	6.2%	30.1%	3.0%	100.0%

■教育環境

（38）青少年が社会の一員として意欲を持って行動し、健やかに成長していると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	29	377	274	100	43	823
構成比	3.5%	45.8%	33.3%	12.2%	5.2%	100.0%

（39）子どもから大人まで、それぞれの世代や生活にあった教育の場が整っていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	22	332	309	114	46	823
構成比	2.7%	40.3%	37.5%	13.9%	5.6%	100.0%

（40）子どもたちが健やかに成長するために、家庭・学校・地域が協力して取り組んでいると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	56	409	232	81	45	823
構成比	6.8%	49.7%	28.2%	9.8%	5.5%	100.0%

■生涯学習

（41）日常生活をより豊かなものにするため、高齢者教室、公民館サークル活動またはスポーツ活動等の生涯学習活動に参加していますか。

	よく参加する	ときどき参加する	あまり参加しない	参加しない	無回答	合計
回答数	50	91	149	515	18	823
構成比	6.1%	11.1%	18.1%	62.6%	2.2%	100.0%

（42）男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野（家庭、地域、職場）で活躍できていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	53	305	311	122	32	823
構成比	6.4%	37.1%	37.8%	14.8%	3.9%	100.0%

■文化・交流

（43）音楽・芸術などの文化活動や、他の地域・国々の人々との交流活動に参加し、心豊かに生活していますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	36	190	299	263	35	823
構成比	4.4%	23.1%	36.3%	32.0%	4.3%	100.0%

■地域経営

（44）ＮＰＯやボランティアなどの市民団体の活動に参加・協力したいと思いますか。

	積極的に行いたい	できれば行いたい	できれば行いたくない	行う必要はない	わからない	無回答	合計
回答数	31	293	199	40	238	22	823
構成比	3.8%	35.6%	24.2%	4.9%	28.9%	2.7%	100.0%

（45）市が発行している「広報こうなん」を、読んでいますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	449	228	82	48	16	823
構成比	54.6%	27.7%	10.0%	5.8%	1.9%	100.0%

■課税・収納

（46）市税が公平・適正に課税・収納されていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	94	343	210	138	38	823
構成比	11.4%	41.7%	25.5%	16.8%	4.6%	100.0%

■行政事務管理

（47）市役所の事務が、効率的かつ適切に行われていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	94	406	167	123	33	823
構成比	11.4%	49.3%	20.3%	14.9%	4.0%	100.0%

■議会運営

（48）議会活動が市民にわかりやすく説明されていると思いますか。

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答	合計
回答数	38	252	281	219	33	823
構成比	4.6%	30.6%	34.1%	26.6%	4.0%	100.0%

4. 江南市のまちづくり

問 4

（1） 江南市では、「住む」「働く」「学ぶ」「交流する」「楽しむ」「憩う」などの広い意味での生活機能が充実した「暮らしやすい生活都市」をめざし、政策を進めていますが、それはどの程度実現されているとお考えですか。

都市機能	上段：回答数、下段：構成比	高い	やや高い	やや低い	低い	無回答	合計
住む（利便性）	1)日用品の買い物の便利さ	242 29.4%	375 45.6%	140 17.0%	43 5.2%	23 2.8%	823 100.0%
	2)家電・電化製品などの買い物の便利さ	204 24.8%	383 46.5%	162 19.7%	51 6.2%	23 2.8%	823 100.0%
	3)公共交通(バス、鉄道)による、市内の移動の便利さ	71 8.6%	179 21.7%	297 36.1%	257 31.2%	19 2.3%	823 100.0%
	4)自家用車による、市内の移動の便利さ	210 25.5%	382 46.4%	156 19.0%	47 5.7%	28 3.4%	823 100.0%
	5)鉄道による、市外への移動の便利さ	183 22.2%	366 44.5%	152 18.5%	102 12.4%	20 2.4%	823 100.0%
	6)駅や駅周辺施設の使いやすさ	35 4.3%	201 24.4%	354 43.0%	204 24.8%	29 3.5%	823 100.0%
	7)公共施設へのアクセスの良さ	76 9.2%	310 37.7%	290 35.2%	122 14.8%	25 3.0%	823 100.0%
	8)公共施設の利用しやすさ	72 8.7%	352 42.8%	278 33.8%	94 11.4%	27 3.3%	823 100.0%
住む（快適性）	9）住宅事情の良さ	67 8.1%	397 48.2%	251 30.5%	60 7.3%	48 5.8%	823 100.0%
	10）治安の良さ	74 9.0%	421 51.2%	245 29.8%	56 6.8%	27 3.3%	823 100.0%
	11）歩行の安全性の高さ	47 5.7%	338 41.1%	327 39.7%	88 10.7%	23 2.8%	823 100.0%
	12)まちなみ・景観の美しさ	37 4.5%	296 36.0%	372 45.2%	97 11.8%	21 2.6%	823 100.0%
	13）生活環境の快適さ	38 4.6%	334 40.6%	320 38.9%	114 13.9%	17 2.1%	823 100.0%
働く	14）雇用の場・機会の多さ	12 1.5%	129 15.7%	452 54.9%	177 21.5%	53 6.4%	823 100.0%
	15）商売や事業のしやすさ	12 1.5%	128 15.6%	439 53.3%	172 20.9%	72 8.7%	823 100.0%
	16）通勤・通学のしやすさ	65 7.9%	387 47.0%	240 29.2%	85 10.3%	46 5.6%	823 100.0%
学ぶ	17）教育環境の良さ・充実度	42 5.1%	422 51.3%	251 30.5%	44 5.3%	64 7.8%	823 100.0%
	18）子育て環境の良さ・充実度	41 5.0%	424 51.5%	245 29.8%	49 6.0%	64 7.8%	823 100.0%
	19）生涯学習環境の良さ・充実度	32 3.9%	370 45.0%	303 36.8%	58 7.0%	60 7.3%	823 100.0%
交流する・楽しむ	20）娯楽・レジャーの機会・場の豊富さ	25 3.0%	185 22.5%	420 51.0%	159 19.3%	34 4.1%	823 100.0%
	21）文化・芸術活動の機会・場の豊富さ	20 2.4%	212 25.8%	419 50.9%	134 16.3%	38 4.6%	823 100.0%
	22）スポーツの機会・場の豊富さ	26 3.2%	234 28.4%	408 49.6%	121 14.7%	34 4.1%	823 100.0%
	23）地域活動の機会・場の豊富さ	47 5.7%	343 41.7%	337 40.9%	61 7.4%	35 4.3%	823 100.0%
	24）近所付き合いのしやすさ	62 7.5%	352 42.8%	293 35.6%	88 10.7%	28 3.4%	823 100.0%
	25）伝統文化・歴史に親しむ機会・場の豊富さ	27 3.3%	173 21.0%	434 52.7%	147 17.9%	42 5.1%	823 100.0%
憩う	26）自然環境の豊かさ	82 10.0%	400 48.6%	259 31.5%	56 6.8%	26 3.2%	823 100.0%
	27）公園・緑地などの憩いの場の豊富さ	84 10.2%	342 41.6%	285 34.6%	88 10.7%	24 2.9%	823 100.0%

5.「男女共同参画」について

問 5

(1)　社会全体として、男女の地位は平等になっていると思いますか。

	回答数	構成比
男性の方が非常に優遇されている	57	6.9%
どちらかといえば男性の方が優遇されている	387	47.0%
平等である	128	15.6%
どちらかといえば女性の方が優遇されている	38	4.6%
女性の方が非常に優遇されている	16	1.9%
わからない	176	21.4%
無回答	21	2.6%
合　計	823	100.0%

(2)　江南市が「男女共同参画宣言都市」であることを知っていますか。

	回答数	構成比
知っている	224	27.2%
知らない	577	70.1%
無回答	22	2.7%
合　計	823	100.0%

6.「老人クラブ」について

問 6

(1)　老人クラブを知っていますか。

	回答数	構成比
名前と活動内容ともに知っている	152	18.5%
名前のみ知っている	430	52.2%
どちらも知らない	224	27.2%
無回答	17	2.1%
合　計	823	100.0%

（2） 高齢化が急速に進む一方、老人クラブの加入率は年々低下しています。今後、老人クラブを活性化するために、どのような取り組みが効果的だと思いますか。（3 つ選択）

	回答数	割合
老人クラブの活動内容を広くＰＲする	441	53.6%
「老人クラブ」の名称を変える	283	34.4%
新規会員の勧誘を積極的に行う	85	10.3%
世代間交流のある活動を積極的に行う	331	40.2%
社会貢献につながる活動を積極的に行う	319	38.8%
60 歳台の知識や経験を活かすことのできる活動を行う	447	54.3%
行政が積極的に勧誘方法やリーダー育成等の支援を行う	119	14.5%
その他	42	5.1%
合　計	2,067	－

割合＝回答数／回答者数（n=823）

7.「子ども会」について

問 7

（1） 子ども会は地域との繋がりや異年齢の子ども同士が関わりを持てる場として親しまれてきましたが、近年その数は減少傾向にあります。時代が変化してきている中、今後も子ども会は必要と考えますか。

	回答数	構成比
必要である	453	55.0%
どちらとも言えない	201	24.4%
必要でない	73	8.9%
わからない	76	9.2%
無回答	20	2.4%
合　計	823	100.0%

（2） (1)で「必要でない」を選んだ方にお聞きします。必要と考えない理由は何ですか。

	回答数	構成比
親への負担が生じるから	26	35.6%
子どもの習い事などが忙しく参加できないから	4	5.5%
子ども会に魅力を感じないから	25	34.2%
地域や子ども同士の関わりを必要としていないから	3	4.1%
特に理由はない	2	2.7%
その他	8	11.0%
無回答	5	6.8%
合　計	73	100.0%

8.「公共施設の使用料、行政サービスの手数料のあり方」について

問 8

（1） 現在の、公共施設の使用料や行政サービスの手数料の金額について、どのように思われますか。

	回答数	構成比
高い	139	16.9%
適当である	355	43.1%
安い	29	3.5%
わからない	292	35.5%
無回答	8	1.0%
合　計	823	100.0%

（2） 今後、施設やサービスを長く利用するために、現在の使用料・手数料の見直しをすることについて、あなたのお考えに近いものはどれですか。

	回答数	構成比
受益者負担を原則とし、必要であれば料金の値上げもやむを得ない	346	42.0%
受益者負担を原則とするが、サービス水準を抑えることで、料金を据え置くべきである	267	32.4%
税金を投入することでサービス水準を現状のまま維持し、料金は据え置くべきである	155	18.8%
その他	35	4.3%
無回答	20	2.4%
合　計	823	100.0%

（3） 受益者負担の考え方がある中で、現在無料となっている施設やサービスについて、どのように思われますか。

	回答数	構成比
有料の施設やサービスとの公平性を保つため、すべて有料化すべきである	67	8.1%
施設やサービスに応じて、一部を有料化すべきである	482	58.6%
無料のままでよい	235	28.6%
その他	15	1.8%
無回答	24	2.9%
合　計	823	100.0%

9. ご意見・ご提案

自由意見は回答者全体の約37%から回答がありました。寄せられた意見を分類した項目ごとの件数は以下のとおりです（1人の意見が複数の項目にわたる場合は、意見を項目ごとに分割してカウントしています）。

防災・防犯・治安に関する意見	22件	道路・河川に関する意見	32件
交通安全に関する意見	16件	公園・緑化に関する意見	23件
窓口・行政サービスに関する意見	19件	上下水道に関する意見	18件
公共交通に関する意見	21件	教育に関する意見	6件
産業（商工業・農業・観光・雇用）に関する意見	35件	生涯学習・文化・スポーツに関する意見	31件
自然環境・生活環境に関する意見	16件	市民協働、自治会活動に関する意見	8件
ごみに関する意見	21件	広報・広聴に関する意見	10件
高齢者に関する意見	5件	行財政運営・職員・税に関する意見	37件
子育てに関する意見	24件	議員・議会に関する意見	4件
医療・福祉全般に関する意見	5件	その他	26件
まちづくり(駅・公共施設・都市計画など)	43件	アンケートに関する意見	10件

江南市戦略計画第二次改訂基本計画

平成 26 年 3 月

【発行】　愛知県江南市

〒483-8701　江南市赤童子町大堀 90 番地

電話(0587)54-1111(代)

【編集】　市長政策室秘書政策課

この計画書は再生紙を使用しています。

江南市戦略計画

第二次改訂基本計画

平成26年度～平成29年度